令和２年度

川崎医療福祉大学学報

令和３年５月発行　第 30 号

川崎医療福祉大学

目　　次

巻頭言　　～学長　椿原　彰夫～ 1

Ⅰ．令和２年度　組織図 3

Ⅱ．令和２年度　役職者一覧 4

Ⅲ．令和２年度　教育方針・教育成果

【学部】

医療福祉学科 8
臨床心理学科 15
子ども医療福祉学科 20
保健看護学科 24
理学療法学科 29
作業療法学科 33
言語聴覚療法学科 38
視能療法学科 42
臨床検査学科 46
診療放射線技術学科 51
臨床工学科 55
臨床栄養学科 60
健康体育学科 65
医療福祉経営学科 69
医療情報学科 72
医療秘書学科 76
医療福祉デザイン学科 81

【大学院】

医療福祉学専攻 85
臨床心理学専攻 90
保健看護学専攻 96
感覚矯正学専攻 101
健康体育学専攻 105
臨床栄養学専攻 108
リハビリテーション学専攻 111
健康科学専攻 115
臨床工学専攻 118
医療福祉経営学専攻 122
医療秘書学専攻 124
医療福祉デザイン学専攻 126
医療情報学専攻 130

Ⅳ．令和２年度　諸規程の制定等 135

Ⅴ．令和２年度　年間行事 137

Ⅵ．令和２年度　国家試験合格状況 138

Ⅶ．令和２年度　就職状況 139

Ⅷ．令和２年度　公的研究費（競争的資金）獲得状況 140

Ⅸ．令和２年度　社会連携・社会貢献 141

編集後記　　～副学長　小野寺　昇～ 142

巻頭言

はじめに

本学では、「人間（ひと）をつくる、体をつくる、医療福祉学をきわめる」という大学理念の下で、良き医療福祉人の育成に努めている。医療福祉とは「人間尊厳の確立を究極の目的とし、医学・社会・文化の統合的視点から人を理解し、健康・安心・自立の実現のために実践すること」と定義され、創設者である川﨑祐宣が医療の実践活動の中で初めて使用した言葉である。そして、医療福祉の理念を実践する感性と能力を有する専門職を医療福祉人と呼んでいる。本学の教育の理念並びに教育目標、３つの方針（学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受け入れの方針（アドミッション・ポリシー））、大学運営に必要な各種方針と併せて、学生便覧、大学院要覧及び大学案内、ホームページなどに掲載し、学生並びに教職員に周知徹底している。また、入学式や新入生オリエンテーション、在学生ガイダンス、１年生への全学的講義「医療と福祉」（平成 26 年度に開講）、年度初めの全学教員会議においても詳細に説明している。

令和元年度末から蔓延している新型コロナウイルス感染症への対策は、本学の調査企画室を対策本部とし、学園対策本部との緊密な連携体制を築いた。学生には教育の一環として、高齢者や病弱者の生命を尊重する姿勢を指導するとともに、教育研究が停止することによって教育の質が低下しないよう全学を挙げて取り組んできた。令和２年度の学園創立 50 周年記念事業は、残念ながら中止となった行事も少なくないが、遂行できた行事については本学も協力した。本学の創立 30 年記念事業も延期となった行事があるが、「未来の医療福祉」を想像する３つの企画については成功裏に終えることができた。

平成 29 年度に医療短大から移設した子ども医療福祉学科、臨床検査学科、診療放射線技術学科の３学科は、令和２年度も入学定員を充足し、完成年度を迎えることができた。これらの３学科は令和３年度に大学院に関する改組を行う予定としていたため、ワーキンググループによる計画案に基づいて文部科学省に申請し、受理された。具体的には、子ども医療福祉学分野については、医療福祉学研究科医療福祉学専攻に包含することとし、臨床検査学分野及び診療放射線技術学分野については、医療技術学研究科臨床工学専攻と統合し、医療技術学専攻として新設することとなった。また、臨床心理学専攻については、令和４年度に入学定員を増員することとし、文部科学省に申請する予定である。令和元年度に新設した保健看護学部保健看護学科、リハビリテーション学部理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚療法学科、視能療法学科についても、入学定員を確保しつつ質の高い教育を継続することができている。全学科ともに、新型コロナウイルスの感染予防に配慮した上で国家試験や各種資格試験の対策を実施し、助産師、視能訓練士の国家試験で合格率 100％を達成した。また、社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、管理栄養士などの国家試験についても全国平均を上回る合格率で、好成績を上げることができた。

入学試験は、平成 28 年度に開設された川崎学園アドミッションセンターを中心として、医療短大及びリハビリテーション学院との３施設合同入試を推し進めているが、令和３年度入試では、入学者選抜実施要項の改正に準じた試験内容として、全教職員が連携し適正に実施した。しかし、

学部入試、大学院入試ともに少子化の影響を受けて、入学者数が令和元年度を下回る結果となった。令和３年度は、特に定員未充足の学部学科については、広報活動をより一層強化するとともに、教育研究組織の改編を視野に入れた対策を行う必要がある。

教員・教員組織に関しては、若手教員の適正な起用と育成を重視し、助教の任期に関する規程を令和２年度に見直し、任期は１年更新ではあるものの、最長更新年をこれまでの５年から９年へと改正し、令和３年度から施行することとした。

学生生活支援に関しては、令和２年度から高等教育の修学支援新制度（授業料等減免制度）が文部科学省によって新設されたが、その奨学金の内容について、丁寧な説明と個別指導に努め、確実に手続きを完遂することができた。また、本学周辺の交差点において、各学科教員並びに学生課職員による登校時間帯の交通指導を頻回に行った。これらの対応によって、近隣からの通学マナーに関する苦情が激減した。

就職支援に関しては、就職支援センターに個別相談に訪れる学生数が令和元年度よりも増加した。求人状況は新型コロナウイルス感染症のため、令和元年度よりも全体で５％程度の減少が生じたが、最終的な進路内定状況は 98.9％となり、10 年連続で 98％を越える高い就職率を維持している。

研究活動に関しては、安全保障輸出管理について、令和２年度から体制を整備して実施しているが、特に問題は生じていない。研究不正防止のための研修会や競争的資金獲得のための研修会などについては、新型コロナウイルス感染症のためオンラインによる研修会とした。

教育研究等環境整備に関しては、令和２年度に過去最多の学生数を収容することとなったため、「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づいて目標を立て、教育研究がより充実するよう環境整備を行った。また、車椅子使用の学生に対する環境整備として、学科実習室の扉を一部引き戸に改修した。今後も学生支援センターと連携し、障がいを持った学生への配慮を率先して実施していく予定である。

社会連携・社会貢献に関しては、新型コロナウイルス感染症のため、令和２年度の公開講座はオンラインで実施されたが、受講者は多かった。国際交流事業は、残念ながら大半の行事が中止となった。

令和２年度においても、本学における内部質保証の検証は自己点検・評価委員会及び調査企画室と各学部・学科及び研究科・専攻、各種委員会、各部・センターとの連携によって遂行され、検証体制は確立されている。今後も継続的に中長期的な改革に関する企画・立案・調査を行い、内部質保証の推進に向けた努力を行う。

川崎医療福祉大学
学長　　椿原 彰夫

Ⅰ．　令和２年度　組織図

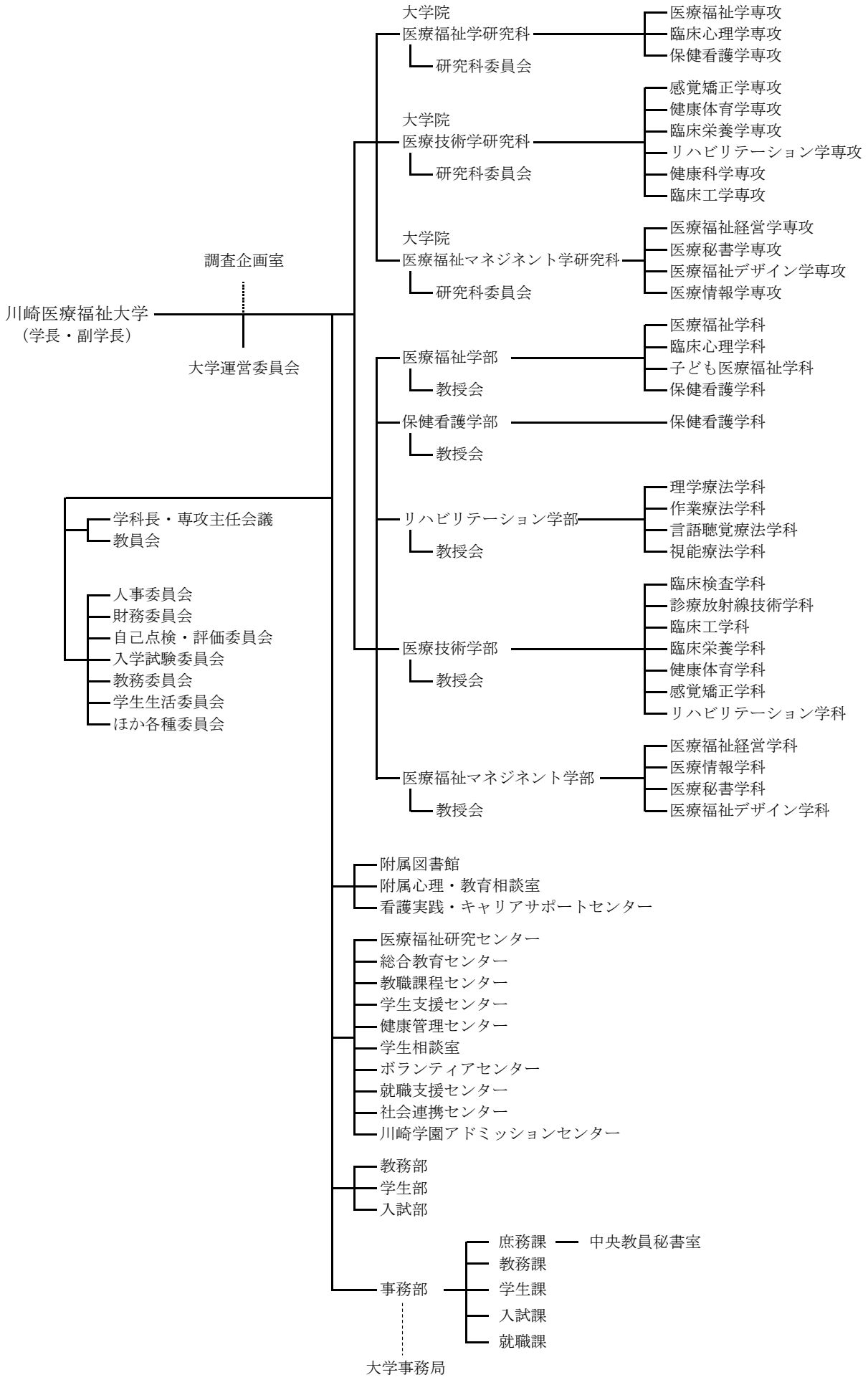

（令和2年4月1日現在）

Ⅱ．　令和２年度　役職者一覧

【学長・副学長　等】

役　　職　　名		氏　　名
学　　長		椿原　彰夫
副学長	総務担当	秋山　祐治
	大学院・研究担当	小野寺　昇
	教学担当	宮川　　健
医療福祉学部長		小野寺　昇
保健看護学部長		波川　京子
リハビリテーション学部長		種村　　純
医療技術学部長		宮川　　健
医療福祉マネジメント学部長		秋山　祐治
医療福祉学研究科長		小野寺　昇
医療技術学研究科長		宮川　　健
医療福祉マネジメント学研究科長		秋山　祐治
副学長補佐	教務担当	武井　祐子
	学生担当	古我　知成
	入試担当	守屋　文夫
	社会連携担当	飯田　淳子
	大学院・研究担当	望月　精一

【教務部長・学生部長・入試部長　等】

役　　職　　名	氏　　名
教　　務　　部　　長	武井　祐子
教　務　部　副　部　長	中川　智之
学　　生　　部　　長	古我　知成
学　生　部　副　部　長	田並　尚恵
	矢納　　陽
入　　試　　部　　長	守屋　文夫
入　試　部　副　部　長	福島　康弘
	望月　精一
附　属　図　書　館　長	種村　　純

【学部 学科長　等】

役職名 / 学科		学 科 長	副学科長
医療福祉学部	医　療　福　祉　学　科	熊谷　忠和	竹中麻由美
			長崎　和則
	臨　床　心　理　学　科	進藤　貴子	水子　　学
	子ども医療福祉学科	橋本　勇人	中川　智之
	保　健　看　護　学　科	中新美保子	富田　早苗
保健看護学部	保　健　看　護　学　科	中新美保子	富田　早苗
リハビリテーション学部	理　学　療　法　学　科	國安　勝司	藤田　大介
	作　業　療　法　学　科	井上　桂子	妹尾　勝利
	言語聴覚療法学科	塩見　将志	時田　春樹
	視　能　療　法　学　科	岡　真由美	山下　　力
医療技術学部	臨　床　検　査　学　科	通山　　薫	片岡　浩巳
	診療放射線技術学科	平塚　純一	荒尾　信一
	臨　床　工　学　科	望月　精一	茅野　　功
	臨　床　栄　養　学　科	武政　睦子	宮田　富弘
	健　康　体　育　学　科	矢野　博己	難波　知子
	感　覚　矯　正　学　科	岡　真由美	塩見　将志
	リハビリテーション学科	井上　桂子	國安　勝司
医療福祉マネジメント学部	医療福祉経営学科	宮原　勅治	渡辺　裕一
	医　療　情　報　学　科	阿南　　誠	田中　昌昭
	医　療　秘　書　学　科	山本　智子	田中　伸代
	医療福祉デザイン学科	平野　　聖	青木　陸祐

【大学院 専攻主任　等】

役　　職　　名				氏　　名
医療福祉学研究科	医療福祉学専攻主任		修士課程	熊谷　忠和
			博士後期課程	
	臨床心理学専攻主任		修士課程	谷原　弘之
			博士後期課程	副主任 武井　祐子
	保健看護学専攻主任		修士課程	波川　京子
			博士後期課程	副主任 中新美保子
医療技術学研究科	感覚矯正学専攻主任		修士課程	岡　真由美
			博士後期課程	
	健康体育学専攻主任		修士課程	矢野　博己
	臨床栄養学専攻主任		修士課程	武政　睦子
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学専攻主任		修士課程	國安　勝司
			博士後期課程	
	健康科学専攻	主任	博士後期課程	矢野　博己（兼務）
		副主任		宮田　富弘
	臨床工学専攻主任		修士課程	望月　精一
			博士後期課程	
医療福祉 ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学研究科	医療福祉経営学専攻主任		修士課程	宮原　勅治
	医療秘書学専攻主任		修士課程	山本　智子
	医療福祉ﾃﾞｻﾞｲﾝ学専攻主任		修士課程	平野　　聖
	医療情報学専攻主任		修士課程	阿南　　誠
			博士後期課程	

【館長・室長・センター長　等】

役　　職　　名		氏　　名
調査企画室長		秋山　祐治
調査企画室長補佐		小野寺　昇
調査企画室長補佐		宮川　　健
医療福祉研究センター長		小野寺　昇
就職支援センター長		茅野　　功
総合教育センター長		宮川　　健
総合教育センター副センター長		福島　康弘
部門長	基礎教育部門長	福島　康弘
	語学教育部門長	北澤　正志
	医学教育部門長	園田　祐治
	教育研究支援部門長	小池　大介
教職課程センター長		難波　知子
教職課程センター副センター長		岡本　邦広
学生支援センター長		古我　知成
健康管理センター長		依田　健志
学生相談室長		宮川　　健
社会連携センター長		飯田　淳子
ボランティアセンター長		西本　哲也
ボランティアセンター副センター長		岡崎　利治
附属図書館副館長		田中　昌昭
附属心理・教育相談室長		進藤　貴子
川崎学園アドミッションセンター長		秋山　祐治
川崎学園アドミッションセンター副センター長		守屋　文夫
		松本　明美
		村上　朋彦
看護実践・キャリアサポートセンター長		山田佐登美
衛生管理者		矢野　博己
		仲井　達哉

【医療福祉学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科では、３つのポリシーの下、医療・保健・福祉の問題を、医療福祉の視点で総合的に把握できる専門性に重点を置いて、専門職種との連携の在り方を理解し、対人援助サービスを展開できるソーシャルワーカーを養成することを基本方針としている。 令和２年度においても、専門職養成の前提になるリメディアル教育の試行、入学者の資質や国家試験関連科目評価基準の厳正化を行い、専門ゼミナールの専門職養成機能や国家試験対策機能を強化する。また、引き続き地域包括ケアシステムや地域共生社会が目指されている中、それをつなぐ仕事として、これまで本学科が重点を置いてきた「実践力のある」そして「医療に強い」ソーシャルワーカー養成を進める。 学生がそのようなソーシャルワーカーを目指し、国家試験合格とともに希望する就職の達成を目指して、専門ゼミナール教員は、きめ細かい個別指導と卒業生と連携した就職先確保に努める。国家試験対策では、引き続きクラス別対策講座、頻繁な模擬試験などに取り組み、対策を更に強化する。	**１．教育成果（概要）** 本学科では、３つのポリシーの下、医療・保健・福祉の問題を総合的に把握できる専門性に重点を置いて専門職種との連携の在り方を理解し、対人援助サービスを展開できるソーシャルワーカーを養成することを基本方針とした。 令和２年度においては、コロナ禍のため、春学期は演習、実習を含む多くの科目で遠隔授業を余儀なくされたが、教員同士で協力しながら学生の学びを支援した。実習は、実習施設の理解と協力の中、学外実習を行うことができた。 そのような中であったが、専門職養成の前提になるリメディアル教育の試行、入学者の資質に関する基準や国家試験関連科目評価基準の厳正化、専門ゼミナールの専門職養成機能や国家試験対策機能を強化し、引き続き、医療福祉現場で役立つソーシャルワーカーの養成に努めた。 国家試験対策では、コロナ禍で、関連科目「ソーシャルワーク総論」を遠隔での対応としたが、模擬試験はほぼ予定どおり行うことができた。１年次から国家資格を取得する意義を認識する機会を増やすなど、その対策を更に充実させた。しかし、第33回社会福祉士国家試験の本学科合格率は53.2%（令和元年度72.5%）にとどまった（全国平均29.3%、新卒全国平均50.7%）。なお、受験者70人以上の大学新卒合格率は全国第７位（17校中）であり西日本では２位（６校中）であった。第23回精神保健福祉士国家試験の本学科合格率は91.7%（令和元年度85.7%）であった（全国平均64.2%、新卒全国平均71.4%）。 定員の確保に向けても、コロナ禍の中、感染対策に留意しての指定校訪問や希望者限定のオープンキャンパス、さらに学科ホームページの更新など、学科全教職員を動員し行った。令和３年度の入学者数は定員確保には至らなかったが、令和２年度（76名）より微増であった。 なお、全体を通してコロナ禍というやむを得ざ

【医療福祉学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
	る状況であったが、遠隔ツールを取り入れた授業を展開できたことは、学生のオンラインコミュニケーションスキルを向上させた。実習報告会ではその成果が顕著に表れた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和２年度は、基本方針の下、講義においてのアクティブ・ラーニングに基づく演習、実習に重点を置いた教育を更に進め、実践力のあるソーシャルワーカー養成を徹底させる。 「医療福祉相談援助入門」では、ソーシャルワーカーの基本的な役割や保持すべき価値・知識・技術をグループワークやロールプレイを通して体験的に学ぶことによって、実践力のあるソーシャルワーカー養成を目指す。令和２年度においては、毎回の講義終了後に担当者が相互の振り返りを行い、進行状況や講義上生じる課題について即時に討議するなど、更に内容の充実に努める。 専門職養成を強化していくために、これまでも「基礎ゼミナール」において、医療や福祉、教育現場で活躍する卒業生の講演、附属病院の見学、さらに社会福祉士及び精神保健福祉士である教員からの国家資格取得に向けての説明を取り入れる取組を行ってきた。令和２年度の「基礎ゼミナール」では、これまでの専門職養成の観点からのプログラムに重点を置きつつ、入学前学習の継続的な観点から社会福祉の基礎的知識を確認することなど、大学における学びの基礎を身につけることも強化することとする。 また、令和２年度には、実践力のあるソーシャルワーカー養成を意識し、セミナー形式の全体学修とグループ学修を織り交ぜる基礎ゼミナールの運営を行う。 「専門ゼミナール」を通じ、学生が志望する専門職を目指して確実に学べるよう、担当教員を専門領域ごとに配置するなど、平成 27 年度に運営方法	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和２年度はコロナ禍であったが、感染拡大にできる限り注意を払いながら、ソーシャルワーク関連科目においてのアクティブ・ラーニング法の活用や演習、実習に重点を置いた教育を進め、実践力のあるソーシャルワーカー養成を行った。 「医療福祉相談援助入門」では、コロナ禍により遠隔授業としたが、学生がICTを活用してソーシャルワーカーの基本的な役割や保持すべき価値・知識・技術をグループワークや現任ソーシャルワーカーへのインタビューなどを通じて体験的に学ぶ機会となった。また、この講義では、毎回の講義終了後に担当者間で相互の振り返りを行い、進行状況や講義上生じる課題について討議する機会を設けた。 「基礎ゼミナール」においても一部遠隔授業としたが、社会福祉士や精神保健福祉士資格を取得している教員が自身のソーシャルワーカー体験を語るなどして、初年次生に専門職モデルを提示した。秋学期の基礎ゼミナールでは、対面による全体会で「ソーシャルワーカーの仕事とは」をテーマに、各基礎ゼミナールからこれまでの討議の集大成を発表する機会を設けた。これらの企画により専門職への動機の向上が見られ、２年次からの本格的な専門教育につながる感触が得られた。 これまでは「専門ゼミナール」を通じて学生が志望する専門職を目指して確実に学べるよう、コースと専門ゼミナール配属は一体としてきた。しかし、社会福祉士コースの一部からは、ゼミナール配属を自由に選択できないことから主体的にゼミ活動に取り組むことができないといった声が上がっ

【医療福祉学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
の見直しを行った。専門ゼミナールへの配置を将来の職業像（各コースへの配置）とリンクさせ取り組むことで、国家資格の合格率やソーシャルワーカーとしての就職率の向上につながった。しかし、専門ゼミナールへの所属感を形成するための時間を必要以上に要することや、学生の主体性を引き出すことが困難な例もみられた。令和２年度は、今後の専門ゼミナールが専門職養成の視点を継承しつつも、学生の主体性を更に引き出すような養成の在り方を検討していくこととする。また令和３年度の入学生から始まる社会福祉士養成のカリキュラム改正に照準をあて、社会福祉士コースのアドバンスト実習設置に向け、具体的運用について検討をしていく。 学生の多くはソーシャルワーカーを目指し順調な学生生活を過ごしているが、履修上や進路についての悩み、学生相互や教員さらに家族との関係を含む人間関係に関して課題を抱えている学生も存在している。こうした学生への対応は基本的にクラス担当教員（基礎ゼミナール、専門ゼミナール）より行うが、更に定期的な情報共有会議（１回／月：学科長、副学科長、クラス担当教員全員）及び緊急対応検討会議（随時：学科長、副学科長、関係教員）を充実させてきた。令和２年度においても、特に障がいなど配慮を必要とする学生（メンタルヘルス問題、身体障がい、発達障がい）への対応について専門アドバイザーチームを構成することとする。また、場合により関係教員でチームを編成して対応し、必要に応じて、家族との合同面接、本学に設置されている学生相談室への紹介、医療機関への受診調整などを行うこととする。	ていた。そこで令和３年度の専門ゼミナール配属は、専門ゼミナールの専門職を目指す機能は堅持しつつ、コースと専門ゼミナール配属は一体化しない配属とした。なお、専門ゼミナールの地域活動や当事者活動への参加は、令和２年度ではコロナ禍のため消極的なものにならざるを得なかった。 履修上や進路についての悩み、学生相互や教員、さらに家族との関係を含む人間関係等に関して課題を抱えている学生に対して、定期的な情報共有会議（１回／月：学科長、副学科長、クラス担当教員全員）及び緊急対応検討会議（随時：学科長、関係教員）体制を継続した。定期的な情報共有会議には全教員が出席するように喚起を図った。秋学期以降には、毎回ほぼ全教員が出席することとなった。また、場合により関係教員でチームを編成して対応し、必要に応じて、家族との合同面接、本学に設置されている学生相談室への紹介、医療機関への受診調整などを行った。 なお令和２年度においては、コロナ禍の学生の履修や学生生活の不安に対応するため、教務委員や学生生活委員から、度々遠隔授業などの大学の方針や進め方について説明会や個別対応を実施した。特に新入生の不安が大きいことに鑑み、基礎ゼミナール担当教員は、遠隔での面接なども活用しながら個別の説明や対応を丁寧に行った。
(2) 実習 平成 27 年度より「ソーシャルワーク実習事前三者協議会」に加え、実習事後学習として「ソーシャルワーク実習事後三者協議会」を実施している。令和２年度においても、学生による事前打合せ、ソーシャルワーク実習事前三者協議会、実習先訪問、実	**(2) 実習** 平成 27 年度より「ソーシャルワーク実習事前三者協議会」に加え、実習事後学習として「ソーシャルワーク実習事後三者協議会」を実施してきた。令和２年度においても、それぞれ予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大のため中止とした。

【医療福祉学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
習中帰校プログラム、ソーシャルワーク実習事後三者協議会、さらに実習報告会がより体系的に連動するよう取り組む。 令和３年度入学生より予定されている社会福祉士養成に関するカリキュラム改正（実習時間 60 時間増大、２か所実習など）に向け、ソーシャルワーク実習の時期や体制、さらに実習先の開拓について学科長も加わった「新カリキュラム社会福祉士実習プロジェクト会議」を立ち上げ、社会福祉士コースのアドバンスト実習の在り方の検討も併せて行う。	ただし、実質的な実習指導者、学生、実習教員の三者関係は、電話や遠隔ツールを活用し支障がないように取り組んだ。また実習報告会も実習指導者参加の下、遠隔により実施した（令和３年２月 19 日）。 令和３年度入学生より予定されている社会福祉士養成及び精神保健福祉士に関するカリキュラムの見直し（社会福祉士：実習時間 60 時間増大、２か所実習など　精神保健福祉士：社会福祉士科目との共通科目の拡大など）が厚生労働省より提示された。本学科では、早急に「新カリキュラム対応ワーキング委員会」を設置し、厚生労働省のカリキュラム見直しに対応するカリキュラム改定を検討し、学内での手続きを経て承認された。特に実習時間の 60 時間増加に対して、２年次の春季休業中に職場実習として位置付けること、４年次に社会福祉士のアドバンストコースを設置することを基本とした。 令和２年度は、コロナ禍のため学外実習は危ぶまれたが、実習施設の理解と協力の下、実施することができた。 ３年次生（一部４年次生）では 64 名（ソーシャルワーク実習）、４年次生では 12 名（精神保健ソーシャルワーク）、16 名（医療ソーシャルワーク実習）、４名（教育実習）、３名（特別支援教育実習）が学外実習を行った。
(3) 卒業研究 卒業研究は、現在、卒業論文作成が中心となっている。卒業論文作成は４年次における就職活動、実習、さらに国家試験対策と同時期に行うことになるため、提出時期の検討が課題となっている。令和２年度は、前述した課題を踏まえつつ、引き続き卒業研究の在り方の見直しに向けて検討する。	**(3) 卒業研究** 卒業論文作成は、４年次における就職活動、実習、さらに国家試験対策と同時に行うことになるため、提出時期や論文提出を必修としていることの検討が課題となっている。令和２年度においても検討を行ったが、文章表現力の低い学生のためにも現在の卒業論文作成に意味があること、研究手法は今後のソーシャルワーカーに一層必要とされるスキルであることなどの意見も多く、今後は、経緯を見つつ継続検討することとした。

【医療福祉学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
(4) 国際交流 令和元年度においては、大学の国際交流企画（オーストラリア・グリフィス大学、デンマーク福祉研修及びカナダ・ヴィクトリア大学など）への周知を強め多数参加するよう促したが、ヴィクトリア大学への１名にとどまった。令和２年度においては、他大学なども含め引き続き参加を促す。また、ハワイ・ソーシャルワーク・セミナーへの参加も促す。さらに、海外の研究者と本学科教員間の共同研究や国際交流などを推進するよう努める。	**(4) 国際交流** 令和２年度は、コロナ禍のため、大学の国際交流企画（オーストラリア・グリフィス大学及びカナダ・ヴィクトリア大学、デンマーク医療福祉研修）は中止となった。
２）各種資格・検定試験等 国家試験（社会福祉士、精神保健福祉士）の合格率を上げるために、集合形式での国家試験対策講座（基礎編）、模擬試験成績順による少人数ゼミナール形式での国家試験対策講座（実践編）、学外講師による国家試験対策講座、多数回の学外模擬試験、学外国家試験対策講座により学生の学修意欲も高くなってきている。令和２年度では、これまでの国家試験対策を継承し、早期の国家試験への意識付けを図るために１年次生から模擬試験の対象とするなど、国家試験問題を体験する時間を設定する。また専門科目担当教員の意識付けに関しては、過去３年間の国家試験問題と担当科目の授業内容との自己点検・評価を促す。また模擬テスト結果における「中間層」の底上げが課題としてあるが、その対策について科目担当教員、ゼミナール担当教員間で対策を講じる。さらに既卒者対策として、本学科ホームページを活用し、対象者の状況を把握し、学内の国家試験対策講座への参加募集や国家試験に関する情報提供を行う。	**２）各種資格・検定試験等** 新カリキュラム以来（平成25年度）、国家試験（社会福祉士、精神保健福祉士）の合格率を上げるために、集合形式での国家試験対策講座（基礎編）、模擬試験成績順による少人数ゼミナール形式での国家試験対策講座（実践編）、学外講師による国家試験対策講座、業者による模擬試験を実施してきた。 令和２年度においては、コロナ禍のため関連科目「ソーシャルワーク総論」を遠隔対応としたが、秋学期には学外講師による国家試験対策講座、業者による模擬試験などを当初の予定どおり行うことができた。また、令和３年１月12日から国家試験日（２月６、７日）の直前までソーシャルワーク演習室を開放し集中講座や教員が同席した自主学修を行った。しかし第33回社会福祉士国家試験の本学科合格率は53.2%（令和元年度72.5%）にとどまった（全国平均29.3%、新卒全国平均50.7%）。なお、受験者70人以上の大学新卒合格率は全国第７位（17校中）であり西日本では２位（６校中）であった。第23回精神保健福祉士国家試験の本学科合格率は91.7%（令和元年度85.7%）であった（全国平均64.2%、新卒全国平均71.4%）。
３）進路指導 本学科では、これまで就職委員会、就職支援センター等との連携の下、全教員が本学科の学生のニーズに沿った就職指導を行い、また、就職先の選択に必要な情報の収集とその積極的な提供に努めて	**３）進路指導** 従来どおり、就職委員会、就職支援センター等との連携の下、全教員が学生のニーズに沿った就職指導を行い、また就職先の選択に必要な情報の収集とその積極的な提供に努めた。本学科では、卒業

【医療福祉学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
きた。令和２年度においてもこの方針を継続・強化する。 これまで本学科では、専門職養成を掲げる中、医療・福祉・教育現場への就職を確実にしていくために、同窓会に所属する医療福祉教育現場で勤務する本学科卒業生の協力を得て、３年次生を対象とした就職説明相談会を開催してきた。学生の評価も高く、また卒業生もこの会の継続を強く希望している。引き続き令和２年度においても、同窓会の一層の協力を得て参加事業所数を増加し、２年次生も対象として就職説明相談会を実施する。	生が直接教員へ求人を依頼してくることも多く、直接面談し丁重に対応した後就職支援センターへつないだ。見学実習やインターンシップなど臨床現場を知る機会となる情報は迅速に学生へ提供し、学生と臨床現場をつなぐ役割を担った。 なお、平成 25 年度から実施している「OB・OG による就職相談会」は、令和２年度は、コロナ禍であったが、２・３年次生対象にした相談会は令和２年 11 月７日、３年次生対象にした相談会は令和３年３月 13 日に遠隔により実施した。 近年の傾向であるが、コロナ禍の令和２年度においても、社会福祉士、医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士の求人が増大し、ソーシャルワーカーを目指す学生の多くは内定を受けている状況である。ただし、多くにおいて社会福祉士や精神保健福祉士の取得が要件とされているので、国家試験対策の強化を更に推進し、対応していく必要がある。
４）社会連携・社会貢献 令和２年度第９回日本精神保健福祉学会（岡山大会・６月 13、14 日）、令和２年度第 52 回日本社会福祉学会（岡山大会・７月４日）が本学で開催されるため、本学科教員、学生の尽力を得て、成功裏に終えられるよう努める。 また令和２年度においても「高梁川流域くらしきフォーラム」（障がい者啓発フォーラム）への学生や教職員の参加を促す。 ゼミナール単位で職能団体が取り組んでいる地域活動や子ども学修支援、さらに各種ボランティア活動などの地域貢献活動へ積極的に取り組む。	**４）社会連携・社会貢献** 本学で開催が予定されていた令和２年度第９回日本精神保健福祉学会（岡山大会）、令和２年度第 52 回日本社会福祉学会（岡山大会）は、新型コロナウイルス感染症拡大のため延期となったが、本学が開催校であるソーシャルワーク学校連盟中国・四国ブロックセミナーは、遠隔により開催された（令和３年２月 27 日）。 また、令和２年度「高梁川流域くらしきフォーラム」（障がい啓発フォーラム）は、令和２年 12 月７日から 13 日にかけて遠隔で開催され、本学科学生、教員が参加した。 なお、コロナ禍のためゼミナール単位の積極的な取組はできなかった。
自己点検・評価 **①　成果が上がっている事項** 令和２年度は、コロナ禍のため、科目によっては遠隔授業を余儀なくされるなど、取組が制約されることもあったが、おおむね教育方針は達成することができた。 専門職の養成について、１年次より計画的な教育がなされており、社会福祉士・精神保健福祉士（ソ	

ーシャルワーカー）として職業観のかん養、基礎知識の習得について成果が出ている。特に「基礎ゼミナール」では、社会福祉士や精神保健福祉士資格を取得している教員が自身のソーシャルワーカー体験を語るなどのプログラムを盛り込み、早期の専門職モデル提示を行った。その成果は、課題レポートなどから確認できた。

また、学生生活支援については、月１回の情報共有会議が軌道にのり、早期に、また確実に課題を持った学生へ対応することができるようになった。その結果、早い段階で保護者とも相談しつつ、専門医療機関の受診、休学など、学生の生活再構築を支援できた。

なお、全体を通してコロナ禍というやむを得ざる状況であったが、遠隔ツールを取り入れた授業を展開できたことは、学生のオンラインコミュニケーションスキルを向上させた。実習報告会ではその成果が顕著に表れた。

② 改善すべき事項

コロナ禍においても国家試験対策はほぼ例年どおり実施したが、第33回社会福祉士国家試験の本学科合格率は53.2%（令和元年度72.5%）にとどまった（全国平均29.3%、新卒全国平均50.7%）。合格率を向上させる対策として、これまでの種々の対策を踏襲する中で、特に「ソーシャルワーク総論Ⅰ」の評価の厳格化や合格基準に僅かに届かない（１点から３点）受験者集団が見られたため、その集団をターゲットにした年末から１月にかけての集中講座など、追い込みのための環境を強化することとする。

定員確保については、教職員一同危機感を持ちその対策に取り組んだものの、令和３年度の入学予定者数は微増にとどまった。国家試験結果と定員確保は連動しているとの認識から、今後の合格率が更に高くなるように、国家試験関連科目単位取得のための適正評価、国試対策や即戦力に結びつくソーシャルワーカー育成機能を高めるための専門ゼミナール改革を引き続き進める必要がある。

【臨床心理学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
１．教育方針（概要） 以下の３資格に対応できる着実な教育を行う。 (1)　公認心理師対応カリキュラムを円滑かつ安定的に運用する。令和２年度には、公認心理師カリキュラムに対応した学外実習が開始されるため、実習先機関との連携体制をより一層強化する。また、公認心理師の指定科目では国家試験の出題傾向を踏まえて授業内容を構成するとともに、国家試験対策に直結した新科目を通じ、学生の意識の醸成及び知識の定着を図る。 (2)　精神保健福祉士養成課程を一層充実させる。学生に対しては、資格取得に伴う社会的責任を明確に意識させるとともに、臨床心理学的視点並びに社会人としての自律性と礼儀作法を身につけた人材を育成する。併せて、学外実習、卒業研究、就職活動、国家試験対策を引き続き円滑に進めるために、対応教員と学生間のコミュニケーションをより一層密にする。 (3)　認定心理士資格と認定心理士（心理調査）資格の取得要件を満たすため、本学科の専門科目を幅広く受講するよう周知徹底を図る。心理学を学んだことを示す同資格の取得を通して、幅広く社会で活躍できる心理学的視点を持った人材の育成を図る。	**１．教育成果（概要）** 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、授業の実施形態を大きく変更せざるを得なかったが、一定の質の教育を提供することができた。 講義科目では、学科独自の遠隔授業サポート講習会を実施するなど、学科教員相互の支援により授業の実施形態の変更を滞りなく進めることができた。 実習・演習科目では、少人数班ごとに実施した統計解析を含む実習のほか、e ラーニングシステムを活用したレポートのフィードバックを実施することで、学生の健康並びに教育水準の維持・増進に努めた。また、学外実習においては、実習先機関の多大な協力の下、従来の形式で実現した学外実習のほか、学内での代替実習も現場実習と変わらぬ緊張感をもって実施できた。 学生指導に関しては、学園・大学からの指示事項を確実に伝えるように努めた。１・２年次生にあっては担任、３・４年次生にあっては演習担当が細やかに相談に乗り、学生の不安を軽減するよう努めた。 以上の取組の下、公認心理師関係の新科目と精神保健福祉士関係の多数の科目の教育を適正に進めることができた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 学修に専念できる環境づくりを引き続き進める。新入生の担任制と学科別研修を活用し、本学科での学びに円滑に移行することを支援する。３年目を迎える公認心理師対応カリキュラムでは、全指定科目で国家試験の出題傾向を加味した授業を展開し、学修内容の定着を図る。精神保健福祉士養成課程では、臨床心理学的視点を身につけた精神保健福祉士を養成するため、心理学関連科目の履修を促すとともに、精神保健福祉関連科目の確実	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学科別研修の実施を取りやめた。一堂に会しての対面交流の機会は逸したが、関係教職員間で学生に関する情報共有に努めた。また、学生には Teams やメールを通じて必要な情報の伝達や状況確認をこまめに行った。さらに、学科実習室に常駐する助教３名が、学生からの質問に適時対応し、日頃の学修や学生生活上の手続きを適正に行わせることを可能にした。以上の取組により、新型コロナ

【臨床心理学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
な学修を目指す。なお、専門科目 137 単位以上の修得を要するため、各学生の学業成績に留意する。 国家試験対策に加え、本学が創立以来重視してきた専門教育の伝統を引き継ぎ、心理学的素養を有する心温かい医療福祉人の育成を図る。また、平成 29 年度以前の入学生に対しては、公認心理師科目への読み替えが可能な履修計画を立案できるよう指導に努める。	ウイルス感染症拡大防止の観点による対面機会の減少による負の影響を回避することができた。 精神保健福祉士養成では３年次生８名、４年次生５名に対して、少人数制ならではの個別指導を行った。特に、受講態度も重視することで、単に知識の習得を目指すだけではなく、実習を受ける者としてふさわしい自立性を養成することに努めた。 ３年次までの国家資格関連の新規科目では、幅広い領域の知識を修得させることとなっている。旧カリキュラム年度の学生が新規科目の聴講を希望できるように配慮した。
(2) 実習 本学科の実習は、心理学研究並びに心理アセスメントの知識・技術を身につけさせる学内実習と、医療・福祉現場での学外実習の２つに区分される。前者においては、研究能力を持った実践家の養成を目指すため、初年次から心理学実験の基礎に触れさせるとともに、心理アセスメントでは知識の修得と実習を融合させる。後者については、公認心理師指定科目である学外実習が始まる。３年次必修の見学実習では、現場実習に不可欠な知識と素養を定着させ、４年次の直接処遇的な実習への基礎固めを図る。実習生としてふさわしい行動を学ぶ事前学修から、実習先での経験とその振り返りを深めるまで十分に指導する。精神保健福祉士養成課程の学外実習も同様に、実習先との連携を強化するとともに、医療福祉の現場で求められるマナーと自己管理能力の向上を図る。	**(2) 実習** 新規開講の学外見学実習である「心理実習Ⅰ」は、感染予防のため内容を大幅に変更した。見学は、学内の心理・教育相談室のみ行った。なお、附属病院臨床心理センターの現任者に来学いただき、直接指導を受けたことにより、医療機関における多職種連携の在り方、心理専門職の役割等について理解を深めることができた。 学内実習である心理学実験では、対面授業と VOD を用いた遠隔授業を併用し、実践を通して心理学研究法の基礎を学ぶ機会を提供した。担当教員の創意工夫により授業の質を担保することができた一方で、科目間の接続に関しては検討の余地が残った。 「学外実習事前指導」は選択科目であるが、公認心理師受験資格を得るために必要な「心理実習Ⅱ」の履修要件になっており、この科目の単位修得の可否は心理専門職を目指すか否かの分岐点と言っても過言ではない。３年次生 65 名中、当初よりこの科目の履修を希望しなかった学生が 23 名（「心理実習Ⅰ」未修得の編入学生２名を含む）あり、履修した 42 名のうち 34 名が単位修得に至った。担当教員は、学生の可能性を最大限引き出すべく、課題遂行に必要な水準に達しない場合は助言し再提出を求めた。再三の助言によっても改善し得なか

【臨床心理学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
	った学生には、複数教員での面談を経た慎重な話し合いにより受講中断とした。学生への十分な説明と同意の下、進路指導と合わせてこれらの指導を行った。 精神保健福祉援助実習は新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、実習先との綿密な打合せの下で進めてきた。学生の適性に課題があり、実習中止となったこともあったが、学内での指導を実習先と連携しながら行い、学生の適性の向上及び実習先との信頼関係の維持に努めた。並行して学内の実習調整会議に参加し、実習先との連絡、学外実習の学内振替メニュー作成等について、医療福祉学科、子ども医療福祉学科と足並みをそろえて進めた。
(3) 卒業研究 心理学は近接領域との関連も深いため、本学科では心理学以外の専門領域の教員も卒業研究の指導に携わってきた。この方針を維持し、本学科の研究倫理指針を遵守した多様なアプローチを卒業研究に結実させる。また卒業研究は単著に限定し、自律的に研究する力を養成する。卒業研究の評価については、副査による査読体制を採用することで偏った研究指導を回避する。さらに、卒業研究発表会を実施することで、プレゼンテーション技術の向上と研究成果の公表という義務の遂行を目指す。なお、卒業論文閲覧システムを本学園の Keli 上で運用できるように関係部署と連携し作業を進める。	**(3) 卒業研究** 新型コロナウイルス感染症拡大傾向の中、対面形式による実験や調査の実施が困難となった。しかし、ウェブ調査に関する学科内研究倫理審査の手続きを整備し、８名がウェブを通じた調査研究を実施した。なお、従来から卒業論文題目提出時に倫理的配慮事項を明記させてきたが、ウェブ調査を実施する場合も整合性を持たせることができた。また、ウェブ調査を実施しない学生については、特定のテーマに基づいた文献研究の実施を試みさせたことにより、従来にない成果を挙げることができた。以上の柔軟な取組により、大学院進学希望者には修士課程での研究に継続可能な卒論を仕上げることができた。 また従来どおり、学科教員 20 名が３名分ずつの副査評価を行った。これにより、演習による指導の特色によった偏りを排し、心理学研究としての基準を共有することができた。こうして 60 名の卒業研究の合格を認めた。
(4) 国際交流 本学の国際交流プログラムを一層活用させるため、同プログラムを活用して海外に赴いた学生の経験を共有する機会を設けるなどして、国際交流	**(4) 国際交流** オーストラリア、デンマーク、カナダでの研修に参加希望の学生があったが、令和２年度の情勢により中止となった。国際交流は十分に実施できな

【臨床心理学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
への意識の向上を図る。教員は、自身の海外での活動歴を学生に伝え、国際的な視野の拡大を目指す。	かったが、ウィズコロナの世界情勢における国際交流の在り方を再考する貴重な機会を得た。
２）各種資格・検定試験等 本学科の学修内容を活用できる資格及び検定として、心理学検定、メンタルヘルス・マネジメント検定ラインケアコース（Ⅱ種）、認定心理士、認定心理士（心理調査）がある。受験勉強自体が本学科での学びを再確認する機会にもなることから、資格取得とキャリアアップに加えて自身の学修意欲の向上を図ることもできる。心理専門職者を目指して大学院を受験する際の準備や公認心理師国家試験対策としても有用である。 精神保健福祉士資格においては、対策講座、模擬試験等を展開し、国家試験対策の実績を積む。公認心理師の概要や受験資格についても学部教育の中で十分理解させ、必要な科目を修得して卒業するようガイダンスなどで周知する。また臨床心理学各論において、公認心理師国家試験の出題範囲を各領域の教員が講じ、学生の意欲と将来的な合格率の向上を目指す。	**２）各種資格・検定試験等** 新科目である「臨床心理学各論」、また修士課程の新科目である「社会心理学特論」では、教員 16 名が国家試験出題範囲にある各自の専門領域を講じ、学生の知識の体系化と試験での得点力アップを目指している。これらの科目については、修士課程の学生のみならず、中長期的な国家試験対策の一環として、３・４年次生の受講も可能とした。また、作成した例題は集積して、卒業生・修了生が今後の国家試験・資格試験対策に用いることができるようにした。これらの成果が大となるよう令和３年度に引き継いでいく。 精神保健福祉士国家試験に対しては模擬試験や各学生の学修状況に合わせた指導を行い、５名が受験し４名（80%）が合格した。 心理学検定は令和２年度の試験が中止されている。認定心理士は卒業予定者 60 名中 55 名が一括申請中である。メンタルヘルス・マネジメント検定ラインケアコース（Ⅱ種）は１～４年次生 34 名が受検し 23 名合格（67.6%）した。
３）進路指導 学生自身が志向性や適性にふさわしい進路を選べるよう、国家資格（公認心理師、精神保健福祉士）の取得並びに医療福祉領域で活躍するために必要な知識と心構えを指導する。さらに、心理学的視点を活用できる数々の領域を意識させることにより、多様な価値観、進路意向を持つ学生が納得できる進路選択の実現を目指す。全学年の学科学生を対象とした進路希望調査により動向を分析し、本学科の卒業生や本学の就職支援センターの協力を得ながら、本学科独自の進路別キャリア教育を進める。	**３）進路指導** 新カリキュラム初年次生が３年次生となり、キャリア教育において大学院進学希望を独立した進路区分とした。ここでは進学準備の支援を行うのみならず、進学後の学び、大学院修了後の就職等について、具体的かつ詳細な情報提供を実施した。こうして心理専門職へのキャリアデザインの構築が図られつつある。一方で、３年次後半においても、少数ながら進路に迷いが生じる学生があるため、ゼミ教員とキャリア担当教員が情報共有に努めた。 学部卒業後に現場の対人援助職を希望する学生には、ボランティア等の活動機会を積極的に持つようにキャリア教育の中で促すこととしているが、令和２年度の状況下では困難であった。

【臨床心理学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
４）社会連携・社会貢献 犯罪被害者支援サークルで活動する学生や被災地支援、更に福祉施設でのボランティアに参加している学生の活動内容を学科内で集約し、共有、奨励を図る。本学科教員も、出張講座、高大連携、公開セミナー、学外機関での助言、臨床などに、本務に支障を来たさない範囲で積極的に応じ、地域貢献に努める。	**４）社会連携・社会貢献** 学科教員は各自の専門性を生かして、福祉施設、医療関係、教育関係の職員に対する研修指導の要請に応じた。新型コロナウイルス感染症拡大防止という制約下においても、遠隔通信のツールによるライブやオンデマンド配信を実施した。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

２年次生に次いで１年次生も100名に達する学年となった。大学全入時代を迎え、入学者の多様性が顕著となって久しい中で、定員を大幅に超える学生への細やかな対応が本学科の最大の課題となっている。種々の理由により、学修意欲が低下した学生や不登校状態に陥った学生も認められるが、教員は教育・研究の合間を縫って、寸暇を惜しんで学生並びにその保護者に対して誠心誠意対応するように努めた。その成果もあって、休学者並びに退学者数を最大限防ぐとともに、進路変更を余儀なくされた学生と保護者においても、大学への不満を残さず、納得できる結論を探ることができた。

さらに、担任制並びに実習・演習科目における複数教員のチームティーチングにより、専門教育の質を保ってきた。修学意欲の程度を問わず、多くの受講生が臨床現場をイメージしやすいように、担当教員の実践での経験や日常生活上の身近な事例を織り交ぜつつ、授業及び指導を行った。実習系の科目では、自身の臨床経験から現場の雰囲気を学生に伝え、補うことが必要な知識や態度について考え取り組むことができるような指導を行った。基礎系の科目においては、心の動きを科学的かつ客観的な視点で捉えるために必要な枠組みを教授するとともに、卒業研究に向けて必要な知識を分かりやすく教授した。

②　改善すべき事項

本学科は、かねてより実習場面において求められる社会人としての基本的なマナーや礼儀礼節を指導してきた。しかし、大学入学後に新たな姿勢を身につけるにあたっては、単に担当教員が厳しく指導を加えるのみならず、学生自らが自身の態度を客観視する機会が必要である。社会人としての基本的なマナーや礼儀礼節を身につけることにより、社会人としてふさわしい立ち居振る舞いを習得させることが今後の課題の一つとなっている。また、知識と態度の両輪で臨床実践は成り立っていることを繰り返し伝えていくことに加え、その習得を促進する指導体制について再検討する必要性がある。

新カリキュラムでは必修科目が増えたため、１年次から順調に単位修得していかねば容易に卒業延期となる恐れが高い。年次の進行に伴って、再履修を要する場合などの想定外の時間割の重なりが明らかになっており、時間割調整が必要である。転学科生、編入学生の適切な受入れについても引き続き協議する必要がある。

【子ども医療福祉学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科では、以下の６項目を令和２年度の重点目標として教育活動を進める。 (1)　保育士・幼稚園教諭養成（子どもへのケアワーク）と精神保健福祉士養成（ソーシャルワーク）を統合する新しい教育内容を確立し、就職希望者の就職率 100%並びに精神保健福祉士国家試験の合格率 80%以上を目指す。 (2)　「妊娠・出産から始まるあらゆる子どもと保護者の支援者」の育成という専門職養成像を周知徹底し、積極的に外部に発信する。 (3)　学生指導については、担任制、教育課程外の指導（HR、個別面談）を継続して行う。 (4)　これまでの保育・幼稚園実習に加え、令和２年度開始の精神保健福祉実習では、実習先との信頼関係を構築し、個別指導を交えた支援により成果向上を図る。 (5)　かわさきこども園については、最先端の実践の場、さらに研究・実習施設としての役割の確立のために、全面的な協力を行う。 (6)　中・四国保育士養成協議会（63 校）の会長校として、働き方改革を含め、保育職の魅力の向上に向けリーダーシップを発揮するとともに、令和２年９月に全国保育士養成セミナーを開催する。	**１．教育成果（概要）** 令和２年度の主な教育成果は、以下のとおりである。 (1) 保育士・幼稚園教諭養成（子どもへのケアワーク）と精神保健福祉士養成（ソーシャルワーク）を統合する新しい教育課程の完成年度を迎えることができた。就職希望者の100%が就職を決定し、精神保健福祉士国家試験の合格率も84.6%（全国平均は64.2%）を達成することができた。 (2) コロナ禍の影響もあったが、学科のホームページ等を通して積極的に外部発信を行った。 (3) 学生指導体制については、２人の担任を配置し、制服着用の励行、HRにおける指導や、必要に応じて個別面談を実施した。３・４年次生については、全学生への進路希望に関わる個別面談を実施し、進路の決定に向かって支援した。 (4) 新型コロナウイルス感染症拡大のため、精神保健福祉実習は学内実習にせざるを得ない状況となったが、担当教員間の協力により、無事実習を終えることができた。 (5) かわさきこども園との関係では、コロナ禍のため、学生が保育補助に入ることができなかったが、発達障害児への保育に関するアドバイザーとして保育教諭に対するアドバイスの実施や、文部科学省「令和２年度幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業」の採択を受け開設した認定講習に保育教諭を受け入れるなど、保育の質の向上に向けた協力を実施した。コロナ禍のため実施できなかった保育所での実習については、かわさきこども園の協力により実施することができた。 (6) 会長校として総会を書面審議にて実施するとともに、全国保育士養成セミナーをオンラインに切り替えて実施し、対面で行われた令和元年度以上の参加者を迎え成功裏に会を終

【子ども医療福祉学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
	えた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本学科は、平成 29 年度に開設され、令和２年度に完成年度を迎える。本学科では、子どもの支援に関わる保育士資格、幼稚園教諭一種免許状、精神保健福祉士国家試験受験資格、第一種衛生管理者資格の取得が可能となっているため、学生の希望に応じた資格の取得を実現するために、それぞれの取得に必要な科目の履修に関するガイダンスを丁寧に実施する。なお、１期生卒業後の大学院教育も視野に入れ、学士課程の専門課程の充実に努める。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和２年度の専門科目については、コロナ禍の影響により、対面授業だけではなく遠隔授業を併用しながらの実施となった。遠隔授業の実施にあたっては、学修の効果を高めるためにZoomを用いた同時双方向型の実施を基本とし、VOD方式の授業も補助的に実施した。各資格の取得に向け、各資格・実習担当者を交えて例年以上に丁寧にガイダンス及び個別支援を実施し、13名を精神保健福祉士国家試験の受験まで導いた。「総合表現指導法Ⅱ」のオペレッタは、オンデマンド方式の公演に切り替えホームページで公開した。また学士課程を終えた１期生の内１名が大学院に進学した。
(2) 実習 令和２年度には、精神保健福祉援助実習が始まる。履修する学生が実習を乗り越えることができるよう事前の丁寧な指導に努める。実習期間中においても、個別的な支援が必要な学生を早期に発見できるよう、実習施設を訪問した指導や実習施設との電話連絡を実施して支援する。なお、新型コロナウイルス感染症への対応のため、実習の実施が困難な場合には、学生の不利益にならないよう、学内における演習等の代替措置を実施するなど、希望する資格の取得に支障が生じないよう努める。	**(2) 実習** コロナ禍の影響により、精神保健福祉援助実習は学内実習へと切り替えて実施した。また、６月の保育所実習は、学内実習とかわさきこども園での実習を組み合わせて実施した。８～９月の保育所以外の児童福祉施設での実習及び９月の幼稚園での教育実習は、一部学内実習との組み合わせとなったが、おおむね学外実習を実施することができた)。12 月の実習は全て保育所での実習に切り替え、10 日間の実習を実施した。実習期間中の体調不良時には実習を一旦中止し、かわさきこども園の協力を得て補充実習を実施した。国から示されたコロナ禍における特例も用いながら、希望する資格の取得に支障が生じないように対応することができた。
(3) 卒業研究 令和２年度は、春学期の「子ども医療福祉実践研究Ⅰ」において研究法の講義を実施し、秋学期の「子ども医療福祉実践研究Ⅱ」において、各ゼミによる演習を実施し、実践した内容についてフィールドレポートの形式で文書を提出する。なお、ゼミ	**(3) 卒業研究** 春学期の「子ども医療福祉実践研究Ⅰ」においては研究法の講義を実施した。秋学期の「子ども医療福祉実践研究Ⅱ」においては、各ゼミによる演習を実施し、実践した内容についてフィールドレポートを作成するとともに、履修者全員を対象とした

【子ども医療福祉学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
の配属は春学期前半に決定し、就職活動の相談等についても実施できる体制とする。	卒業試験を実施し、全員が合格することができた。
(4) 国際交流 大学全体で実施される国際交流に関する取組に協力し、履修ガイダンス等の機会を利用した情報の提供に努め、参加を促す。	**(4) 国際交流** 大学全体で実施される国際交流がコロナ禍の影響により実施されないことに関して、履修ガイダンス等で丁寧にアナウンスした。
２）各種資格・検定試験等 精神保健福祉士国家試験については、15 名以上合格、合格率 80%以上を目指す。保育士資格は卒業と同時に取得できるが、令和２年度中に、在学中の取得者の輩出を目指す。上記の国家試験合格のための基礎力を育成するために、受験を視野に入れた授業の展開及び学修指導に努めるとともに、教育課程外においても個別指導を行うなどの対策を実施する。	**２）各種資格・検定試験等** 精神保健福祉士国家試験については、11 名が合格し、合格率 84.6%（全国平均は 64.2%）の結果となった。保育士国家試験については、受験の申込みを済ませていたが、コロナ禍の影響により春の試験が中止となった。秋の試験に関しては、学生に周知し、意識と関心の向上を図った。
３）進路指導 保育士・幼稚園教諭・保育教諭については、令和元年度には卒業生がいないにもかかわらず 2,849 名（令和２年３月 15 日現在）の求人があったが、その状況に安穏と過ごすのではなく、学生の希望はもちろんのこと、行く価値のある進路を勝ち取ることができるよう、本学就職課の実施する進路支援と、前身の医療短大医療保育科から積み重ねてきた学科独自の進路支援のベストミックスを追及していく。具体的には、各資格に関するガイダンスの中で、各資格を用いる職場における子どもの支援の実際や、その進路に進むための方法や試験等に関する情報を提供し、進路選択の一助となるようにする。また、各資格をもって社会において活躍する子どもの支援者の事例や、医療短大医療保育科卒業生の事例を取り上げ、具体的なイメージを持つことができるようにする。	**３）進路指導** 保育士・幼稚園教諭・保育教諭については、2,967 名の求人があった。公立保育職等については、教員による勉強会、面接・実技対策等の支援の結果、３人に１人が希望する公職に就くことができた。教育課程内においては、「子ども医療福祉総論」「医療福祉キャリア形成論」等において、各資格や資格を用いる職場における子どもの支援の実際について情報を提供し、進路選択の一助となるようにした。教育課程外の取組としては、希望する進路を叶えた先輩から後輩への講演会等を実施し、下位の学年の意識向上を図った。秋学期からは３年次生に対する進路支援も開始し、個別面談、勉強会等を実施している。また、担任を中心として、個別面談を実施し、希望する資格の取得や希望の進路に進むための方法、試験等に関する情報を提供し、進路選択の一助となるようにした。
４）社会連携・社会貢献 令和２年度は、本学において開催する「全国保育士養成協議会全国保育士養成セミナー」の成功を最重点課題としたい。全国の保育士養成の大学等が加盟する全国保育士養成協議会（全国の 548 校	**４）社会連携・社会貢献** 「全国保育士養成協議会全国保育士養成セミナー」を初めてオンラインで開催した。基調講演：秋田喜代美氏（東京大学大学院教育学研究科長・教育学部長）、特別講演：山海嘉之氏（筑波大学教授・

【子ども医療福祉学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
が加盟、保育士国家試験受託団体）との関係で、本学は令和元年度から全国常任理事（中・四国 67 校の会長校、本学内に事務局設置）を務め、日本の子ども子育て支援の在り方を決める使命を負っている。併せて、かわさきこども園については、最先端の実践の場、更に研究・実習施設としての役割の確立のために、全面的な協力を行う。なお、平成 30 年度・令和元年度と続けて実施した、保育士の処遇改善に関する岡山県保健福祉部子ども未来課から受託した事業を、更に深化させる。	CYBERDYNE 株式会社 代表取締役社長/CEO）の講演は特に好評だった。また、OECD 国際幼児教育・保育従事者調査（Starting Strong Survey）及び OECD 国際教員指導環境調査（TALIS）の日本における調査責任者（National Project Manager）を務めている文部科学省国立教育政策研究所幼児教育研究センターの杉浦健太郎総括研究官にも登壇いただいた。また、伊原木隆太岡山県知事、伊東香織倉敷市長、片岡聡一総社市長がご挨拶くださった。高い評価を得た令和元度に引き続き、岡山県保育士養成施設連携強化事業（保育士就業支援及び離職防止）に採択され、報告書を完成させた。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

１期生について、留年率３％未満、就職率100％、精神保健福祉士国家試験合格率84.6％（全国平均は64.2％）を達成することができた。また、卒業前に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく卒業試験を実施することにより、子ども支援者としての力量を向上させることができた。コロナ禍の影響により遠隔での授業、学内実習等を余儀なくされたが、学科教員で一致団結し、地道に教育活動を継続することにより、コロナ禍にもかかわらず一定の教育成果を挙げることができた。児童虐待の対策のための新資格「子ども家庭福祉士（仮称）」に関する報道もあり、保育・幼児教育とソーシャルワークを統合する価値（保育士資格・幼稚園教諭免許状に加え、精神保健福祉士の資格を取得できる価値）に対する国の理解が深まっていることを感じている。

②　改善すべき事項

卒業生全員に保育士資格を取得させ卒業させたかったが２名が取得できなかったことが課題である。令和２年度は、コロナ禍の影響もあり実習時期が混乱してしまったことはやむを得ない面もあるが、実習時期の整理も課題の一つである。また、子どもへのケアワークとソーシャルワークを統合する価値や新しい子ども支援者を養成する本学科について、地域や高校生への周知を図ることが十分にできていなかった点が課題である。

【保健看護学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
１．教育方針（概要） 保健看護学に関する科目を体系的に配置し、様々な健康レベルにある人々の生活と健康課題に対して、看護と医療福祉の知識を兼ね備えた実践力のある看護職者の育成を目的とする。 １・２年次生は新カリキュラムでの履修となり、看護実践能力をより高める課題に果敢に取り組める環境を整備する。３年次生以上は、旧カリキュラムを履修し、臨床看護学コース（看護師＋選択で高校（看護）教諭免許状取得）、公衆衛生看護学コース（定員 20 名の看護師＋保健師）、学校看護学コース（看護師＋養護教諭一種）のいずれかに属する。どのコースにあっても４年間で看護師国家試験受験資格を取得する。４年次生は国家試験 100%合格を目指し、ゼミ活動においては本学大学院助産学コースへの進学、実務経験後の大学院進学等、母校における看護職の専門性向上への意識付けを行う。 きめ細かい学修指導を行うため、各学年に学年担当教授１名と学年担任教員４名を配置する。	**１．教育成果（概要）** 令和２年度当初の学生数は１年次生132名、２年次生133名、３年次生150名（臨床看護学コース124名、公衆衛生看護学コース20名、学校看護学コース６名）、４年次生125名（臨床看護学コース89名、公衆衛生看護学コース21名、学校看護学コース15名）の計540名であった。学生の学修指導や相談等に対応する学年担任を各学年に４名配置、さらに担任の後方支援として教授を配置した。 新型コロナウイルス感染症に対する大学の指示に基づき、早期に学科独自の遠隔授業支援チームを立ち上げ、さらに、教員間で連携して感染予防の周知を図り、継続的に教育の提供ができた。令和元年度入学生からは新カリキュラムと旧カリキュラムが並行しており、履修指導等を教員間で連携しながら実施した。 令和２年度の卒業生125名（内過年度生８名、春学期末卒業生１名含む）の進路は、看護師100名、保健師６名、養護教諭４名、養護助教諭２名、進学８名、その他５名である。 看護系大学の教育評価指標の一つとなる看護師・保健師国家試験の合格率は、看護師97.6%、保健師95.2%であった。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １・２年次は新カリキュラムの科目を履修する。 １年次は基礎教育分野の医療福祉、教養、国際コミュニケーション、健康・体育、情報、総合の６分野の科目を中心に履修する。さらに、専門科目では、基礎医学分野の７科目、基盤看護学の５科目、広域看護学の１科目、統合の１科目を履修し、多様化する看護の対象者とその背景を理解するとともに主体的に学ぶ基盤をつくる。 ２年次は基礎医学分野４科目、保健福祉分野２科目、基盤・療養・包括・育成・広域の各分野 13	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次は基礎教育分野の履修に加え、看護実践の基礎となる「人体の構造と機能」、「病理病態学」、「薬理学」、「看護学概論」、「対人関係援助論」等を履修し、人の多様性を理解し、対象者を全人的に捉え、看護職者に必要な基本的な概念や考え方などの知識を学修した。遠隔授業が主流であったことから看護に必要な倫理観や態度の修得に課題を要した。 ２年次は基礎医学分野、保健福祉分野、各看護専門科目について学修した。コロナ禍の中、感染

【保健看護学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
科目、統合では「医療安全論」、「国際看護学」の２科目を履修する。科学的根拠に基づく看護実践ができるよう専門的知識や技術・態度を学ぶとともに社会のニーズ、グローバル化に対応する能力を養う。 ３年次以上は旧カリキュラムの科目を履修する。３年次は臨床看護学コース、公衆衛生看護学コース、学校看護学コースに分かれ、各コース独自の科目を履修するとともに、卒業要件となる各領域の臨地実習に向けた看護専門科目を履修する。看護の全人的な関わりを修得するための講義を展開し、知識と技術修得の確認を行う。 ４年次はコース別の専門科目と統合保健看護学実習、疾病予防論、卒業研究などを履修し、多様な看護活動の場を理解する。国家試験受験に向けて４年間の学修の振り返り、補講を行う。	予防に留意しながら「フィジカルアセスメント」や「診療補助技術論」などシミュレーターを用いた演習科目を実施し知識・技術の修得につなげた。 ３年次以上は臨床看護学コース、公衆衛生看護学コース、学校看護学コースの独自科目、各領域の臨地実習に向けた看護専門科目を履修した。コロナ禍により、グループワークの実施が困難な側面もみられたが、Teams等の遠隔授業を活用し、プレゼンテーションやリアクションペーパーの実施、レポートや定期試験等により、知識・技術修得の確認を行った。 ４年次は卒業要件の必修科目等の履修と国家試験に向けた専門科目の補講をきめ細かく実施した。
(2) 実習 実習は、講義や演習で学んだ理論や知識、技術、態度を臨地における看護実践を通して、科学的に統合する学修である。そのため、実習施設及び実習指導者との連携を密に行い、実習環境を整える。 各実習では、看護の展開に必要な分析的思考能力の育成と看護実践能力を高める指導を行う。実習は実習施設の状況により、２～６名のグループで実施する。 １年次の「健康生活支援実習」は旭川荘で、２年次の「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」は附属病院及び総合医療センターで行う。３年次は附属病院、総合医療センター、保育所、助産院及び訪問看護ステーション等で７領域の実習を展開する。４年次には、コース別に「統合保健看護学実習」、「がん看護学実習」、「重症・救急看護学実習」、「公衆衛生看護学実習」、「養護実習」を履修する。 令和２年度は必修科目である７領域実習を行う３年次生が 150 名と多く、常勤教員だけでは対応できない。実習指導の質の担保のために、教員の実習指導力向上を目指した FD 研修に加えて、新人教	**(2) 実習** 附属病院及び総合医療センター看護部との実習調整会議５回、両病院で看護学実習を行う医療短大、旭川荘厚生専門学院との会議４回に加えて、新型コロナウイルス感染症が拡大する中での実習展開について随時協議し、実習環境を整えた。実習は感染予防対策を徹底し、実習方法を変更して、臨地及び学内実習を組み合わせ展開した。例年に比べて臨地での実習時間は少なかったが、学内実習プログラムを工夫することで深い学びを得ることができた。３年次の実習開始前に、医療安全研修を行い、医療安全への意識を高めた。新任教員及び非常勤教員に対しては、教員の実習指導力向上を目指した FD 研修に加えて、個別で相談・助言の機会を設けることで実習指導の質担保を行った。 １年次は「健康生活支援実習」、２年次は「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」、３年次は「成人慢性期看護学実習」、「成人急性期看護学実習」、「老年看護学実習」、「母性看護学実習」、「小児看護学実習」、「精神看護学実習」、「在宅看護実習」において、２名を除き履修者全員に単位認定を行った。４年次では「統

【保健看護学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
員及び非常勤教員を対象とした研修を企画する。	合保健看護学実習」及び各コースの実習の全てにおいて、履修者全員に単位認定を行った。
(3) 卒業研究 保健看護学分野での実践的な研究に向けて、新カリキュラムでは１年次に「文章表現」と「アカデミックスキル」（聴く・読む・調べる・書く・発表）を履修する。 旧カリキュラムでは、１・２年次に履修した「保健看護研究方法論」に基づき、４年次に「卒業研究Ⅰ」で研究計画書を作成、「卒業研究Ⅱ」で論文を完成させる。指導は講師以上が担い、論文執筆を通じ文章技法能力、論理能力、研究実践能力、プレゼンテーション技術、ディスカッション能力等の研究プロセスを学修する。評価は学科ゼミ共通のルーブリックで評価を行う。	**(3) 卒業研究** 卒業研究に向けて、１・２年次生は「アカデミックスキル」などを履修し、３年次修了前にそれぞれの研究テーマに基づき指導教員を決めた。４年次生は教員30名が各４名を担当しゼミ形式で取り組んだ。「卒業研究Ⅰ」はグループで決めたテーマで研究計画書を作成、「卒業研究Ⅱ」は研究計画書に基づき文献研究を行い、卒業論文を作成、発表した。ゼミでは論文作成力、論理力、研究実践力、プレゼンテーション技術、ディスカッション能力等の研究プロセスを修得させ、卒業論文 30 編を完成させた。評価はルーブリックを用いて、統一的評価を行った。
(4) 国際交流 グローバルな視点を持つ看護職者の育成を促進するため、１年次から海外の社会・文化的要因、政治経済的要因、保健医療システムの講義を通して、国際的な看護の視野を深め、国際交流への関心を高める。オーストラリア・グリフィス大学での異文化体験研修、カナダ・ヴィクトリア大学での語学研修への参加を促す。 新カリキュラムでは、２年次に国際看護学（必須）を、旧カリキュラムでは、４年次に同科目（選択）を履修する。	**(4) 国際交流** 令和２年３月に出発したヴィクトリア大学語学研修には２名が参加したが、コロナ禍のために途中帰国を余儀なくされた。実施された報告会においては成果の発表が行われた。
２）各種資格・検定試験等 看護師国家試験並びに保健師国家試験の全員の合格を目指す。１年次から国家試験と講義・演習・実習との関係についてガイダンスを行う。看護師国家試験模擬試験を３年次に１回、４年次に４回、保健師国家試験模擬試験を２回予定し、模擬試験の結果から、弱点を補強する補習の実施とゼミ担当教員等からの個別学修支援を行う。 過去問題に複数回取り組み、国家試験特有の設問、解釈を修得する。また、最新情報を随時学生に伝達し、出題傾向、国家試験までの学修計画・方法、	**２）各種資格・検定試験等** 看護師・保健師国家試験合格率 100%を目指し、１年次から講義・演習・実習と国家試験の関係についてガイダンスを行った。看護師・保健師国家試験模擬試験は計画どおりに実施し、基礎問題については、担当者が問題配信を４年次生全員に行い、また、模擬試験結果から弱点を補強する補習の実施と、ゼミ担当教員等からの個別学修支援及び外部講師を招いた講義を行い、強化を図った。また、自己学修教室の確保を行い、コロナ禍での不安に対応した学生のレベルに合わせた学修支援の整備に

【保健看護学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
参考書の選択などのガイダンスを実施する。	努めた。 看護師・保健師国家試験の受験者は看護師 125 名、保健師 21 名で、合格率は看護師 97.6%、保健師 95.2%であった。養護教諭Ⅰ種免許状取得者は 14 名であった。
３）進路指導 学生は看護職者を目指して入学してくる。本学の教育理念を基盤に、幅広い知識、技術、的確な判断力を備えた専門性の高い看護職者を育成する。各自の希望に合った職業・進路選択ができるように支援する。助産師希望者には本学大学院助産学研究分野への進学を促す。 １年次は新カリキュラムでの看護師、保健師の職業観を養う。２年次末には、卒業時の取得資格と卒業後の活躍の場を見据え、保健師の選択課程者を決定する。学生と保護者に対し、２年次に「保護者教育懇談会」、３年次に「保護者就職懇談会」を開催し、卒業生(看護師、保健師、助産師)から就職・進学活動、国家試験対策を聞く場を設ける。 また、就職支援センターの「キャリア形成支援プログラム」への参加を促す。キャリアカウンセラーを中心に、就職や進路選択に対する個別相談を就職委員、学年担任、ゼミ担当教員が行う。看護師希望者の約半数が就職する附属病院及び総合医療センターの病院説明会を開催し、就職を支援する。	**３）進路指導** １年次で看護師、保健師の職業観を養い、２年次末に卒業後の活躍の場や職種を見据えて、保健師希望者を募った。２年次生には新型コロナウイルス感染症への対策を講じた上で「保護者教育懇談会」を実施し、担任を中心に保護者面接を行い疑問に対応した。３年次生への「保護者就職懇談会」はウェブ開催にて行い、コロナ禍で就職活動を行った４年次生が体験を伝え大変参考になったとの意見があった。 看護師希望者の約半数が就職する附属病院及び総合医療センターの病院説明会を、両病院と連携して開催した。 令和２年度の卒業生125名（内過年度生８名、春学期末卒業生１名含む）の進路は看護師100名（附属病院17名、総合医療センター31名、その他病院52名）、保健師６名、養護教諭４名、養護助教諭２名、進学８名（うち本学大学院助産学分野３名）、その他５名である。
４）社会連携・社会貢献 高大連携や地域からの要請に応じて、専門的な知識を提供する。また、各々の専門職能団体や学会においての役割を担い、広く社会へ貢献する。	**４）社会連携・社会貢献** 高等学校への出前講義や地域からの講演依頼に積極的に応じたが、コロナ禍の影響を受けて急遽中止やウェブ開催にて対応した。本学看護実践・キャリアサポートセンター実施の看護師特定行為研修と認定看護師教育課程の講師に学科教員を派遣した。附属病院及び総合医療センターの看護部や他院看護部、行政保健師の研究指導に講師を派遣、また、看護協会からの依頼に応じた。
自己点検・評価 **①　成果が上がっている事項** コロナ禍における急な遠隔授業への対応には、学科独自の遠隔支援チームを結成して対応し、学生	

の健康確認は担任団が関わる等、業務分担を行い学生の教育支援が円滑にできた。多くの実習についても実習調整者・教務委員を中心に感染対策物品の管理や文書確認を行い、学生への影響を最小限にとどめて単位認定ができた。平成30年度のFD研修をきっかけとして、基礎及び領域実習に係る多くの専門科目において、積極的にシミュレーション教育を導入、定着させた。特にコロナ禍においては、春学期に急遽臨地実習を学内実習及び遠隔による実習に変更した科目では、すぐさま模擬事例あるいは臨地からの事例提供を受けたシミュレ―ションを実施するなど、現場で学ぶべき内容に近い実習展開が行え、効果が確認できた。また、秋学期の実習においては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を予測して、７月の段階で実習の組立を工夫したことで各実習科目の目的をおおむね達成することができた。

発達障害及び精神的な問題を抱える学生に対しては、担任が丁寧に対応し、また積極的に学生相談室を利用して対応についての示唆を得ることで、適切に指導を行えた。

② 改善すべき事項

令和２年度計540名の在籍学生に対して看護系教員１人当たりの学生数は14名であり、日本看護系大学協会の10.6名（2016年データ）より割合が高い。また、学生数の増加により、令和２年度の３年次生は140名が７領域の実習を実施、それに引き続いて、２年次生の「基礎看護学実習Ⅱ」が４週間行われるため、年度の実習終了時期が３月第２週まで延長している。成績期限の延長を余儀なくされ、３年次保護者懇談会、学位記授与式・入学式、新学期準備の重層が教員の負担を高めている。教員確保が急務である。

保健看護学部になり２年が経過した。令和３年度は新たに「臨床看護実践論」を科目設定し、OSCE（客観的臨床能力試験）の導入を予定している。組織的・計画的に取り組み、看護実践能力の修得を目指す。また、経年的に学生の看護技術経験を記録しており、この評価を基に教育の見直しと経験表の見直しを行う必要がある。これら看護実践力を身につけるための方策としては、病院とのユニフィケーション体制を強固なものにすることで効果を上げていくことが課題である。

【理学療法学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科は、高齢者や障がい者の機能回復や生活の自立及び社会参加を支援できる、専門知識・技術と豊かな人間性の備わった理学療法士の養成を目的としている。令和２年度は、以下に重点を置いて教育する。 １年次生は、医学関連科目のつまずきを防ぐために、担任２人体制を継続し、学生を小グループに分け、多くの教員が関わって指導する。再履修者が多い「解剖学」と「生理学」は、科目担当者と連携しながら学修を支援する。２年次生には、引き続き多くの教員が関わって、全員が臨床基礎実習の履修要件を満たすように指導する。目的意識が低く、GPA の低い学生に対しては、進路変更も含め丁寧な指導を行う。３年次生には、卒業研究のゼミ単位での学修支援を強化する。また、OSCE を積極的に利用した臨床基礎実習を行う。４年次生には、診療参加型臨床実習を取り入れる。臨床実習後にも OSCE による評価を行う。国家試験対策用特別講義や模擬試験を行い、全員の国家試験合格を目指す。	**１．教育成果（概要）** １年次生は、担任を２人とし、綿密な指導を行った。新型コロナウイルス感染症拡大のため遠隔授業となり、例年のような指導が難しかったが、必要に応じて登校させ面談、指導を行った。再履修者が多い「解剖学」と「生理学」は、科目担当者と連携しながら学修を支援したが、再履修となった学生がいた。 ２年次生も同様に遠隔授業となり、例年のような指導が難しかった。実技科目は対面で行うことができ、例年と同じ内容を指導できた。「解剖学」と「生理学」の再履修者は単位取得ができ、全員が臨床基礎実習の履修要件を満たすことができた。 ３年次生には、卒業研究のゼミ単位での学修支援を強化し、全員が臨床実習の履修要件を満たすように指導したが、履修要件を満たさなかった学生がいた。新型コロナウイルス感染症拡大のため、臨床基礎実習が十分行えなかったが、臨床能力を高めるOSCEを利用した実技指導を教員全員で例年以上に丁寧な指導を行った。 ４年次生は、新型コロナウイルス感染症拡大のため臨床実習の形態を大幅に変更し行った。外部での実習と学内での演習を並行して行い、臨床能力の向上を図った。臨床実習は全員が終了したが、臨床実習総合学力試験に不合格となり、卒業延期となった学生がいた。国家試験対策のため特別講義や模擬試験を行い、61名が国家試験を受験した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生には、専門基礎分野科目の修得のために、各科目担当者と連携し、学修方法の指導を含め支援する。再履修者が多い「解剖学」と「生理学」の全員修得に注力する。２年次生には、専門基礎分野科目及び臨床医学科目及び専門科目の修得に努	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生には、主に専門基礎分野科目の修得に努めさせ、特に再履修者が多くなる「解剖学」と「生理学」を全員が修得できるように支援したが、「解剖学」が18名、「生理学」が６名の再履修となった。２年次生には、専門基礎分野科目、特

【理学療法学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
めさせる。特に「解剖学」と「生理学」が再履修となっている学生への指導を強化する。こまめな学修支援を行うために２年次から卒業研究ゼミを振り分け活用する。３年次生には、引き続き卒業研究ゼミ単位での学修支援を強化し、全員が４年次の「理学療法臨床実習」の履修要件を満たすことができるように指導する。また、「臨床基礎実習」では OSCE を積極的に利用した指導を行う。４年次生には、学外での臨床実習で実践力と応用力を養う。臨床能力の評価に OSCE を用い、知識の総合的整理のため臨床実習総合学力試験を実施する。臨床実習終了後は、卒業研究完成と国家試験対策が中心となる。	に臨床医学科目及び専門科目の修得に努めさせた。「解剖学」と「生理学」が再履修となっていた学生は単位が取得でき、２年次生全員が「理学療法臨床実習」の履修要件を満たした。１名が転学科を希望し、医療福祉学科に転学科した。３年次生には、引き続き卒業研究ゼミ単位での学修支援を強化し、全員が「理学療法臨床実習」の履修要件を満たすことができるように指導したが、２名が要件を満たさなかった。４年次生は、臨床実習の形態を大幅に変更して行い、全員が終了した。臨床実習総合学力試験に５名が不合格となり卒業延期となった。国家試験は春学期末卒業生を含め61名が受験した。
(2) 実習 １年次生では、自身の将来像をイメージさせ、勉学の動機付けを図るため、附属病院リハビリテーションセンターでの見学を行う。２年次生では、同センターの見学を通じて、医療福祉に携わる者としての自覚を促すことと、入学時のモチベーションが保たれるように注力する。また、医科大学解剖学教室での「解剖学実習」を通じて、医療に携わる者としての責任感を持たせる。３年次生では、同センターでの「臨床基礎実習」及び OSCE による指導、試験により知識・技術の応用力を身につけ、４年次の臨床実習に備える。４年次の臨床実習では、同センターを含む学外臨床実習施設において、専門職としての臨床実践力・応用力を養い、チーム医療についても理解を深める。令和元年度より開始した診療参加型臨床実習を臨床実習施設と協力しながら、より良い実習形態となるようにする。	**(2) 実習** １年次生では、「理学療法研究Ⅰ」で、附属病院リハビリテーションセンターでの見学を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため実施できなかった。２年次生も同様に附属病院での見学は実施できなかった。３年次生は、秋学期に、例年より非常に時間数が少なかったものの、同センターでの「臨床基礎実習Ⅱ」が実施できた。実習時間の減少を補うため、OSCE を利用した実技指導を例年より丁寧に行い、４年次の臨床実習に備えることができた。４年次生は、「臨床実習Ⅰ」はほぼ計画どおり実施できたが、「臨床実習Ⅱ・Ⅲ」は実習形態及び期間を大幅に変更し実施した。「臨床実習Ⅱ・Ⅲ」の本来の臨床実習期間は計 16 週間であるが、実習受入れ施設の減少と県外移動を制限したため、８週間に短縮し学外での実習は２週間となった。６週間を学内での演習とし、ケーススタディ形式で、理学療法実施過程を遠隔授業にて学び、週に１回、登校させ実技指導を行った。
(3) 卒業研究 １年次生には「理学療法研究Ⅰ」で研究に必要な基本的知識を、２年次生は「理学療法研究Ⅱ」で卒業論文ゼミに振り分け、より具体的な研究方法を学ばせる。３年次では４年次の臨床実習開始まで	**(3) 卒業研究** １年次生には「理学療法研究Ⅰ」で研究に必要な基本的知識を、２年次生は「理学療法研究Ⅱ」で卒業論文ゼミに振り分け、より具体的な研究方法を学ばせた。３年次では４年次の臨床実習開始まで

【理学療法学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
に卒業研究の内容をほぼ完成させるよう、春学期より本格的に研究を進め、４月の発表に向け準備をさせる。４年次生では、４月に卒業研究発表会を開催し、12 月に卒業論文の提出させることで就職活動、臨床実習総合学力試験に余裕を持たせる。	に卒業研究の内容をほぼ完成させるよう、春学期より本格的に研究を進め、４月の発表に向け準備をさせた。４年次生では、11 月に卒業研究発表会を開催し、全員が 12 月に卒業論文の提出ができた。
(4) 国際交流 １・２年次の学期開始前のガイダンスにてグリフィス大学やヴィクトリア大学での海外研修を案内する。	**(4) 国際交流** 新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施できていない。
２）各種資格・検定試験等 国家試験対策として、１～３年次生には、知識を確認するために春・夏の長期休業明けに専門科目の試験を実施する。全員８割以上の点数が取れるまで再試験を行い、基礎知識の必要性を理解させる。担任及び卒業研究ゼミ担当教員が試験実施後にこまめに指導する。４年次生には、知識を整理・定着させるために、４月に実力試験を行う。臨床実習Ⅲ終了後に行う臨床実習総合学力試験のために、対策特別講義を行う。その後 10 月～11 月に学科教員が作成した国家試験形式の「臨床実習総合学力試験」を３回実施する。さらに 12～２月には、国家試験対策として特別講義や国家試験模擬試験を実施する。学年担任や卒業研究ゼミ担当教員がこまめな学生指導を行う。また、合格が危ぶまれる学生には少人数制で特別勉強会や個別指導を実施する。目標は、例年どおり全員合格である。	**２）各種資格・検定試験等** 国家試験対策として、１～３年次生には、知識を確認するために春・夏の長期休業明けのガイダンスに合わせ、専門科目の試験を実施した。全員８割以上の点数が取れるまで再試験を行った。成績不良の学生には担任及び卒業研究ゼミ担当教員が指導した。４年次生は、臨床実習Ⅱ・Ⅲの時期を変更したため、例年より遅い 12 月～１月に学科教員が作成した国家試験形式の「臨床実習総合学力試験」を３回実施した。その後２月中旬まで国家試験対策用特別講義や４回の国家試験模擬試験を実施した。各試験実施後は、学年担任や卒業研究ゼミ担当教員が学生指導を行い、合格が危ぶまれる学生には少人数制で特別勉強会を実施した。令和３年２月 21 日に春学期末卒業生１名を含む 61 名が第 56 回理学療法士国家試験を受験し、合格者 60 名で合格率は 98.4%であった。
３）進路指導 ４月に就職対策小委員会を開き、令和元年度の求人や就職動向及び就職試験を分析し、令和２年度の基本方針や対策について学科会議で協議する。 ３・４年次生には年度初めのガイダンスで就職指導方針を示す。担任による就職指導に加え、就職支援センターの協力を得て、早めの就職活動につなげる。１～３年次生には、進路を明確にするため、７月に各分野で活躍している卒業生を招いて「就職のための業務内容説明会」を実施し、就職分	**３）進路指導** ４月に就職対策小委員会を開き、令和元年度の求人や就職動向及び就職試験を分析し、令和２年度の基本方針や対策を学科会議で協議した。 ３・４年次生には年度初めのガイダンスで就職指導方針を示した。就職支援センターの協力を得て、求人情報の把握と提供に努めた。大学院進学希望者がいたため、入試や進学後の学修内容等について説明をした。例年１～３年次生に行っている「就職のための業務内容説明会」は新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止とした。

【理学療法学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
野の業務内容を理解させる。 ４年次生には、担任教員や卒業研究ゼミ担当教員が頻繁に調査や面接を行い、個々の学生の具体的な進路・就職の希望を把握した上で、学科就職会議を開催する。希望者には小論文や面接指導など学科独自の就職試験対策を実施する。	４年次生には、担任教員や卒業研究ゼミ担当教員が頻繁に調査や面接を行い、個々の学生の具体的な進路・就職の希望を把握した上で、学科就職会議を７回開催した。その結果、１名が本学大学院、１名が他の学校へ進学し、58 名の就職希望者の内定率は 100%となった。
４）社会連携・社会貢献 学科教員は、日本理学療法士協会や岡山県理学療法士会の会員として社会貢献・社会連携活動を行う。また、高等学校からの講義依頼（高大連携事業、入試広報活動、他）や高等学校からの見学依頼（高大連携事業）、他団体等からの講演依頼等、県や市町村の事業等の依頼に応える。 可能であれば、上記活動に学生とともに参加できる方法を検討する。	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症拡大による外出や移動制限のため、積極的な活動はできなかったが、感染対策を徹底して、高等学校からの講義依頼（高大連携事業、入試広報活動、他）や高等学校からの見学依頼（高大連携事業）に応えた。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

２年次生の「解剖学」と「生理学」が再履修となっていた学生は、担任のサポートもあり単位が取得できたため、２年次生全員が「理学療法臨床実習」の履修要件を満たした。

３年次生の臨床能力を高めるためOSCEを利用した実技指導及び試験は、臨床実習の履修可否の判断に役立っている。

進路に悩んでいる学生に対し、担任による丁寧な面談、指導及び教務委員の協力によりスムーズに転学科ができた。

②　改善すべき事項

１年次生の再履修者の多い科目に対する支援の強化が引き続き必要である。また、４年次生の卒業延期者が例年より多かったため、学修支援の強化が必要である。

【作業療法学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科は、高齢者や障がい者の機能回復や生活の自立及び社会参加を支援できる、専門知識・技術と豊かな人間性の備わった作業療法士の養成を目的としている。令和２年度は特に以下の目標に重点を置いて教育する。 １年次生には、担任を２名にして指導する。特に、再履修者が多い「解剖学」と「生理学」は、科目担当者と連携しながら学修を支援する。２年次生には、実習科目に多くの教員を参加させ、全員が臨床基礎実習の履修要件を満たすように指導する。また、学修支援を行うために、小グループ活動を行う。３年次生には、卒業研究のゼミ単位での学修支援を強化し、全員が臨床実習の履修要件を満たすことができるように指導する。４年次生には、全員が臨床実習を合格できるように支援や指導を強化する。臨床実習終了後には、国家試験対策用特別講義や模擬試験を行う。国家試験合格が危ぶまれる学生には小グループでの勉強会や卒業研究ゼミ単位での個別支援を行い、全員の国家試験合格を目指す。	**１．教育成果（概要）** １・２年次生は、基礎教育科目と専門科目のうち、専門基礎分野の大半を修得した。多くの学科教員が関わって、「解剖学」、「生理学」の全員修得を目指した。その結果、令和元年度に比べ、１年次生の要再履修者数が減少した点、留年が確定した２年次生の数が減少した点は成果が上がっている事項である。 ３年次生には、主に臨床医学科目と専門科目の修得に努めるよう指導した結果、４年次の履修科目である「作業療法臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の履修要件を満たした者は61名であった。 ４年次生は、予定どおり行えた臨床実習は「臨床実習Ⅰ」（３週間）のみで、コロナ禍のため臨床実習施設が確保できなかったため「臨床実習Ⅱ」と「臨床実習Ⅲ」は各２週間となった。そのため、遠隔授業にて臨床推論の演習や学内にてケーススタディ等を行うことで臨床実践力・応用力及び専門職としての自覚を養うことに努めた。全員合格を目指したが、「臨床実習Ⅲ」の要再履修者が７名いたことは改善すべき事項である。 国家試験合格率100％の継続を願い、令和２年度も指導を強化した。作業療法専攻57名（新卒者57名）が受験し、56名が合格した（合格率98.2％）。全国平均合格率は、81.3％であった。受験者の全員合格が達成できなかった点は改善すべき事項である。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生には、主に専門基礎分野科目の修得に努めさせる。特に再履修者が多い「解剖学」と「生理学」を全員が修得できるように、各科目担当者と連携し学修を支援する。２年次生には、専門基礎分野科目、特に臨床医学科目及び専門科目の修得に努めさせる。特に、実習科目に多くの教員を参加させ、臨床基礎実習の履修要件を満たすように指導	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生には、各科目担当者と連携し、担任を中心に学修支援を行いながら、専門基礎科目及び専門科目の修得に力を注ぐように指導した。「解剖学Ⅰ」は10名、「解剖学Ⅱ」は17名、「解剖学Ⅲ」は２名、「解剖学Ⅳ」は６名、「生理学Ⅰ」は３名、「生理学Ⅱ」は３名、「生理学Ⅲ」は３名が不合格であり、令和元年度の不合格者数と比較し

【作業療法学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
する。令和２年度の２年次生も「解剖学」の再履修者が非常に多いため、小グループ活動を利用して学修援助を行う。３年次生には、卒業研究ゼミ単位での学修支援を強化し、全員が「作業療法臨床実習」の履修要件を満たすことができるように指導する。４年次生には、学外での臨床実習で実践力と応用力を養うと共に、臨床実習総合学力試験を実施して知識の整理をさせる。臨床実習終了後は、卒業論文完成・発表と国家試験対策が中心となる。	て減少した。この点は成果が上がっている事項である。２名が春学期途中から長期欠席し、うち１名が進路変更のため退学、１名が秋学期を休学した（令和３年度も休学継続)。秋学期途中から長期欠席した１名が進路変更のため退学した。 ２年次生には、主に臨床医学科目と専門科目の修得に努めるよう指導した結果、大半の学生は単位を取得することができた。４名が３年次開講科目の履修要件を満たすことができなかったため留年が確定した。１名が進路変更のため４月から医療福祉学科に転学科する。 ３年次生には、主に臨床医学科目と専門科目の修得に努めるよう指導した結果、４年次の履修科目である作業療法臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの履修要件を満たした者は60名であった。進路変更のため１名が退学した。 ４年次生のうち53名が卒業した。ただし、７名が臨床実習総合学力試験不合格のため留年、１名が進路変更のため退学、１名が休学継続（療養継続）を願い出た。過年度生のうち、１名は「作業療法臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の履修要件を満たし令和３年度は臨床実習を履修、４名は春学期で卒業、１名は退学（精神的不安定継続）を申し出た。
(2) 実習 １年次生では、「作業療法研究Ⅰ」での附属病院リハビリテーションセンター見学を通じて、疑問や課題発見能力及び発表や質疑・応答能力を養うとともに、勉学の動機付けを図る。また、生理学や基礎的知識を深めるために実習を行う。２年次生では、同センターの見学を通じて、課題発見、解決能力及び臨床観察力を高める。また、解剖学や評価学及び専門科目の知識を深めるために実習を行う。３年次生では、同センターや主に県内の学外提携施設での臨床基礎実習により、知識・技術の応用力、医療福祉人としての基本的態度を養う。また、運動学や専門科目の知識を深めるために、実習を	**(2) 実習** １年次生は、コロナ禍のため附属病院リハビリテーションセンターでの見学ができなかったので、作業療法臨床場面の視聴覚資料や文献を用いた遠隔授業を行った。例年同様、文献研究を行い、疑問や課題発見能力を養うとともに、勉学の動機付けを図ることができた。秋学期は対面で生理学実習を行い、成果を得た。 ２年次生もコロナ禍のため同センターの見学ができなかった。秋学期の評価学実習は対面で行えたため、視聴覚資料等を用いた実習により課題発見・解決能力・臨床観察力を高めることができた。また、解剖学の実習を行い、成果を得た。

【作業療法学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
行う。４年次生では、同センターを含む学外臨床実習施設において、臨床実践力・応用力及び専門職としての自覚を養うため、さらにチーム医療についても理解を深めるために臨床実習を行う。全員が合格できるように、全教員が関わり、支援・指導を強化する。	３年次生は、同センターや学外提携施設での臨床基礎実習により知識・技術の応用力、医療福祉人としての基本的態度を養うことができた。また、運動学や専門科目の知識を深めるために、実習を行い、成果を得た。 ４年次生は、コロナ禍にも関わらず同センターを含む臨床実習施設の協力が得られ、「臨床実習Ⅰ」は予定どおり行えた。コロナ禍のため臨床実習施設が確保できなかった「臨床実習Ⅱ」と「臨床実習Ⅲ」は、各２週間となった。そのため、遠隔にて臨床推論の演習や学内にてケーススタディ等を行うことで臨床実践力・応用力及び専門職としての自覚を養うことに努めた。「作業療法臨床実習Ⅰ」を 60 名、「作業療法臨床実習Ⅱ」を 60 名、「作業療法臨床実習Ⅲ」を 53 名が修得した。全員合格を目指したが、臨床実習の要再履修者が７名いたことは改善すべき事項である。臨床実習指導を強化するために、臨床実習指導打合せ会を対面と遠隔のハイブリッド方式で２月 19 日に開催した。
(3) 卒業研究 １年次生では、「作業療法研究Ⅰ」で文献研究を体験させる。２年次生では、「作業療法研究Ⅱ」で研究方法を学ばせた後、小グループで研究を体験させる。３年次開始時に卒業研究のテーマと指導教員を決めて指導を開始し、３年次終了までに卒業研究の内容をほぼ完成させる。４年次生では、臨床実習終了後に卒業論文を完成させ、卒業研究発表会を開催する。	**(3) 卒業研究** ４年次生は全員が卒業論文を提出し、３月８日に卒業論文発表会を実施した。充実した内容であり、十分な成果を得ることができた。発表会は映像化して１～３年次生に視聴する機会を提供する予定である。令和２年度も、卒業論文の完成や発表資料作成が期限直前になる学生が数名いたことは改善すべき事項である。
(4) 国際交流 １・２年次の学期開始前のガイダンスにてグリフィス大学やヴィクトリア大学での海外研修、上海やデンマークでの研修を案内する。	**(4) 国際交流** 海外研修に参加した学生はいなかった。
２）各種資格・検定試験等 国家試験対策として、１～３年次生には、知識を確認するために春・夏の長期休業明けに専門科目の試験を実施する。全員８割以上の点数が取れるまで再試験を行う。これらの試験成績を向上させ	**２）各種資格・検定試験等** 国家試験対策として、１～３年次生には、知識を確認するために春・夏の長期休業明けに専門科目の試験を実施した。これらの成績を向上させるために休業中も課題を与え、復習の機会を増やし

【作業療法学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
るために休業中に課題を与え、復習の機会を増やす。１・２年次生は担任教員が、３年次生は卒業研究ゼミ担当教員が休業明けに課題遂行状況をチェックし、また試験実施後にこまめに指導する。４年次生には、知識を整理・定着させるために「臨床実習Ⅱ」の開始前（４月）に試験を行う。試験実施後は、学年担任や卒業研究ゼミ担当教員が指導を行う。学外での臨床実習終了後の９～10 月に臨床実習総合学力試験対策用特別講義を行った後、10 月～11 月に学科教員が作成した国家試験形式の「臨床実習総合学力試験」を３回実施する。更に 12～２月には、国家試験対策用特別講義や国家試験模擬試験を実施する。各試験実施後は、学年担任や卒業研究ゼミ担当教員が学生指導を行う。また、合格が危ぶまれる学生には少人数制で特別勉強会やゼミ担当教員による個別指導を実施する。令和２年度の目標は全員合格の継続である。	た。休業明けには課題を提出させて学年担任が点検した。さらに、試験実施後に学年担任がこまめに指導した。平成28年度からの「80%の点数が取れるまで何度も再試験を実施」は継続した。 ４年次生には、４月に国家試験模擬試験を行った。試験実施後は、学年担任やゼミ担当教員が指導を行った。５～６月、１～２月に国家試験対策用特別講義を行った。学外での臨床実習終了後の 11～１月には学科教員が作成した国家試験形式の臨床実習総合学力試験を３回実施、さらに１～２月には業者が作成した国家試験模擬試験を実施した。各試験実施後は、学年担任やゼミ担当教員が学生指導を行った。また、模擬試験結果から、合格が危ぶまれた学生には、国家試験直前まで少人数制で特別勉強会を実施した。 第 56 回作業療法士国家試験は令和３年２月 21 日に行われ、作業療法専攻 57 名（春学期末卒業４名含む）が受験した。結果、56 名が合格した（合格率 98.2%）。全国平均合格率は、81.3%であった。受験者の全員合格が達成できなかった点は改善すべき事項である。
３）進路指導 ４月に就職対策小委員会を開いて、令和元年度の求人や就職動向及び就職試験を分析し、令和２年度の基本方針や対策案を作成し学科会議で協議する。 ３・４年次生には年度初めのガイダンスで就職指導方針を示す。就職支援センターの協力を得て、求人情報の把握と提供に努める。また、大学院進学希望者には、入試や進学後の学修内容等についてガイダンスを行う。 １～３年次生には、進路を明確にするために春・夏季休業中に病院・施設等の見学を勧める。また、７月には就職分野の業務内容を理解させるため、各分野で活躍している卒業生３名を招いて「就職のための業務内容説明会」を実施する。 ４年次生には、担任教員や卒業研究ゼミ担当教	**３）進路指導** ５月 21 日に就職対策小委員会を開いて、令和元年度の求人や就職動向及び就職試験を分析し、令和２年度の基本方針や対策案を作成し、５月 29 日の学科会議で協議し、令和２年度の基本方針と対策を決定した。 ４年次生については、就職・進路指導のための会議を学科内で定期的に開催し、教員間で情報交換・情報共有を行った。令和２年度はコロナ禍の影響で求人数が減少して学生たちは苦戦を強いられたが、学年担任を中心にした学科教員等の丁寧な指導により順調に内定を得ることができた。就職内定率は 100%であり、高い成果を得ることができた。しかし、就職試験で不合格になる学生が例年より多かったことは改善すべき事項である。

【作業療法学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
員が頻繁に調査や面接を行い、個々の学生の具体的な進路・就職の希望を把握し、相談に対応する。担当教員は、必要に応じて学科長・副学科長等と相談する。就職支援センターの協力を得て、小論文や面接指導など学科独自の就職試験対策を実施する。	令和２年度は、コロナ禍の影響で例年開催している「就職のための業務内容説明会」（１～３年次生を対象に、就職分野の業務内容の理解を深めるために、卒業生を講師に招いて実施）ができなかった。また、１～３年次生に勧めていた夏季休業中等の病院・施設見学も実施できなかった。
４）社会連携・社会貢献 学科教員は、日本作業療法士協会や岡山県作業療法士会の会員として社会貢献・社会連携活動を行う。また、高等学校からの講義依頼（高大連携事業、入試広報活動、他）や高等学校からの見学依頼（高大連携事業）、他団体等からの講演依頼等、県や市町村の事業等の依頼に応える。	**４）社会連携・社会貢献** 学科教員は、主に岡山県作業療法士会の会員として、研修会・学会開催等の社会貢献・社会連携活動を行った。また、高等学校からの講義依頼（高大連携事業、他）や他団体等からの講演依頼等に応えた。県や市町村の事業等の依頼にも応えた。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

１年次で修得すべき科目である「解剖学」と「生理学」において、不合格者数が令和元年度より少なかった。また、２年次終了時点での留年確定者４名は、令和元年度の６名より減少した。

さらに、４年連続で受験者全員の作業療法士国家試験合格が果たせた。

②　改善すべき事項

４年次の臨床実習総合学力試験の不合格者は７名で、例年に比べ多かった。

【言語聴覚療法学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科では、特に聴覚、言語、摂食及び嚥下に関わる機能と病態を理解させた上で、それらの検査法の修得、障がいを克服するための科学的根拠に基づくリハビリテーション（及びハビリテーション）の技術を修得させる。 １年次では、基礎医学の実習を通じて摂食・嚥下器官や聴覚器の構造と機能について深く理解させる。２年次では、幅広い臨床分野（音声言語医学、言語発達障害、聴覚障害、嚥下障害、失語症）について教示するとともに、総合医療センターでの実習で評価データと症状を結びつけるための指導を行う。３年次では、言語聴覚療法の各分野の講義・演習（発声発語・嚥下障害学演習、聴覚障害学演習、言語発達障害学演習、失語・高次脳機能障害学演習）・実習（言語聴覚臨床実習）を通じて、臨床に必要な知識と能力を修得させ、附属病院の臨床実習を実施する。４年次では、８週間の学外臨床実習を実施する。実習の事前事後には臨床実習で修得すべき技術、臨床態度を指導する。	**１．教育成果（概要）** 教育目標に対しては、専門教育で各教員が学生に対して理解しやすい講義を行うこと、総合医療センターでの実習を想定した課題やフィードバック等を実施した。言語聴覚臨床実習Ⅰ・言語聴覚臨床実習Ⅱでは、附属病院リハビリテーションセンター職員と新型コロナウイルス感染症防止に向けた情報を密に交換し、学生の安全面を配慮した上で病院見学実習を実施した。また、臨床場面を想定した実習や演習内容にカリキュラムを一部変更した。さらに、ケースレポートなどを通して、臨床技術の向上や症状観察及び総合的考察ができるように追加の課題や宿題を提供した。言語聴覚臨床実習Ⅲでは学外実習から学内実習に切り替えて、各教員から実習の応用面的知識の修得指導や技術指導等を行った。卒業研究では、自ら学ぶ姿勢を育成した。 これらのことから、目標をおおむね達成できた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 言語聴覚療法学に関わる基礎的な諸科学の広範な知識と専門的知識技能について指導する。１年次より専門科目（解剖学、解剖学実習、言語学Ⅰなど）を修得させ、一部臨床分野に関する講義・演習（言語聴覚障害概論、言語聴覚診断学）を開始し、学生の意欲を維持する。２年次には幅広い臨床分野（音声言語医学、言語発達障害、聴覚障害、嚥下障害、失語症）について学び、３年次には言語聴覚療法の各分野の講義・演習（発声発語・嚥下障害学演習、聴覚障害学演習、言語発達障害学演習、失語・高次脳機能障害学演習、言語聴覚臨床実習）を通じて臨床能力を身につける。４年次では、学外実習や国家試験に必要な知識の総復習として、口頭試問、小テスト及び対策講義などを行う。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 言語聴覚療法学に関わる基礎的な諸科学の広範な知識と専門的知識技能について指導した。１年次より専門基礎分野の科目を修得させ、臨床分野に関する講義・演習を一部開始させて学生の意欲を引き出すことができた。２年次と３年次における専門科目の教育は、主に遠隔授業の中での課題提出や知識修得を確認するテストを繰り返し実施させることで、おおむね達成させることができた。しかし、一部の学生については、各分野の基本的考え方の修得が乏しく、基礎力を定着させるための学修方法の追加指導や個別連絡が必要であった。４年次には国家試験のための模擬試験や特別授業、個別指導を実施した。

【言語聴覚療法学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
(2) 実習 １年次より基礎医学の実習を通じて摂食・嚥下器官や聴覚器の構造と機能について深い理解が得られるよう指導する。社会福祉実習では、聴覚障害児・者の教育・リハビリテーションの現場を見学することで、関連他職種と協力してチーム医療を担うことができる豊かな人間性を身につける。 ２年次では音声・音響学実習により発声・構音の障害に関する基礎知識を学ぶ。また令和元年度より始めた総合医療センターでの実習を令和２年度も実施することで基礎知識の臨床活用を理解させる。実習では特に、評価データと症状を結びつけるための指導を行う。 ３年次では、言語聴覚障害児・者に適用される臨床検査法の実施・解釈について学ぶ。また訓練法に関して技法・教材の適用、新教材の作成について学ぶ。これらの知識を活用して附属病院の臨床実習を行う。特に、評価データと症状を結びつけるための臨地指導、事後指導を行う。 ４年次生では、８週間の学外臨床実習を行う。実習中には実習地への訪問を行い学生の状況を把握する。また実習の事前事後に臨床実習で修得すべき技術、臨床態度を指導する。	**(2) 実習** １年次では、基礎医学の実習を通じて摂食・嚥下器官や聴覚器の構造と機能を理解させることができた。社会福祉実習は新型コロナウイルス感染症の影響で現場での見学はできなかったが、遠隔授業にて視覚・聴覚障害児・者の教育とリハビリテーションに関して理解することができた。 ２年次では音声・音響学実習により発声・構音の障害に関する基礎知識を得ることができた。総合医療センターでの実習は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。 ３年次では、言語聴覚障害児・者に適用される臨床検査法の実施・解釈について学び、附属病院リハビリテーションセンターで臨地実習を行った。 ４年次では、新型コロナウイルス感染症の影響で学外臨床実習が実施できなかったが、代替として８週間の学内臨床実習を行った。学内臨床実習では、臨床における症例検討や評価データと症状の解釈などの指導を行った。
(3) 卒業研究 各専門領域の専任教員の指導の下に、研究テーマを定め、研究と文献抄読を経験させ、科学的な思考と情報の判断力を身につけるなどの探求的視点を養う。また、研究テーマに関するプレゼンテーションやディスカッションを行うことでより理解を深めていく。さらに、臨床場面で役立つ実践的な内容も学び、研究テーマについて実践的に深く掘り下げた調査を行い、その内容を卒業研究としてまとめ提出する。	**(3) 卒業研究** 本学科では、各専門領域の専任教員の指導の下、臨床現場及び国家試験で役立つと思われる研究テーマに関する文献の調査、精読、ディスカッション・ディベート、テーマに関するプレゼンテーション等を行い、卒業論文を提出した。 疑問を抽出する能力を修得し、これまでに明らかになっていることと明らかになっていないことを明確にしながら、研究を実施することができた。
(4) 国際交流 教員が行っている研究結果を、海外で開催される学会に積極的に発表し、学生の国際交流に対する意欲を高めていく。	**(4) 国際交流** 現状では学科として国際交流を企画することは困難ではあるが、今後も教員が行っている研究結果を、海外で開催される学会（オンライン）で積極

【言語聴覚療法学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
卒業生や大学院生が行う海外での学会発表や海外誌への投稿を積極的に支援する	的に発表し、学生の国際交流に対する意欲を高めていくことを継続し、卒業生の国際学会での発表を支援していきたい。
２）各種資格・検定試験等 春季休業中は、国家試験の領域別過去問題を用い領域別の復習、言語聴覚士テキストを用いて用語の復習を行う（４月にゼミ単位での口頭試問を行う)。国家試験対策準備試験を実施する。 春学期は、国家試験対策準備試験での成績不振学生に対して特別対策室を設け、来学して勉強できる環境を提供する。過去問題と言語聴覚士テキストの復習を支援する。春学期末卒業を目指す過年度生に対しては､「言語聴覚障害演習」(春学期開講科目）において、領域ごとの指導を行う。 夏季休業においては、８月末から定期的に来学を促し､ゼミごとに口頭試問を実施し､学修内容の定着状況を確認する。 秋学期の「言語聴覚障害学演習」では、計 45 時間程度の領域別の国家試験対策講義を実施する。成績不振者へは、特別対策として指定教室での学修を課し支援を行う。	**２）各種資格・検定試験等** 春季休業中は、国家試験対策準備試験を実施した。また、模擬試験の結果を、教員で分析するシステムを構築した。苦手科目を明確化し、復習を徹底した。また、ゼミ単位で口頭試問を行った。学生には各週で学修状況をゼミ教員へ報告することを義務化した。さらに、ゼミ担当教員が進捗状況を確認することは、令和２年度中の必須事項とした。 春学期は、新型コロナウイルス感染症の影響によって対面形式の特別対策室を設けることができなかった。代替として、Teams にて国家試験対策を行った。月曜日から金曜日は Teams へ 10 時から 17 時までログインさせて指導を行った。出席確認は音声とチャットを併用して行った。国家試験担当教員も Teams にログインし、学生の状況を随時確認した。春学期末卒業を目指す過年度生には「言語聴覚障害演習」を VOD 形式で指導した。 夏季休業中には､Teams による対策クラスに領域別の学修ノルマを課した。また､ゼミ別の口頭試問の頻度と内容を国家試験担当教員がモニタリング及び分析をした。 秋学期の「言語聴覚障害学演習」では、VOD にて計 45 時間以上の国家試験対策講義を実施した。また､対面での模擬試験を再開し､特別対策指導教室にて成績不振者への指導を行った。成績良好なグループについては、Teams による対策を継続した。また、11 月以降はゼミ教員及び個別指導担当教員が学修進捗状況を緻密にモニタリングした。成績不振学生には１名の学生に対し、最大５名の教員が個別指導を行った。国家試験前日まで対策を行った。
３）進路指導 言語聴覚士の国家資格を取得して医療機関や施設での就職ができるよう、就職課と連携を図りつ	**３）進路指導** 新型コロナウイルス感染症拡大により就職活動においても、施設見学ができないなど多くの制限

【言語聴覚療法学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
つ学科内の就職委員と担任を中心に学科全体で取り組む。	がみられたが、オンライン説明会などが開催され例年と変わりなく就職活動並びに内定をいただくことができた。４月末時点での就職内定率は95.2%で、１名が福祉施設から、他は全て医療提供施設からの内定であった。
４）社会連携・社会貢献 学内の業務を優先させながら社会連携・社会貢献を続けていく。また学生の参加が可能な事業については、希望者を募り学生とともに活動を行う。	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症拡大により積極的に実施することは困難であったが、感染防止に留意しながら、小学校から依頼のあった会議（児童に係る情報交換会）や行政から依頼のあった会議（自立型地域ケア会議など）等には積極的に参加した。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

学生との面談を積極的に行うとともに必要に応じて保護者とも連携を取ることで、より効率的な指導を行うことができた。４年次の国家試験対策については、各ゼミ担当教員をはじめ、全教員が各学生の学修状況を共有し、必要に応じて複数の教員が一人の学生の指導にあたることができた。オンライン学修の中でも、基礎的知識や専門的知識を修得させることができた。各教員が問題意識を持ち、協力して学科運営を行うことができた。

②　改善すべき事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、総合医療センターや附属病院リハビリテーションセンターでの実習の時間が減少している。学生の見学人数や見学日程を見直すことで修正を行っていく。

各領域において、学生の授業満足度や理解度に若干の差異が生じている。更に分かりやすい講義を提供するために大学事務・大学職員とも密に連携を行っていく。

【視能療法学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科では、基礎医学に基づく視覚、視機能及びその病態や障がいを理解させた上で、それらを評価するための視能検査法と科学的根拠に基づく視能療法を修得させる。そのため、１年次より感覚を司る脳の解剖、生理、病理学的基礎と視能障がいの病態を系統的に理解させ、early exposure により視能訓練士を志す学生としての自覚や、眼科医療への関心を高める。２年次より臨地実習を開始し、チーム医療に必要なコミュニケーション力を養う。３年次以降は、問題指向型システムを活用して幅広い専門知識の臨床応用への理解を促し、視能療法の実践的技術の修得を目指す。また課題学修により、アクティブ・ラーニングの習慣と科学的問題解決能力を養う。	**１．教育成果（概要）** 新型コロナウイルス感染症拡大のため、春学期は講義科目をオンライン授業で行った。理解した点や質問事項について、学生からフィードバックを受けることで双方向授業となる工夫をした。また学外施設での実習は、学内でのシミュレーション実習に変更し、知識と技術を関連付ける課題を設定して専門技術の修得を図った。 １年次は基礎教育科目と専門基礎科目を修得させた。「視能学概論」では視能訓練士の専門性と職務を学び、職種に対する関心を高めることができた。２年次は「基礎視能学Ⅰ・Ⅱ」、「視能検査学Ⅰ・Ⅱ」において、３年次での臨床思考のための基礎知識と、「視能検査学実習Ⅰ・Ⅱ」で基礎的技術を修得させた。「視能臨地実習Ⅰ」ではポートフォリオの作成を指導し、問題解決に向けたセルフマネジメントの方法を修得させた。３年次では問題指向型診療システムを活用し、症例ごとの視能療法の指針を示すための基礎知識を身につけた。また、医療面接の指導を通じて患者との信頼関係の構築のためのコミュニケーション態度を修得した。４年次では「視能臨地実習Ⅳ」での学外実習を期間短縮して実施し、臨床技術の基礎と医療職として望ましい態度を身につけることができた。卒業研究では論文を執筆し、問題解決能力を養うことができた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次は「視能学概論」、「基礎視能検査学」で視能訓練士の役割を知り自覚と関心を高めるとともに、専門知識に関する思考法を学び、学修の姿勢を身につける。２年次は３年次での臨床思考に向けて「基礎視能学Ⅰ・Ⅱ」「視能検査学Ⅰ・Ⅱ」で基礎的専門知識を修得する。３年次は４年次の臨地実習に向け、「臨床視能学Ⅰ・Ⅱ」で眼疾患及び視能障がいの理解を深め、問題指向型診療システム	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 春学期の講義科目はオンライン授業を主体とし、理解した点や質問事項についてフィードバックをすることで双方向型となる工夫をした。 １年次には基礎教育科目と専門基礎科目を修得した。専門科目では「視能学概論」で視能訓練士の専門性と職務を学び、視能訓練士への関心を高め、「基礎視能検査学」では専門知識と技術の基礎を修得することができた。

【視能療法学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
（POS）に基づく病態評価法を修得する。４年次は「視能訓練学Ⅰ・Ⅱ」で視能療法及び視能学全般の知識を統合させ国家試験に合格可能な知識レベルに到達させる。	２年次では「基礎視能学Ⅰ・Ⅱ」「視能検査学Ⅰ・Ⅱ」において、臨床思考の基礎となる知識をおおむね修得することができた。小テストでの成績不良者に対して定期的に個別面談を行い、講義内容の理解度や学修方法、生活面での問題点について解決を図った。 ３年次では、「臨床視能学Ⅰ・Ⅱ」において問題指向型診療記録（POMR）を用いて科学的な思考力を身につけることができた。また新カリキュラムが運用され、「臨床視能学Ⅲ」で次年度の臨床実習に必要な視能障害の知識を定着させることができた。 ４年次では「視能訓練学Ⅰ・Ⅱ」で視能矯正・訓練に関する知識を修得することができた。また国家試験出題基準の内容を網羅するよう、全教員が補充講義を担当し、知識の関連付けを図った。「視能訓練学Ⅱ」では履修者37名中33名が単位を修得できた。不合格者に対しては面談を行い、今後の学修計画を立てる予定である。
(2) 実習 １年次は基礎医学の各実習を通じて感覚器の構造と機能の理解を深め、「社会福祉（含実習）」で視覚障害児・者の教育及びリハビリテーションの現場を見学し、医療福祉への関心を高める。さらに専門科目の実習及びearly exposureで、視能訓練士としての自覚を促す。２年次より「視能検査学実習Ⅰ・Ⅱ」で原理に基づく基礎的技能を修得し、「視能臨地実習Ⅰ」で臨床実践ができることを目指す。３年次は、「臨床視能学実習Ⅰ・Ⅱ」、「視能臨地実習Ⅱ」で臨床力の基礎の修得を目指す。医療面接を通じて医学的情報の収集と患者とのコミュニケーション力の向上を図り、評価は客観的臨床能力試験（OSCE）を行う。また、ポートフォリオ作成により目標達成へのセルフマネジメント力を養う。４年次では「視能臨地実習Ⅳ」で視能療法技術を習熟し、視能訓練士として望ましい態度（倫理、安全管理、社会性など）を身につける。	**(2) 実習** １年次生は「解剖学実習」において、視器の解剖モデルをスケッチさせ、さらに、「視器の機能解剖学」等の講義科目と関連付けを図り、理解を促した。「基礎視能検査学」では、眼及びレンズ光学を中心に基礎的技術を定着させた。 ２年次生は「視能検査学実習Ⅰ・Ⅱ」で基礎的技術を定着させ、実技試験の修得度はおおむね良好であった。「視能臨地実習Ⅰ」では医療職としてふさわしい態度を知り、基礎的技術を臨床実践することができた。２年次からはポートフォリオを作成させ、目標達成に向けてのセルフマネジメントの方法を修得することができた。 ３年次では「臨床視能学実習Ⅰ・Ⅱ」、「視能臨地実習Ⅱ」においてPOMRを活用し、視能学の臨床思考の基礎と医療面接でのコミュニケーション態度を身につけることができた。これらの評価として客観的臨床能力試験（OSCE）を実施し、おおむね良

【視能療法学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
	好な成績であった。不十分な内容については全体及び個別にフィードバックを行った。 ４年次の「視能臨地実習Ⅳ」において３週間の学外病院実習を行い、医療職として望ましい態度を知り、基礎的な臨床技術を修得することができた。また、実習における成長を振り返り、今後を展望することができた。
(3) 卒業研究 ３年次春学期から開始し、４年次秋学期の早い時期までに終了させる。卒業研究のテーマは学科教員が提案するテーマから選択して決定し、複数名のグループ研究とする。研究者倫理を身につけ、科学的思考法を修得できるよう、研究計画と実施の指導を行う。４年次には卒業研究発表会で研究成果をプレゼンテーションし、その後卒業論文の執筆を行う。これらにより表現力の向上を図る。教員は、研究指導だけでなく、学生生活指導や就職相談も行い社会人としての基礎力を身につけさせる役割も担う。	**(3) 卒業研究** ３年次春学期にはオンライン授業を中心として、研究の意義、研究テーマの選定、計画の立案と実施など、論理的な思考に基づき研究を進める方法を理解させることができた。 ４年次生は、２年間の研究成果を卒業研究論文として執筆し、学科に提出した。提出された研究テーマは９題で、１題あたり２～５名の共同研究であった。なお令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、卒業研究発表会を中止した。
(4) 国際交流 学科教員が岡山県AMDAの事業であるモンゴル小児の視覚健診に参加している。モンゴルにおける健診の在り方、視力表選択と使用法、ロービジョンの取組方など眼科的取組の現状について講義し、国際交流に対する意欲を高める。	**(4) 国際交流** これまで学科教員が岡山県AMDAの事業であるモンゴル小児の視覚健診に参加しており、モンゴルにおける健診の在り方、視力表選択と使用法、ロービジョンの取組方などについて講義し、国際交流に対する意欲を高めることができた。
２）各種資格・検定試験等 ４年次春学期の学外臨地実習期間内に、臨床の理解に必要な基礎知識を復習させる。９月からは、学生が主体となる勉強会を開催し、自主学修を促す。加えて、１か月ごとに計６回の国家試験模擬試験を実施し、知識の確認と定着を図る。各模擬試験後には全教員が問題の解答解説を行い、専門知識の考え方を指導する。さらに、必要に応じて学生と面談を行い、知識面、生活面の指導とサポートをする。視能訓練士国家試験100%の合格率を目指す。	**２）各種資格・検定試験等** ４年次春学期の学外臨地実習期間が短縮されたため、その期間を利用して臨床に必要な基礎知識を修得させた。９月からは国家試験模擬試験を１か月ごとに計６回実施し、知識の確認を行った。各模擬試験後には全教員が、設問の考え方について解説し、専門知識に対する理解を深めた。模擬試験の得点が６割未満の学生に対しては、毎日の小グループ学修を指導し、生活リズムと学修習慣の定着を図った。並行して学生が主体となって勉強会を行い、知識について検索・説明することを目標とした。国家試験は令和３年２月18日に施行され、

【視能療法学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
	新卒 32 名が受験した。合格率は 100%（全国平均 91.1%）であった。
３）進路指導 ８月には、３年次生・４年次生を対象に、就職勉強会を開催する。卒業生を講師に招き、就職先開拓の方法や職場での業務について聞き、将来像を描かせる。 ４年次春学期の学外臨地実習後から、就職活動の方法について就職委員を中心に本格的に指導を行う。また担任を中心に就職課と連携して個々の希望に沿った施設への就職ができるよう支援する。	**３）進路指導** 就職希望者は 31 名で、就職率は 100%であった。進学希望者はいなかった。多くの学生は、就職支援センターの求人情報や施設ウェブサイトを参考に就職先を決めていた。視能訓練士の求人は医療（病院や施設）と公務員からであった。 ８月に予定していた就職勉強会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止とした。
４）社会連携・社会貢献 学科教員が地域小学校での視覚健診を行っており、希望者には参加の機会を与える。	**４）社会連携・社会貢献** 希望者は地域小学校での視覚健診に同伴し、視能検査をサポートし、社会貢献を行った。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

２年次からポートフォリオ作成の指導によってセルフマネジメント法を修得し、早期から将来のビジョンを描くことができた。また４年次での徹底した国家試験対策と指導により、高い国家試験合格率を維持することができた。

②　改善すべき事項

春学期の実習科目では、登校日が限られていたため、最低限の技術修得にとどまった。令和３年度の実習科目において、レベルアップを図る授業の組み立てを行う必要がある。

卒業延期率が、平成30年度から令和２年度にかけて20.0%，21.4%，23.7%と増加傾向にある。卒業延期者の内訳は、９名中６名が成績不良者である。１年次より担任が綿密に面談を行い、自分の将来像を描き、そのための学修方法と内容を確認することを継続する。これに加えて，ポートフォリオの作成を１年次から行い、早期よりセルフマネジメント力を身につけさせる。

２年次生では、科目の単位不認定者が複数名みられた。理解できていない点を解決に導くことができておらず、毎回の講義内容について小テスト等で理解度を確認した上で個別の指導が必要である。

３・４年次生では、１・２年次の基礎知識を応用する能力の低さが目立った。各科目や各学年での指導内容の連続性を持たせるよう、到達目標の設定と到達度の評価、フィードバック、資料の工夫を行う。また、精神面の問題から不登校の傾向を示す学生がみられた。保護者と連携を取り、学生の意向を尊重して個々に応じた対応を行う。

【臨床検査学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科は、チーム医療の一翼を担い、卒業後直ちに医療福祉や教育の場などで活躍できる高いレベルの知識と技術を修得し、かつ、医療人としての豊かな人間性と高い倫理観、生涯研さんを行う意欲と能力を身につけた臨床検査のエキスパートの育成を目的としている。 本学科は令和２年度に１～４年次生が充足することになる。１年次生は、医学・医療の基本理念、生命倫理、医療福祉に関する学識・素養と英語、臨床検査学の専門基礎分野を修得する。２年次生は、専門分野の講義・実習が中核を成す。３年次生は、附属病院及び総合医療センターの各検査部署で実習を実施し、特別講義を織り交ぜて統合的教育を行う。４年次生は、本学科を中心とする学園各施設で卒業研究を展開するとともに、国家試験対策、就職活動に取り組む。 なお各学年に学年担当教員を複数名配置し、学修面のサポートや生活面の指導・支援を実施する。	**１．教育成果（概要）** 新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される中で、春学期の講義科目は５月から遠隔授業、秋学期は対面授業が基本となったが、１月から再度講義は遠隔授業となった。このため各学年とも知識修得に不安を抱えたままの修学となった。一方、実習・演習科目については、感染対策に最大限配慮しながら学内、附属病院及び総合医療センターにて実施したが、実習期間の短縮を余儀なくされた。 １年次生では新入生行事が中止、対面での教育も寡少な状況でスタートしたため、教育効果が心配された。２年次生では専門分野の講義に加えてコロナ禍での集合型実習を実施したが、大過なく遂行できた。３年次生では附属病院及び総合医療センターでの実習期間が３分の２程度に短縮されたが、必須内容を中心に行われた。４年次生では卒業研究の実施期間が短縮され、就職活動や国家試験対策も遅延気味のスタートとなったが、秋学期以降はほぼ想定内の進捗となった。 ４年次生65名中64名が卒業し、臨床検査技師国家試験を受験したところ１名のみ不合格で、合格率98.4％であった。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生では、臨床検査学の土台となるべき基本的理系科目を修得する。また「外国語（英語）」の修得、医学・医療の基本理念と医療福祉について幅広い教養を修得する。さらに医療における臨床検査の位置付けと概要を学修する。 ２年次生においては、臨床検査分野の専門科目の学修（講義と対応する実習）が中核をなす。臨床検査学という学問を理解し、臨床検査技師の重要な位置付けを認識する。 ３年次生は、病院実習開始前に最低限の知識と技術についての確認試験を実施し、合格すること	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生においては、遠隔授業を主としながらも、英語、医学・医療の基本理念を成す科目の学修、医療福祉の幅広い教養といった、臨床検査学の土台となるべき基礎科学内容、臨床検査の概要を理解・修得した。 ２年次生においては、臨床検査分野の専門科目の講義並びに、対応する実習を受けることによって、臨床検査学の基本的事項をほぼ網羅する体系を学んだ。全員が必要単位を修得し、令和３年度の臨床（臨地）実習に向かう予定となった。 ３年次生は、週４日間（月～木）は終日附属病

【臨床検査学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
が実習開始の条件である。１年間にわたって週４日間（月～木)、附属病院における臨床（臨地）実習を受ける。週１日（金）は学内講義で医療安全管理学や救急医学など応用実践的内容を修得する。 第１期生が初めて４年次を迎える。４年次では春学期に卒業研究を実施する。秋学期には成績優秀者で希望する者には「卒業課題研究」を、そうでない者には「臨床検査学詳説」を受講させ、臨床検査学全般にわたる知識の定着を図る。	院と総合医療センターに分かれて、小グループ制での臨床（臨地）実習を受けた。ここで各自が現場に即した様々な技術修得と経験を蓄積することとなった。週１日（金）は学内講義で応用的講義を受講した。全員４年次生に進級することが決定した。 ４年次生は春学期の卒業研究、秋学期には選択科目として「卒業課題研究」と「医学検査学詳説」に分かれてそれぞれ履修し、以後は臨床検査学の総合的科目である臨床病態学演習と国家試験対策に取り組んだ。
(2) 実習 １年次では、これから臨床検査学を修得するための基本的な考え方と手技を学び、次いで臨床検査の基礎となる人体の構造と機能及び代謝などを学修する。 ２年次では、臨床検査学の各専門分野の実習が中核を成す。実習教育には各分野の専門教員に加えて、附属病院中央検査部・病院病理部所属の医師、臨床検査技師も参画することによって、３年次の附属病院臨床（臨地）実習との整合性を高めることを狙いとする。これらの実習教育は小グループ単位で実施し、学生同士の相互理解や協力体制も図っていく。 ３年次では、附属病院及び総合医療センターにおける臨床（臨地）実習が行われる。学生全員が附属病院中央検査部・病院病理部の各部署を一通りローテートする各論的な臨床実習と、総合医療センターにおいて部署ごとに分かれて実習する「検査総合臨地実習」から成る。十分な臨床経験及び実習指導経験を有する検査スタッフが、実際の検査業務に基づき指導する。生理機能検査実習や採血実習、健康診断センターなど実際に患者と接する場面もあり、接遇・患者対応も実践的に学修する。	**(2) 実習** コロナ禍ではあったが、本学科の実習は対面・集合式でなければ意味をなさないため、各自の感染予防対策並びに密集・密閉・密接を可及的回避しながら各学年で実施した。１年次前半に実施した「基礎科学演習」「基礎科学実験」により、臨床検査学を修得していくための基礎を学んだ。また、１年次の専門基礎分野の実習として、医学部における人体解剖実習の見学、組織標本の顕微鏡観察、糖質・脂質・酵素など基本的な構成成分の定性分析や活性測定、情報科学関連の実習・演習などを修めた。 ２年次では専門分野の実習が本格化し、検体検査に関する実習及び生理機能検査に関する実習を進めた。これらの実習には附属病院中央検査部・病院病理部の医師、臨床検査技師も参画し、３年次の臨床（臨地）実習へスムーズに移行させる意図を持って実習教育を行った。 ３年次生では附属病院及び総合医療センターでの実習開始時期が５月にずれ込んだため、実習期間全体がおよそ３分の２程度に短縮されたが、必須内容を中心に行われ、一部は補充実習にて補完された。 ４年次生の選択科目である「内視鏡・超音波検査学実習」、「細胞検査学実習」はそれぞれ５名、１名が受講し、研さんに努めた。

【臨床検査学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
(3) 卒業研究 ４年次生全員を対象に、春学期に実施する。令和元年度に３年次生を対象に卒業研究の説明を行い、学生の配属研究室を既に決定した。原則として１～２名の学生を指導教員に配属して、その研究活動の一部に参加し、新しい検査法の開発研究、試薬・機器の検討等を行い、臨床検査学研究の一端に触れる。また、データのまとめ方、プレゼンテーション技法など研究活動全般についても学修する。学生は取り組んだ内容を卒業研究論文集として編纂し、かつ学科内での研究発表会（7 月に予定）にて成果を発表する。 秋学期には成績優秀者で希望する者は卒業課題研究を行う。これは春学期に取り組んだ卒業研究を更に展開させる研究、あるいは卒業研究とは別個に先駆的又は課題解決型の研究を進めるべく設定された選択科目である。学外での発表（学会発表や専門誌への論文投稿など）に結実するような高レベルの検査学研究を目指して取り組む。	**(3) 卒業研究** ４年次生全員を対象に、春学期に実施した。３年次秋学期の時点で卒業研究の説明、各研究室の概要を示し、学生の希望と成績を勘案して配属研究室を決定し、さらにあらかじめ研究倫理や動物実験等必要な講習を受講してから開始した。しかしながらコロナ禍のために実習開始時期が２か月弱遅れ、また当初計画されていた集会型の研究発表会は取り止めとなった。学生は取り組んだ内容を卒業論文として提出し、その抄録集が PDF 版で編纂された。 秋学期には成績優秀者で希望する者 16 名が卒業課題研究に取り組んだ。これは春学期に取り組んだ卒業研究を更に展開させる研究、あるいは卒業研究とは別個の先駆的又は課題解決型の研究であった。
(4) 国際交流 本学で実施されている海外語学研修（カナダ・ヴィクトリア大学）など国際交流プランへの積極的参加を推奨する。また日本臨床衛生検査技師会、日本臨床検査学教育学会の国際交流プランへの参加を呼びかける。	**(4) 国際交流** 世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大のため、国際交流事業への参加は見送られた。
２）各種資格・検定試験等 本学科において最も重要な目標は臨床検査技師国家資格を得ることであり、１年次からそれを見据えた教育指導を展開する。将来、細胞検査士や超音波検査士を目指す学生には、対応する選択科目の４年次履修を勧める。在学中に取得可能な関連資格として、中級バイオ技術士、第２種 ME 技術者、パソコン検定などがある。	**２）各種資格・検定試験等** 令和３年２月に実施された臨床検査技師国家試験では、受験者 64 名のうち 63 名が合格し、合格率は 98.4%であった。本学科教員によるきめ細かい教育指導の結果、全国平均合格率（80.2%）を大きく上回る成果を得ることができた。
３）進路指導 検査関連企業等就職活動が早期に始まる分野では３年次の秋学期に、大部分の医療施設については４年次春学期から就職活動指導を行う予定であ	**３）進路指導** 新学科案内の発送により、求人数は医療短大時に比べ約 20%増加した。キャリアビジョンを明確化させるため、３年次７月に会社説明会、３月に

【臨床検査学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
る。大学（就職課）の方針として、関連施設・企業等の就職担当部署に向けて新学科案内を発送し、３月には保護者説明会を行う。 医療施設への就職指導については、医療短大当時のネットワークを活用し、OB とも連携を取りながら施設見学実習等を推奨していく。 大学院については令和３年度開学に向けて申請準備中であり、在学生で進学希望者には早い段階で適切な助言指導を行う。	OB・OG 講演会を実施した。会社説明会では個別相談時に感染防止を考慮して、リモート会場を併設し対応した。学科独自の取組により、多くの学生のインターンシップ参加につながり、進路に対する意識付けができた。 ３年次３月には保護者就職懇談会を開催し、学科としての進路支援について説明し、個別相談を実施することで学生に合った助言を行うことができ、本学科の取組について理解と協力を得ることができた。なお就職希望者は全員内定することができた。 進学希望者に対しては、４月上旬から５月中旬にかけて大学院進学ガイダンスを９回にわたり実施（ライブ配信・VOD 形式）した。大学院での研究活動、授業料、進路等を説明し、希望学生に対しては個別相談も行った。その結果、４年次生の６名が修士課程（本学大学院４名、他大学大学院２名）に進学することとなった。
４）社会連携・社会貢献 臨床検査技師の職能団体である日本臨床衛生検査技師会をはじめ医療関連団体や医療系教育機関などが、市民を対象に臨床検査の意義と重要性を普及啓発するような活動を展開している。本学科学生にも積極参加を推奨する。大学主催の市民公開講座運営への関与や、学友会活動・ボランティア活動などを通じて社会に関わっていく。	**４）社会連携・社会貢献** 本学科の学生は、本学学生赤十字奉仕団（R.C.Y.Will）のボランティア活動に積極的に参加している。コロナ禍においても学内献血や講演会開催、外部団体からのウェブ会議取材に参加するなど献血や募金の重要性を広め社会貢献に努めた。本学科学生は２年連続部長を務め、活動内容が高く評価され、令和元年度に引き続き令和２年度も大学から功労賞の表彰を受けた。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

改組４年目を迎え、全学年が充足した。第１期生はおおむね順調に学識を修得しつつある。

学年担当を持ち上がり制ではなく学年ごとに固定している。その結果、各学年における重要事項の伝達や学年固有の課題の克服がシステマティックになされつつある。

また、本学科では、前身の医療短大臨床検査科時を含め、改組後も転学科を希望した例がない。このことは、本学科の指導・支援がおおむね適切になされていることによると考えている。

②　改善すべき事項

各科目の修得は単位制ではあるが、臨床検査学自体は積み上げ型の学問体系である。その点で履修

【臨床検査学科】

すべき科目の順序に一部齟齬があること、国の方針として指定規則の一部変更や新たに履修すべき科目の導入が求められてきたことから、今後カリキュラム改正に向けての議論が必要である。既にいくつか具体的な改正・変更案をまとめている段階である。

学修面で不安な学生が各学年に10名前後存在する。今後専門科目の増加に伴い学力面で落伍する学生が想定されるので、引き続き個別に早めの学修方法指導の実施が望ましい。

精神面での不安を抱えている学生が少数ながら存在し、彼らに対するケアは今後も必要である。学年担当教員を中心に早期の把握や細かな対応に努めるよう教員間の情報共有等に引き続き努める。

【診療放射線技術学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科は、豊かな人間性を持ち、専門的知識と実践的技術を身につけた診療放射線技師を養成することを目的としている。入学時から段階的に医療福祉に関する専門科目を開講し、確実な知識と実践的な技術の修得を目指す。 設置４年目となる令和２年度は完成年度の年となる。４年次生は卒業研究とともに、国家試験、就職、進学へ向けて総まとめを行う。３年次生は、附属病院、総合医療センターにおいて１年間の臨床実習、基礎実習を実施する。２年次生は、基礎的な専門科目を基にして臨床的な専門科目に意欲的に取り組み、より実践的な知識、技術の修得に専念させる。１年次生は、医療福祉人として必要な基礎教育科目、診療放射線技師として必要な理工学と放射線技術の基礎教育を行う。また、個別指導体制については、入学直後に小グループアドバイザーを置くとともに、１年次秋学期以降は学修不振学生の特別指導体制を設けて、学修方法及び生活習慣を含めたサポートを行う。	**１．教育成果（概要）** コロナ禍によって、春学期はほとんどが遠隔授業となったが、計画どおり、履修カリキュラムに従って教育を行った。 １年次生には、基礎教育科目、専門科目の段階的な履修を行い、２年次生には、臨床実習に備えて、更に深い臨床に関係する専門科目の教育を行った。３年次生の臨床実習は、新型コロナウイルス感染症の影響で若干の遅れが生じたが、学園内施設において、効果的な実習を実施することができた。４年次生については、総まとめとして国家試験対策、卒業研究、就職活動に取り組んだ。４名が卒業留年となったが、国家試験合格率は97.7%であった。また、２～４年次生の希望者は放射線取扱主任者試験を受験し、第１種に９名が合格した。 各年次全体への指導、支援とは別に、成績不振学生に対して特別指導体制を整えて対応した。結果として、１・２年次生には目標の再確認を行って奮起させるとともに、目標を定められない場合は、早期に進路再検討を含めた指導を行うことができた。また、令和元年度に臨床実習要件を満たせなかった（３年次課程に進めなかった）学生８名のうち、７名が要件を満たすことができた。４年次生については国家試験対策が遅れている学生に対して、３年次の３月から生活・学修指導を開始し、国家試験直前まで継続的な指導を行った。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生においては、診療放射線技術を学ぶために必要な理系科目の基礎知識を修得する「基礎科学演習Ⅰ」と「基礎科学演習Ⅱ」を受講させて専門科目への円滑な導入を図る。専門科目については、春学期から開講し、放射線技術、医学分野の関心を高めて、段階的に教育を展開する。 ２年次生の教育課程では、より臨床的な放射線	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 春学期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で遠隔授業が中心となり、学生の戸惑いはあったものの、年間を通して専門科目の教育を行うことができた。 １年次生は、春学期に「基礎科学演習Ⅰ」、「基礎科学演習Ⅱ」を必修科目として履修させ、理系科目部分の補填及び確認を行った。また、専門技

【診療放射線技術学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
診療、治療、管理に必要な専門科目の講義、学内実験の履修に併せて、臨床実習へ向かう心構え、身だしなみについて重点的に指導する。 ３年次生は附属病院、総合医療センターにおける１年間の臨床実習を中心に、２年次までに修得した知識、技術を確認する。また、研究に関する講義である「卒業研究Ⅰ」を履修し、最終年次の卒業研究に対する準備をする。 ４年次生は臨床実習を振り返り、知識、技術の再確認をするとともに、国家試験に向けて土台のしっかりした実力を定着させる。また、卒業研究を完成させ、探求心及び成果をまとめる基礎を身につける。 臨床実習履修要件を満たすことができず、結果的に学年留置となった学生については、令和３年度に順調に臨床実習へ進むことができるように、特別指導を実施して対応する。また、進路再検討を希望する学生については、学生の適性や希望を考慮して転学科を含めた指導を行う。	術の基礎及び医学的知識の基礎となる「放射線物理学Ⅰ」、「放射線画像機器工学Ⅰ」、「医用画像形成学」、「解剖生理学Ⅰ」を履修し、秋学期の専門科目への導入がスムーズに行えた。 ２年次生は、臨床実習において必要な知識、技術を修得するために必要な放射線診療、治療、管理に必要な講義、学内実験を実施するとともに、臨床実習へ向かう心構えを身につけることができた。 ３年次生は、臨床実習を中心とした教育を実践し、これまで学んだ知識をより確実なものとして修得することができた。 ４年次生は、詳論、演習科目を通じて、臨床実習に裏付けられた知識・技術の確認を行い、国家試験に臨むことができた。また、卒業研究において、研究に取り組むことの重要性を認識させることができた。 また、令和元年度に臨床実習要件を満たせなかった８名の学生に対して、特別個人指導を実施し、令和３年度からの臨床実習に臨ませることが可能となった。
(2) 実習 ３年次に１年間の臨床実習を附属病院、総合医療センターで実施する。また、学内及び医科大学で基礎実習、実験を行う。これらの実習、実験によって、２年間の学修成果を確認し、定着させる。また、実際の医療現場に立ち会うことで医療専門職としての心構えを確立させる。	**(2) 実習** 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、春学期の開始は遅れたが、受入れ先との連携・対応によって、スケジュールを組み直し、附属病院、総合医療センターにおける臨床実習、学内及び医科大学における基礎実習・実験を行った。少人数グループでの臨床実習で、より実践的で効果の高い実習を行うことができた。また、臨床の現場での経験は、医療福祉人としての心構えをより強く意識することに大きく役立った。
(3) 卒業研究 ３年次に研究テーマの選択方法、研究倫理の修得、プレゼンテーションの方法の基礎を身につけるための「卒業研究Ⅰ」を履修する。 ４年次では各指導教員の下で研究を行い、12 月には学科研究発表会を開催し、併せて論文集の発	**(3) 卒業研究** 「卒業研究Ⅰ」において、３年次生に対して研究倫理教育、研究手法の概要、効果的な成果の発表方法についての講義を実施した。４年次生の「卒業研究Ⅱ、Ⅲ」では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で施設利用の制限があったものの、個人又は

【診療放射線技術学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
刊を行う。また、可能な範囲で研究成果を学外の学会で発表することを目指す。	グループでのテーマに沿った卒業研究を実施することができた。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研究発表会は中止となったが、論文集及び抄録集（ウェブ上）を作成し、成果を上げることができた。
(4) 国際交流 特になし。	**(4) 国際交流** 特になし。
２）各種資格・検定試験等 ３年次に放射線取扱主任者試験の受験講座を選択科目として開講する。受講生には積極的に受験を勧め、試験対策のサポートを行う。また、４年次生には、令和元年度に引き続き受験を勧める。 さらに、４年次生は診療放射線技師国家試験合格を目指して、これまで学んできた内容の総まとめを行う。３年次末から国家試験を想定した基礎的なプレテストを実施して現在の実力を確認させ、早期から国家試験対策を意識させる。学科のサポートとしては、各種対策講座を実施するとともに、実力試験を３回、実力判定試験を３回、卒業試験を実施し、成績の振るわない学生に対しては、個別指導体制を整える。卒業判定合格＝国家試験合格の実力となるように指導し、限りなく高い国家試験合格率を目指す。	**２）各種資格・検定試験等** ３年次に開講される第１種放射線取扱主任者試験の受験講座（選択科目）を多くの学生が受講し、希望者は 12 月に放射線取扱主任者試験を受験した。第１種（令和２年度の全国合格率 41.9%）に９名が合格した。 ４年次課程に進んだ学生の診療放射線技師国家試験対策については、３年次末から国家試験プレテストを実施して、早期から現在の実力を確認させて指導を開始した。４年次には実力試験を２回（新型コロナウイルス感染症拡大の影響で予定より１回減）、実力判定試験を３回、卒業試験を実施して段階的に学生の実力を高めることができた。学科のサポートとしては、各種対策講座を実施するとともに、成績の振るわない学生に対しては、個別指導体制、集中指導体制を整えた。令和３年２月に実施された国家試験では、その成果を発揮し、42名が合格することができた（43 名受験）。合格率は 97.7%であった（全国合格率 74.0%）。
３）進路指導 ３年次生から、本学の就職ガイダンスへの参加を積極的に勧める。３年次末には OB・OG 講演会、自己分析講座を開催し、就職活動の学科ガイダンスを開始する。４年次は４月、５月に学科オリエンテーション、マナーに関するセミナー、履歴書、面接セミナーを開催して、実際の活動に臨む。 また、３月には保護者就職懇談会を通して就職活動に関する意識を共有し、家庭でのサポートの必要性を伝え、協力いただくよう努める。基本方針として「診療放射線技師として就職すること＝免	**３）進路指導** １年次生は、附属病院中央放射線部の見学を実施し、診療放射線技師の業務、役割についての関心を高めた。 ３年次生には、診療放射線技師として附属病院に勤務する先輩にによる OB・OG 講演会を２月に開催した。自らの経験を基に、最終年次に就職、進学、国家試験に向けてどのように取り組むべきかについて講演していただいた。また、同日に就職活動に向けた自己分析講座も併せて実施した。 また、３月には保護者就職懇談会を通して就職

【診療放射線技術学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
許を取得すること」であることを強く意識させて指導を行う。	活動に関する意識を共有し、家庭でのサポートの必要性を伝え、協力を要請した。 ４年次生はコロナ禍で行動制限がある中で、学科オリエンテーション、マナーに関するセミナー、履歴書、面接セミナーを開催した。学生は積極的に活動を展開し、令和２年度内に就職希望者の97.5%が進路決定した。１名が未定であるが、引き続きサポートを行う。また、令和２年度は大学院等への進学者は０名であった。
４）社会連携・社会貢献 特になし。	**４）社会連携・社会貢献** 特になし。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

診療放射線技師として必要な知識、技術教育を段階的なカリキュラムで実践し、多くの学生は高い学修意欲を維持して成果を上げている。学生指導面は担任を中心に個々の状況を把握して行い、成績不振学生の一部はその状況から脱却できている。また、進路再検討の場合は、学生・保護者の意向に合わせて対応するように努めている。臨床実習では、実習先から高い評価をいただいている。令和元年度に臨床実習要件を満たせなかった学生に対しては、個別指導を行い、ほぼ全員が令和３年度からの臨床実習に向かう。４年次生は、卒業研究、国家試験、就職に意識を集中して取り組んだ。４名の学生が卒業要件の全ての単位を修得することはできなかったが、卒業した学生の97.7%が国家試験に合格した。

②　改善すべき事項

１・２年次の一部の学生は、令和２年度末で臨床実習要件を満たせていない。また今後、単位修得が厳しくなると思われる学生も存在する。個々に就学・生活状況を管理する特別指導を行っているが、更なる強化が求められる。４年次生の成績不振学生に対しては、生活状態や進捗状況を確認して学修時間を増す対策をとっているが、全ての学生が成果を上げるまでに至っていない。４年次だけの対策ではなく、１～３年次の受講時に、卒業時を意識した取組をするように再度指導する必要がある。

令和３年度には新しい指定規則が制定される。業務の追加や安全管理、臨床実習の充実が含まれており、指導側の準備や設備の拡充が必要となる。規則に従ったカリキュラム変更に併せて、科目内容、配当単位数、開講時期の見直しを行う。進路指導においては進学、編入学の指導を積極的に行う。

【臨床工学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
１．教育方針（概要） 全学年にわたって体系的に配置した講義・実習を通じて、医療機器のスペシャリストとして活躍できる人材を養成する。 １年次は、学科教員が専門基礎分野や実習科目だけでなく、基礎教育科目にも関わることで、教育を有機的に機能させる。卒業生の講演や附属病院見学などを通じて、臨床工学技士の仕事への理解を深める。さらには、グループ活動や学年間の合同行事を通じて、協力し合う環境作りをする。２年次では、令和元年度から実施された新カリキュラムにより、演習や小テストを含めた講義・実習を通じて、専門知識の修得と定着を図る。特に、２年次から３年次春学期にかけては、同一分野の講義科目と実習を時系列で学べるように工夫する。３年次秋学期から４年次春学期の臨床実習では、ガイダンスや定期的な申し送り、報告会に加えて、理解度テストを通じて、実習の実効性と習熟度を向上させる。３年次秋学期には、就職活動のための実践講座を実施する。さらに、ゼミ単位での研究活動を実施し、論文作成と発表を行う。その後、４年次生は国家試験対策講座や模擬試験などを実施し、全員合格を目指す。	**１．教育成果（概要）** 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、年間を通して、講義科目は主に遠隔授業とした。学生の学修面及び精神面のサポートとして、ポータルサイトやメール、Teamsによるチャット、VOD配信、Zoom会議、対面の実習科目などでできる限りの対応を講じた。１年次は、理系の基礎教育科目と関連する演習科目を通じて、基礎力を向上させた。数学は、実用数学技能検定対策の演習を実施し、12月に団体受験した。２年次は、専門講義科目と、同系統の実験・実習科目を実施し、理解を深めやすくした。３年次は、第２種ME技術実力検定試験（ME２種）に向けた対策を行った（試験は中止）。臨床実習は、ガイダンスや申し送り、確認テストによって理解を深めた。ゼミ活動では、研究に加えて、国家試験と就職活動を視野に入れた対策も実施した。４年次は、学生の興味に対応した臨床実習を実施した。国家試験対策として、特別対策講座や模擬試験、補習、確認テストなどを実施し、合格率97.1％を達成した。なお、臨床実習開始式及び報告会、卒業研究報告会は、最小限の人数で実施し、その様子はVOD配信して、他学年の学生たちにも学科全体の方向性を理解させた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 基礎系と専門系の５分野のワーキンググループごとに講義・実習の内容を検討し、計画・実施しているが、令和２年度も改善を加えて実施しながら、PDCAサイクルを回して継続的に改善を図る。 １年次は、一部の理数系基礎教育科目を学科専任教員が担当し、演習・補習を含めて、基礎固めを図る。さらに、「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」にて臨床工学技士の業務内容と求められる素養への理解を深める。２年次の専門科目では講義と実習との連携を取りつつ、理解を深める。また、夏季休業中に	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、遠隔授業など、制約がある中での対応であった。 基礎系と専門系の５分野のワーキンググループごとに、講義・実習内容を定期的に検討・見直しを行い、継続的な改善と情報交換を行った。 １年次の「基礎理工学実験」では、講義科目や演習科目と並行させ、理工学的基礎学力の向上を図った。「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」では、臨床工学技士の業務などについての理解を深めた。２年次では、実習や演習なども含めて専門科目の知識

【臨床工学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
近隣の医療機器メーカーでの学外実習を実施し、臨床工学技士になる上での視野を広げる。３年次は、春学期の「総合演習Ⅰ」において、国家試験に準ずる第２種 ME 技術実力検定試験（ME２種；日本生体医工学会主催；９月 13 日実施予定）の対策を行い、全員の合格を目指す。この対策は、秋学期からの「臨床実習」の準備学修にもなり、実習の理解を深められると考えている。また、夏季休業中に高気圧酸素療法などを実施している医療施設での「学外特別実習」を行い、臨床工学技士の幅広い業務を理解する。秋学期には、臨床実習と並行して「プロジェクト演習Ⅰ」において、研究グループごとに、それぞれのテーマに沿って研究活動を行うことで、研究アプローチと取り組む姿勢を学ぶ。また、並行して国家試験に関連した演習を実施する。４年次は、国家試験対策を主眼とした「総合演習Ⅲ・Ⅳ」で、統一模擬試験（日本臨床工学技士教育施設協議会主催）、特別対策講座、毎週の確認テストなどを実施して理解を深め、繰り返し学修によって知識の定着を図り、全員合格を目指す。	の定着を図るとともに応用力を身につけた。また、令和２年度は、コロナ対応として、小テストや中間テストの代わりに、Formsなどを活用した演習で知識の定着を図るよう工夫した。３年次では、臨床実習と並行して「プロジェクト演習Ⅰ」を実施し、４年次の研究活動につながる知識を身につけるとともに、ME２種検定と国家試験の対策を含めた総合的な学修も実施した。なお、ME２種検定が中止となったため、学内模擬試験を新設するなど代替的な対応を実施して、学修内容の定着を図った。４年次では、研究活動と並行して、国家試験対策として「総合演習Ⅲ・Ⅳ」で、専任教員全員が講義や演習、補習を行い、更に特別対策講座など様々な対策を実施することで、97.1％と高い合格率に結び付けた。
(2) 実習 １年次は、一部の理系科目に馴染みが薄い入学生もいることから、「基礎理工学実験（春学期）」を通じて、グループごとの体験で物理学や化学に興味を持たせ、実験に関連付けた演習も取り入れて知識の定着を図る。さらに「基礎医学実習（秋学期）」では、医学系の講義科目との連携をとり、理解を深めるようにする。２年次は、「情報処理実習（臨床工学実習から名称変更）」「電気・電子工学実験」「生体計測実習」を関連講義科目の教員が担当し、講義内容と対応させて、理解度の向上を目指す。３年次春学期の「生体機能代行装置学実習」「治療機器学実習」では、現場の臨床工学技士を非常勤講師として迎え、実践力の修得を目指す。さらに一部、医療機器メーカーの協力を得て、保守管理技術も学ぶ。３年次秋学期からは、附属病院など 11 か所の施設で「臨床実習Ⅰ～Ⅲ」を実施し、現場で求	**(2) 実習** 実習科目は、遠隔形式では十分な教育効果を得ることが難しいため、十分な換気など対策を取り、実習内容を変更した上で、対面形式で実施した。 １年次は、「基礎理工学実験」を通じて、物理学と化学に馴染みつつ、同時開講の演習科目で基礎知識を修得した。「基礎医学実習」では、２年次以降に扱う内容の基礎も盛り込んだ。２年次実習科目は、同系統の講義科目の教員が担当して、関連付けしながら指導し、知識の定着を図った。３年次の学内実習科目では、実技テストを実施し、その後の臨床実習に向けて実践力を培った。「臨床実習Ⅰ～Ⅲ」では、近隣の医療機関の協力を得て、臨床工学技士の業務内容と役割、重要性について理解を深めた。実習終了時には確認テストを実施し、実習内容の理解の定着を図った。４年次の「臨床実習Ⅳ」では、各学生の関心の高い分野に配属することで、

【臨床工学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
められる知識・技術を修得する。４年次は、「臨床実習Ⅳ」で各学生の関心の高い分野で臨床経験を積む。	就職後の自身の将来像も含めて視野を広げた。
(3) 卒業研究 様々な研究テーマについて、研究方法や取り組む姿勢を修得する。11 月上旬（予定）に卒業研究論文発表会を開催し、11 月下旬（予定）に卒業研究論文を提出する。さらには、学会や研究会での発表も奨励し、受賞者は学修賞の候補者とする。	**(3) 卒業研究** ３年次後半から、研究グループに分かれて研究活動を実施した。研究活動の総括として、卒業研究論文発表会を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、一部の期間は Zoom などで対応し、発表会は４年次生以外に対しては VOD で対応した。
(4) 国際交流 アジアなど臨床工学技士に相当する資格がない地域に向けて、引き続き、可能な限り支援活動などで協力をしていく。また、海外の動向についても講義などの中で紹介する。	**(4) 国際交流** コロナ禍で、具体的な取組は実施できなかったが、臨床工学技士が関わる国際協力について情報を共有した。
２）各種資格・検定試験等 ３年次において、臨床工学技士国家試験に準ずる ME２種（９月実施予定）の合格を目指す。対策として、各講義科目でも過去問題などを使った演習を実施し、春学期の「総合演習Ⅰ」だけでなく、夏季休業中にも対策講座や模擬試験などを行う。また、就職活動にあたり ME２種合格を採用基準の一つにしている施設もあるため、動機付けになると期待される。令和元年度不合格の学生は、「総合演習Ⅰ」（３年次春学期）の中で行う確認テストにも参加させ、「総合演習Ⅲ」（４年次春学期）と夏季休業中の対策講座にも参加させる。ME２種合格者には、上位資格であり高難易度の ME１種（６月実施）の受検を奨励し、個別指導などを実施する。なお、ME１種の合格者は、学修賞の候補者とする。 国家試験については、対策科目である「総合演習Ⅲ」（４年次春学期）と「総合演習Ⅳ」（秋学期）で、対策講義や模擬試験、確認テストなどを通して実力アップを図る。中でも 12 月から１月にかけて３回実施される（全国）統一模試を受験し、学生それぞれの分野ごとの勉強の進行状況と定着度を把握してより効果的な対策を行い、全員合格を目指す。	**２）各種資格・検定試験等** 臨床工学技士国家試験の前哨戦となる ME２種検定に向けて、３年次の「総合演習Ⅰ」の中で対策を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大により、試験は中止されたが、秋学期からの「臨床実習」の準備学修を兼ねることができた。また、模擬試験の結果は、今後の国家試験対策の基礎データとして活用していくこととする。更に上位の検定である第１種 ME 技術実力検定試験（ME１種）についても、受検予定者は対策を進めていたが、こちらも実施が中止された。 国家試験対策として、４年次の「総合演習Ⅲ・Ⅳ」において、分野別の特別対策講座、統一模擬試験、学科独自の模擬試験などを実施した。また、「卒業研究」の中で、ゼミ単位の国家試験対策やグループ学修、さらに学科全体でも習熟度別の特別対策講座、確認テストなどを実施し、土日と祝日を含む学内での学修環境を確保した。

【臨床工学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
３）進路指導 １年次の「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」や２年次の「臨床工学ゼミナールⅠ・Ⅱ」において、卒業生の講演や医療施設や企業の見学を通じて、具体的な将来像を持たせる。具体的な就職活動としては、３年次11月に保護者就職懇談会を開催し、就職活動への理解と協力を得る。また、３年次秋学期の「総合演習Ⅱ」で就職力アップのための講座（税、保険、マナーなど）を開催する。医療機関からの求人は、４年次春から出てくるため、４年次初めに就職の希望調査と面談を行う。就職担当と学年担任、ゼミ担当教員が連携して相談に応じる。卒業生による講演、医療施設や医療機器販売会社などによる説明会、就職支援センターによる講座や学会・研究会などへの参加を通じて、将来に向けて意識付けを行う。履歴書・面接などの指導について、就職支援センターと連携を図りつつ、ゼミ担当教員も対応する。４年次の夏季休業中には、就職を前提とした医療機関の見学実習をコーディネートするが、近年、求人が早まっているので、夏季休業前の求人には適宜柔軟に対応する。大学院進学希望者には、受験対策や研究計画の立案などの指導を行う。	**３）進路指導** 11月に保護者就職懇談会を実施し、参加者は50名であった。なお、VODでも対応した（視聴回数18回）。全体会の後の個別相談も36家庭に上り、令和３年度の就職活動にスムーズに入れるものと期待された。新型コロナウイルス感染症の影響は多少あったが、求人状況は好調を維持しており、年度末までで施設数が336件、求人数が781名分であった。就職希望者は67名であり、求人倍率は、11.7倍と恵まれた状況であった。 ４年次に入って個別面談を行った。新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、医療短大時の卒業生及び本学10期までの卒業生の人的ネットワークを最大限に活用して、各施設の情報や求人情報の収集を行った。履歴書の作成では、卒業研究の指導教員を中心に、就職担当教員や就職支援センターなども添削指導を行い、面接試験の指導や礼状の書き方など、可能な限りの支援・指導を実施した。こうした活動が内定に結びついたと考える。なお、11名が国家試験合格発表後の活動開始となり、１名が未定のままであるが、引き続きサポートをしていく。また、他大学の大学院に１名が進学した。
４）社会連携・社会貢献 岡山県臨床工学技士会などの関連学会が主催するイベントや講習会などへの協力や参加を予定している。高大連携による出張講義、近隣地域の小中学校などへの支援活動や地域活動への協力も引き続き積極的に行う。	**４）社会連携・社会貢献** 高大連携プロジェクトとして清心女子高等学校での講義、県内外７か所の高校で模擬講義やガイダンスを担当した。さらには倉敷市立庄中学校学校運営評議会及び支援地域本部実行委員会のメンバーとして、ボランティア活動などを支援した。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

新型コロナウイルス感染症対策として、講義科目はほぼ全てを遠隔形式とし、実習科目も十分な対策を取って実施したため、無事に終えられた。学生の多様化に対応して、入学時からのリメディアルを含めた基礎教育を強化した結果、基礎力アップにつなげることができた。実用数学技能検定においては、準２級の合格率（部分合格を含む）は86.3%（19/22）、２級の合格率（部分合格を含む）は54.2%（26/48）と例年並みの合格率を達成した。そして、国家試験の合格率は、97.1%であり、求人件数及び就職状況も引き続き好調であった。

【臨床工学科】

② 改善すべき事項

学生の多様化の中で、基礎学力や学修習慣の不足ため、補習や課題提供などを通じて、学修習慣を身につけさせ、学力アップを図りつつ自信を持たせる。また、一部の学生において目的意識やモチベーションの低さが見られるため、講演会や現場見学など諸活動を通じて、更なる意識向上を図る。国家試験対策については、ME２種検定対策と併せて、試験対策の内容、実施のタイミングなどを再検討する。

【臨床栄養学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
１．教育方針（概要） 広い視野と人を敬う気持ちを兼ね備え、医療・福祉・保健領域における様々なチームの中で、食と栄養に関する高度専門職として科学的視点を持ち、人々の栄養課題発見と解決を実践し、健康長寿を支援できる臨床に強い管理栄養士を育成する。 １年次春学期は、管理栄養士導入教育として附属病院と総合医療センターでの管理栄養士業務の体験・見学、管理栄養士としての職業倫理、使命感と責任感の修得を強化する。令和元年度からの新カリキュラムによる「基礎生化学」や「基礎生物学」の必修化、新規「食事計画論」を組み入れ、専門基礎分野と実践的科目を有機的につなぐ授業展開を図る。また、地域（在宅）や医療・福祉施設における 21 週間にわたる臨地実習では、幅広い教養と心豊かな人間性を養う。個人の多様性を総合的・全人的に理解を深め、卒業後の管理栄養士として職務遂行に必要な応用力と実践力を育成する。	**１．教育成果（概要）** 学科全教員は、医療・福祉・保健領域で個々人の課題に対応できる管理栄養士育成の役割を共有し、教育を行った。令和２年度は、特に専門科目の遠隔授業導入にあたり、学科全教員が統一した方法（Teams）を用いて、スムーズな移行による絶え間ない教育を行うことができた。 １年次春学期は、「管理栄養士概説」にて附属病院と総合医療センターでの管理栄養士業務の体験・見学はできなかったが、動画を用いて管理栄養士の専門職としての役割と職業倫理教育を理解させた。２年次では、新規専門科目「食事計画演習」により実践科目への展開を図った。３年次の 21週間の臨地実習では、地域や医療・福祉施設における管理栄養士に必要な知識と技術の到達目標に向け、臨地実習施設指導者会議及び巡回指導と連絡会で、個々人の課題に対応できるよう情報共有を行った。就職活動及び国家試験対策では、進捗状況及び習熟度を全教員が周知し、指導を重ね成果を上げた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 学科の基本方針と「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」（日本栄養改善学会）の活用を検討し、専門的知識と実践力の修得に重点を置き、学生の理解度、到達度を点検・評価しながら学生自らがリフレクションできるよう教育を行う。授業の出席状況・受講態度等は、学科会議等で全教員が情報共有し、問題発生時には早期に対応することで、習熟度の格差縮小を目指す。 令和元年度からの新カリキュラムにおける、１年次生からの「基礎生物学」「基礎生化学」を必修強化し、「管理栄養士概説」では、導入教育として附属病院等の見学を通して職業倫理を理解させ、教員・学生間のコミュニケーションの機会を設け	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 学科の基本方針と教育目標を学科全教員が共有し教育に臨んだ。遠隔授業導入にあたっては、教職員が統一した方法（Teams）の共有とスキル向上を図り、講義と演習の進捗状況を全教職員で確認した。各講義・実習ごとに小テストやリアクションペーパー等により学生の理解度を把握し、到達度を把握した。学生自らがリフレクションできるよう講義や実習の動画を提供した。質問には、対面とメール等で随時対応した。出席状況、受講態度等は、学科会議で全教員が共有し、学修態度が整うよう継続的な学生の個別指導を行った。 １年次の「管理栄養士概説」では、附属病院等の見学はできなかったが、職業倫理を理解させた。２年次では、令和２年度より新規に「食事計画演習」

【臨床栄養学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
る。２年次生では、「管理栄養士特別演習Ⅰ」として、専門基礎科目の習熟度別に教育を行い、新規実践科目として「食事計画演習」を導入し、専門職としての専門基礎科目と専門科目の基礎を理解させる。３年次生からの「管理栄養士特別演習Ⅱ」、「管理栄養士特別演習Ⅲ」では、基礎科目と専門科目を総合した（国家試験対策）科目として理解度の再確認を行い臨床栄養学領域の管理栄養士として、その責務を的確に果たせる能力のかん養を図る。	を導入し、病院管理栄養士経験教員による専門職としての専門基礎科目と専門科目の基礎を理解させた。到達度別に３グループに分けた２年次の「管理栄養士特別演習Ⅰ」、３年次の「管理栄養士特別演習Ⅱ」、４年次の「管理栄養士特別演習Ⅲ」は、専門基礎科目と専門科目を総合した科目として理解度の再確認を行い、全教員で情報を共有し、学修習慣と学修体制が整うよう個別指導を行った。
(2) 実習 実験・実習は、小グループあるいは個別に行えるよう教員を配置する。実習内容の課題を課して、理解不が十分な点については個別指導を行う。 21 週間の臨地実習は、受入れ先の担当者と事前に打合せを行い、実習内容、事前学修、オリエンテーション内容を見直し到達目標をより明確にする。臨地実習期間中は、科目担当者が適時巡回指導を行い、情報を共有する。令和元年度に見直した終了レポートを学生・実習先担当者・科目担当者が共有し、到達目標達成に向けた助言・支援を行う。さらに学生の実習状況について情報収集し、11 月に個別相談を実施する。実習終了後は実習先の担当者を招いて実習報告会を開催し、令和３年度受講学生への臨地実習動機付けとする。	**(2) 実習** 学生の体調を教員間で共有し、助教や TA の要員を整え、Teams や動画の提供を行い、理解が不十分な点については個別指導を行った。 臨地実習報告会はリモートで行い３年次生の臨地実習への事前学修向上への動機付けとなった。臨地実習施設指導者会議を開催し新型コロナウイルス感染症対策と到達目標を明確にし、巡回指導と４週ごとの連絡会で情報交換を行った。11月の個別面談では、事前学修法と悩み等をアドバイスした。臨地実習終了後の評価では、100％の学生が有意義な実習であったとし、98.0％の学生が自ら成長できたとした。 ４年次生６名と科目等履修生１名は「学校栄養教育実習」を行い、12月17日に報告会を開催し、学生と学科教員の活発な意見交換が行われた。
(3) 卒業研究 ３年次の春学期に卒業研究の配属を決定し、４年次生と卒業研究内容の共有を図る。人を対象とした研究は、倫理申請書の提出、学科内委員会での審議、研究終了報告書の提出にて研究倫理の理解を促す。利益相反についても理解を深める。成果は、11 月に卒業研究発表会での発表と卒業研究論文を提出させる。全学年を発表会へ参加させ、実践現場の課題と研究のつながり、研究成果の実践と活用の理解を深める。	**(3) 卒業研究** ３年次の春学期に卒業研究の配属を決定し、４年次生と卒業研究内容の共有を図った。人を対象とした研究 10 件は、倫理申請書の提出、学科内委員会での審議、研究終了報告書が提出され研究倫理の理解を深めた。成果は、11 月 28 日に卒業研究発表会で発表し 11 月 30 日に卒業研究論文を提出させた。新たに利益相反教育を必須とし、卒業論文に記載させた。対面とリモートでの発表形式とし、全学年に参加させ、実践現場の課題と研究のつながり、研究成果の実践と活用の理解をさせた。

【臨床栄養学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
(4) 国際交流 上海中医薬大学から栄養学生が半年間留学する予定である。講義・実習・グループワークを通して海外の栄養課題の理解を深める。 海外研修については、学科内で令和元年度に参加した学生の体験発表の機会を設け、学生への参加を促し、異文化の交流を図る。	**(4) 国際交流** 上海中医薬大学栄養学生（３年次生）の留学生はいなかった。「中国上海中医薬大学日本川崎学園友好交流記念誌」に掲載されている留学生の現在の就職進学状況を学科教員で共有した。 海外研修は実施されなかった。
２）各種資格・検定試験等 学科内に管理栄養士国家試験対策委員会を設置し、全教員で１年次から国家試験対策を実施する。１年次生では、国家試験の概要説明、９月に全学年合同模擬テストを実施し、専門基礎分野と専門分野の知識への気付きを促す。 ２～４年次生は、年２回、全学年合同模擬テストを実施する。２年次生の「管理栄養士特別演習Ⅰ」では、模擬テストの成績別クラス分けによるグループワークを取り入れた専門基礎分野の再教育を行い、習熟度の格差縮小を目指す。３年次生の「管理栄養士特別演習Ⅱ」では、専門科目と関連基礎分野も含めた講義や小テストを行い、知識のかん養を図る。臨地実習終了後に模擬テストを実施し、自身の到達度の振り返りを行わせる。 ４年次生では、春学期は弱点補強のための講義と月１～２回の模擬テスト、成績不振者へは個人面接を行い、自己学修を促し、夏季休業中は国家試験に関連した講義を行う。秋学期の「管理栄養士特別演習Ⅲ」では、小テストを含めた模擬テストを週１回実施し、結果はその週に返却し自身の到達状況の確認をさせる。個別・集団指導による弱点の克服、さらに個人面接などを通じて学修意欲の維持向上を図る。保護者に対しては、12 月上旬にグラフ化した成績を報告し、国家試験に対する支援を依頼する。受験日までは学内に学科専用の教室を用意して学修環境を整え、教員が交代で毎日巡回し個別の質問に応じる。 希望者に対しては、随時栄養教諭、食品衛生監視員の資格取得（単位の履修方法など）を指導する。	**２）各種資格・検定試験等** 国家試験対策委員会を設置し、全教員で国家試験対策を行った。１年次生に国家試験の概要説明、９月に全学年合同模擬テストを実施した。 ２年次生の「管理栄養士特別演習Ⅰ」は、９月の模擬テスト成績別クラス分けによる専門基礎分野の再教育・指導を行った。３年次生は、臨地実習終了後の３月に「臨床栄養学」の模擬テストを行い、自身の到達度の振り返りを行わせた。４年次生の「総合演習Ⅰ」で専門基礎科目の講義を行い、小テストを週１回、模擬テストを月１回実施した。成績は、卒業研究担当教員より返却し自己学修方法の確認と指導を行った。模擬テスト成績下位 20 名に対しては、国家試験対策委員が個人面接指導を４回行い、教員作問による口頭試問を新たに導入した。受験に対する不安要素を調査し、全教員で情報を共有し講義で対応した。９月に国家試験受験意思を確認し、学修意欲の維持向上を図った。12 月に保護者へ模擬テストの成績推移をグラフ化し郵送にて報告し、国家試験対策への支援を依頼した。卒業論文提出後の 12 月から本格的な受験勉強体制とし、模擬試験を合計 18 回実施した。受験日までは学内に学科専用の教室を用意し学修環境を整え、19 時まで自己学修させ、教員が交代で毎日巡回し個別の質問に応じた。試験日は令和３年２月 28 日で、46 名が受験し合格者は 45 名（合格率 97.8%）であった。 栄養教諭、食品衛生監視員の資格取得（単位の履修方法など）について履修科目登録ガイダンス時に指導した。栄養教諭資格取得者は６名であった。

【臨床栄養学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
３）進路指導 学科内に就職進路指導委員会を設置し、年間進路指導計画を作成の上、全教員で共有し、進学・就職相談、模擬面接等を実施する。就職先・夏期自主実習先へ訪問し、卒業生へのサポートと求人開拓を行う。卒業研究指導教員による進路指導も含め、クラス担任が就職進路活動状況を集約し学科会議での情報提供と情報共有を行い、学生へ助言する。 就職支援センターから、４年次生は５月、３年次生は11月と３月に専門職としてのキャリアデザインについて説明を受ける。就職支援センター実施のキャリア講演会等への積極的な参加を促す。	**３）進路指導** 就職進路指導委員会が中心となり、全教員で就職進路指導を行った。卒業生による就職ガイダンス、４年次生の夏期自主実習及び就職先訪問は中止した。その代わりに、卒業生及び就職先へ連絡し、就職状況及び求人状況を学科内で共有し、就職指導に活用した。４年次生には全教員が５月に進路面接、６月に模擬面接をリモートで行い、自己評価させた。就職進路指導教員による５回の個別面接で助言と指導を行い、就職・進学率は 97.8%であった。３年次では、11 月と３月に就職支援センター、３月に４年次生２名による就職活動アドバイスの機会を設け、就職活動に対する意識を高めた。
４）社会連携・社会貢献 社会的ニーズに対応して、本学科が有する専門的知識、人材などを活用し、地域の関係者・関係組織とネットワークづくりを担い、食に関わる体験の蓄積と豊かな人間性を養う。倉敷市主催の食育並びに健康増進活動への協力などの地域社会のニーズに応え、実践活動に必要なコミュニケーション能力を高め、豊かなまちづくりに貢献する。	**４）社会連携・社会貢献** 倉敷市主催「第８回こどものための食育フェア」に教員４名、「食育キャンペーン～野菜の日編～」（産官学協働）に教員１名と学生３名が参加し食育実践活動をした。1 年次生が「第８回健康オリーブ料理レシピコンテスト 2019」で 227 作品のうち準グランプリを受賞した。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

専門科目の遠隔授業導入にあたり、学科全教員が統一した方法（Teams）を用いた。学生の環境や各講義と演習の進捗状況を全教職員で確認し、継続した講義を行うことができた。１年次の「管理栄養士概説」では、栄養の専門職としての職業倫理の理解と講義及び実習への取組意識の向上を強化できた。２年次では、到達度別の「管理栄養士特別演習Ⅱ」と新規専門科目「食事計画演習」により基礎科目から実践科目への展開を図った。３年次では「管理栄養士特別演習Ⅱ」で専門知識のかん養を図り臨地実習へつなげ、４年次で専門的知識と技術の統合を図ることができた。国家試験対策では、１年次から合同模擬テストを行い、４年次では、学修能力を定期的に評価し、成績下位者へ生化学や生理学の基礎的部分の補強と継続的な対策を行った。これらの成果は、国家試験合格率97.8%へ反映された。就職・進学率は、97.8%であり、管理栄養士としての採用は医療関連施設が57.0%、福祉施設及び保育園が23.0%で、教育方針が反映された教育成果である。

②　改善すべき事項

入学時より、全教員で導入教育と学修方法教育を行い、２年次で専門基礎科目の習熟度別教育を行っているが、成績下位者は教育目標への到達度が不十分であり、学力の格差の縮小が課題である。専

【臨床栄養学科】

門（選択）科目は受講者が少なく、自ら学ぶ姿勢とリフレクションの強化が課題である。国家試験は不合格者が１名あり、医療福祉に特化した管理栄養士育成において、個別対応の強化と臨地実習科目の履修要件の検討が必要と考える。

【健康体育学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科の教育方針の下、具体的教育内容・方法として、幼児、高齢者、障がいのある人を含み、現代社会を生きる全ての人々に対応した最新の健康体育学の知見を講義・実技・実習等を通して提供し、個々人の身体機能や生活環境を考慮した適切な運動処方と実技指導のできる運動指導者、並びに、学校での健康教育に関わる教員の養成を徹底する。基本的に、健康運動実践指導者資格を取得する能力を必須とし、学生の進路を考慮した３つの履修モデル（運動指導系、学校教育系、社会健康系）に沿って指導を行う。 特に令和２年度は、令和元年度からスタートした新しい教職課程のカリキュラムについての履修指導を徹底するとともに、健康運動指導士、保健体育教諭、養護教諭など進路と深く関連する資格取得の積極的な取組を継続的に促す。さらに、令和２年度からスタートする特別支援学校教諭の教職課程に向けた準備を適切に進める。また、地域・社会との関わり方を学ぶ場として、学科が運営する健康教室や公開講座などに学生の積極的参加を促し、教育効果の向上を目指す。	**１．教育成果（概要）** 令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を基本としつつも、例年どおり本学科の教育基本方針に従って人材の育成を継続的に行うことに取り組んだ。対面授業実施の制限下での遠隔授業の適切な運用など、課題の多い年ではあったが、教員一丸となって、適切な運動処方と実技指導のできる運動指導者、及び学校での健康教育に関わる教員の養成の実現に向けた適切な指導がなされた。 資格関連では、健康運動実践指導者の資格取得を基本とした上で、健康運動指導士、保健体育教諭、養護教諭など、進路と深く関連する資格取得の積極的な取組を継続的に促すことができた。 一方で、新入生に対しては、入学直後から特別な環境下での大学生活を強いらざるを得なかったことから、担任を中心に多くの時間を割いてサポートを行った。同時に令和２年度からスタートした特別支援学校教諭の教職課程を適切に進めるため、免許状取得希望調査を実施するなど今後の対応策について検討を重ねている。 健康教室や公開講座などは実施できなかったが、高大連携活動は継続することができた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 最新の健康体育学の知見を講義・実技・実習等を通して提供することに重点を置き、現行カリキュラムに従って専門教育を行う。特に健康運動実践指導者の資格取得に向けては、原則として全員が受験し合格できるよう十分な配慮を払い遺漏なきよう努める。個々の授業については、これまでどおり厳密な学修時間（授業時間数）を確保し、その内容が最新の知見となっているかを常に見直しながら教育に当たる。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** コロナ禍では遠隔授業（一部対面授業）を実施せざるを得なかったが、現行カリキュラムに従った専門教育を実現すべく、教務委員を中心に、時間割再編成や定期試験の変則対応等の対策を学科全教員の協力の下に実施した。 健康運動実践指導者の資格取得に向け全員受験を目指し、例年以上の受験者数は実現できたものの、資格必須科目を取りこぼし受験できなかった一部の学生に対し、指導の見直しが今後の課題となった。 学修時間の確保、その内容が最新の知見となっ

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
	ているかの見直しは、随時実践できている。
(2) 実習 引き続き、健康運動実践指導者並びに健康運動指導士の資格取得を念頭に置き実習指導を行う。「体力測定法実習 A」、「体力測定法実習 B」については、小集団（あるいは個別）指導体制の下で、健康体育人にふさわしい知識や技能の定着を図る。学外実習科目の「体育指導法 A・B・C」（遠泳実習、野外活動実習、スキー実習）については、引き続き事前指導を十分に実施し、安全管理上の配慮を万全にして実習に臨む。また、「運動処方演習実技 B」の健康運動現場実習（３年次）については、担当教員を中心に新規の実習施設の開拓を図り、同時に附属病院健康診断センターとの連携を進める。教育実習、養護実習、ふれあい援助実習、介護等体験については、各実習担当教員が連携を図り、健康体育人として他人や社会との関わり方など道徳的価値を重視した事前指導の徹底に重点を置く。	**(2) 実習** 健康運動実践指導者並びに健康運動指導士の資格取得を念頭に置いた実習指導は実施できている。特に「体力測定法実習 A」「体力測定法実習 B」は、計画どおり小集団（あるいは個別）指導体制の下で、健康体育人にふさわしい知識や技能の定着を図ることができている。 学外実習科目の「体育指導法 A・B・C」（遠泳実習、野外活動実習、スキー実習）は、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和２年度は中止とし、令和３年度以降へ持ち越すこととした。ただし、スキー実習については、２名の４年次生が単位取得を必須としていたため、特別に対応し、卒業に支障がないよう配慮した。 教育実習（保健体育）32 名、養護実習８名、ふれあい援助実習３名の参加は実現できたが（一部補充実習を実施）、一方で、29 名が実習予定であった介護等体験については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から代替え授業措置として「特別支援教育概論」を特別開講して対応した。
(3) 卒業研究 卒業研究は健康体育学の集大成（健康体育人育成の実現）として位置付けられていることを認識させるため、ゼミ選択の段階から、各指導教員の研究領域と自身の興味関心について十分に検討するよう指導する。その上で、研究活動に積極的に取り組ませ、特に、統計や論文の書き方など卒業研究を遂行するために必要な基本的なスキルについても、各ゼミで責任を持って指導する。また、幅広い人間性と深い見識を育成する観点から、研究計画の立案時には、データの保管方法や研究成果の発表に関して適切な倫理的配慮がなされているかを必ず検討させ、初期の段階で学科内倫理委員会に申請するよう指導する。	**(3) 卒業研究** 卒業研究の健康体育学における位置付けを認識させるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた卒業研究の指導体制を構築し実践することができた。具体的には、学科会議での教員間の合意の下、５つの研究領域に分けて、それぞれの会場での卒業研究発表を各領域の教員指導の下に実施し、さらに、ライブ配信でのウェブ参加、あるいは VOD 動画配信による各自の時間と場所に合わせて視聴可能な形式を採用し、コロナ禍での現実的な学びの形式を採用・実施できた。 また、２年次生に対しては、ゼミ選択の段階から指導を徹底し、教員の研究領域を意識させた。加えて３年次生に対しては、令和２年度から卒業研究中間報告会を開催することができた。４年次生には、適切な倫理的配慮がなされているかを学科内

【健康体育学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
	倫理委員会が審査し、指導を徹底できた。
(4) 国際交流 本学が交流協定を結んでいるオーストラリアのグリフィス大学及びカナダのヴィクトリア大学には、健康スポーツ系や運動療法系等の学科があることから、国内外の最新の健康体育学の現状を学ぶ有意義な場として、国際交流の参加を促す。その対応として基礎教育科目英会話（海外研修）への参加を積極的に推進する。報告会等、海外研修を通して学び得たことを伝える機会を設け、異文化に対する理解を深めるよう教育に当たる。	**(4) 国際交流** 令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図るために、海外研修は見送られた。 その一方で、専門科目「健康体育英語」の授業を通して、履修した学生には、異文化に対する理解を深めるよう教育を行うことができた。
２）各種資格・検定試験等 健康運動指導士並びに健康運動実践指導者については、責任教員２名体制の下、受験者数並びに合格率の向上に努めてきた。しかし、十分な成果が得られていない現状を踏まえ、特に健康運動実践指導者の資格取得が学位授与のためにも必要条件であることを学生に周知する。そのために、教員間での情報共有を行うとともに、試験対策にあたってはより多くの教員がサポートできるよう指導体制の強化を図る。教員採用試験対策については、体制が強化された教職課程センターの指導の下、従来どおり組織的な指導体制をとる。	**２）各種資格・検定試験等** 健康運動実践指導者の資格取得のため、47 名が受験した。結果は 42 名の合格、不合格者は５名（実技試験：１名、筆記試験：４名）であった。健康運動指導士の資格試験については、15 名が受験し、合格者は 10 名であった。なお、不合格者のうち２名は、再受験を予定している。教員採用試験については、中高保健体育教諭の採用試験を 27 名が受験し、その結果合格者は１名であった。また、養護教諭の採用試験については、６名が受験したが、令和２年度は合格には至らなかった。厳しい採用条件下ではあるが、担当教員を中心に、きめ細かな指導を継続していく。
３）進路指導 例年どおり学科独自の就職指導組織を編成し対応する。年２回の学科就職セミナーを実施する。１回目は、運動指導、保健体育科教員、養護教員、公務員（消防士、警察、一般行政）、一般企業の５つの職種から、それぞれ１名の卒業生を招聘し、講演会を実施する。２回目は、前述の５つの職種に内定した４年次生に就職活動について話をさせる機会を設け、１～３年次生に就職に対する具体的な意識付けを行う。ここ数年減少傾向にある運動指導の専門職への就職者を増やす対策の一つとして、就職へと結び付く可能性のある実習施設の開拓を積極的に行う。大学院進学についても、引き続きゼ	**３）進路指導** 学科就職委員を中心に、学科独自の就職指導組織を編成し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、年２回の学科就職セミナーを実施できた。１回目は、会場への参加学生数を制限し、Keli2 を用いた VOD 配信を行った。保健体育教諭、養護教諭、消防、一般企業、健康増進の５つの職種及び大学院から、それぞれ１名の卒業生を講師として招聘し、講演会形式で実施した。２回目も、会場への参加学生数を制限し、Keli2 を用いた VOD 配信を行った。全体会を実施した後、運動指導系、教職系、公務員、一般企業、進学の５つに分かれライブ形式で、就職内定４年次生に就職活動に

【健康体育学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
ミ活動等を通じて指導を強化する。	ついて話をしてもらい情報交換を行った。こちらも、録画を VOD 配信する形式で、不参加の学生への対応は十分にできている。
４）社会連携・社会貢献 健康体育人としての他人や社会との関わり方を学ぶ場が必要不可欠であり、地域住民を対象とした健康教室・公開セミナーや障がい者のための運動教室の開催を継続的に行いながら学生の積極的な参加を促す。また、将来の人材養成を目指す戦略として、県立玉野光南高等学校との高大連携事業を位置付け、テーピングやコンディショニングの実習を今後も継続し、更に高校側のニーズに沿った授業を開拓する。	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和２年度の社会連携活動の実施は、おおむね見送られた。 唯一、県立玉野光南高等学校との高大連携事業については、先方との入念な打合せの下、例年どおりとまではならなかったが、10 月に ２名、11 月に１名、そして 12 月に２名、それぞれ本学科の教員が高校を訪問し、講義形式の連携活動が実現できた。
自己点検・評価 **①　成果が上がっている事項** IoTを活用した授業の実践が、教員と学生間で相互に協力しながら形成できている。 **②　改善すべき事項** 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今後も遠隔授業への対応策について検討を重ねる必要がある。	

【医療福祉経営学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
１．教育方針（概要） 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）にのっとり、医療福祉経営のできる人材を育成するために、知識、技術共に、より体系的、具体的で実践的な教育を行う。特に医療経営では事実上の国際標準（de-facto global standard）に準拠させた体系だった教育内容とする。また、これからの時代に必須となる、エビデンスに基づいた医療福祉経営の実現に向けて、データ駆動型の経営のできる人材育成を目指す。	**１．教育成果（概要）** 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）にのっとり、医療福祉経営のできる人材を育成するために、知識、技術共に、より体系的、具体的で将来を見据えた実践的な教育として、「データ駆動型経営」の本格的教育プログラム（科目の教育内容の刷新と、科目間連携）を作成し、実践した。 「データ駆動型経営」の知識・技術・IT活用リテラシーの向上のほか、教育内容の実質化と、科目で課された学生レポート等のレベルの飛躍的な向上を認めた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和元年度より、病院経営を主体とした医療福祉経営のできる人材を育成するための実践的な教育プログラムに刷新し、令和２年度もその延長線上に発展展開する。カリキュラム全体に統一感を持って実質化を行い、実習科目では更に実践的に実質化する。成果指標として公共的で権威のある資格試験の取得を用いる。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 医療経営では業界で最も公正とされる公益社団法人の認定する医業経営コンサルタント資格の知識領域を体系的に修得できる教育プログラムを作成し、実務レベルの知識を修得させている。専門科目は１年次より積極的に履修できるようにしてあり、ほとんどの学生は１年次で医業経営管理能力検定試験（同、公社主催）に合格している。さらに、データ駆動型医療経営の実践力を身につけるために、演習科目では、公開ビッグデータや可視化情報システム（BI）、地理情報システム等を用いた実務レベルの経営手法を修得させている。
(2) 実習 学外実習ポートフォリオを採用し、毎回（毎日）の実習を学生が能動的に目的を持って行う仕組みを徹底する。実習前には「実習概論」の履修を確実に行い、「実習前認定試験」を課し、実習に行く準備ができているか否かを評価し、「実習前認定試験」に合格しない者の学外実習（病院等の実習）は履修させない。実習系科目では、より実践的内容に実質化し、グループワークを可及的に採り入れ、学生の能動的学修を指導する。	**(2) 実習** 実習前には「実習概論」の履修を確実に行い、「実習前認定試験」を厳格に行い、合格した者のみ学外実習に臨ませている。新型コロナウイルス感染症の対応に追われる病院や施設からも受け入れてもらえ、学外実習を行うことができた。実習ポートフォリオも浸透し、学生の記述内容も充実し、毎日の実習が具体的な目的の下に行われている。
(3) 卒業研究 新規性及び価値のある卒業研究ができるよう、	**(3) 卒業研究** 全ての卒業研究がオンラインで指導された。グ

【医療福祉経営学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
教員の指導方法を徹底する。質の高い研究が行えるよう、グループ研究を積極的に行わせると同時に、卒業研究をプロジェクトとして実践するマネジメント能力を育成する。	ループ研究もオンラインで滞りなく実施され、研究発表会もオンラインに依った。研究内容は年々レベルが上がり、数年前まで見られた「学習」程度の卒業研究はほとんど姿を消した。指導教員に対する意識改革を行った成果が現れてきていると考える。
(4) 国際交流 学生、教員の国際学会等への積極的な応募を支援する。積極的に海外からの留学生を受け入れ、質の高い教育と、海外との学術交流を実践する。	**(4) 国際交流** 予期せぬ新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、海外との交流が絶たれたため、国際的な交流はできなかった。オンラインでの国際学会参加が精一杯であった。
２）各種資格・検定試験等 本学科が認定校として受験をしている医業経営管理能力検定試験は、平成 29 年以降３年連続で全国１位の合格者であり、しかも毎年合格者数は一途に増加している。また、その上位資格である「医業経営コンサルタント」資格試験も、平成 29 年に本学から資格試験史上初の合格者２名を誕生させ、平成 30 年には５名、令和元年には 12 名の１次試験合格者を出した。今後もこの方向で伸長を継続する。	**２）各種資格・検定試験等** 本学科が認定校として受験をしている医業経営管理能力検定試験は、平成 29 年以降３年連続で全国１位の合格者数であったが、令和２年は１名の差で１位を逃した。その上位資格である「医業経営コンサルタント」資格試験は、９名の合格者にとどまった。
３）進路指導 資格を取得した学生を中心に医療現場に強力に広報し、質の高い就職につなげる。就職率の高さを目指すことは当然のことであり、更に質の高い就職先（特定機能病院、大規模国公立病院等）を目指す。	**３）進路指導** 就職希望者においては 95.8%の就職率であり、就職の決まった者については医療福祉業界への就職率が増加傾向にあった。附属病院や大規模国公立病院などへの就職者も増加傾向にある。大学院へは３名が進学した。
４）社会連携・社会貢献 経営学を修めた教員による社会貢献を計画し実践する。新たに医療経営懇話会などを企画し、医療機関の職員との交流を持つ。	**４）社会連携・社会貢献** 医業経営管理能力育成コース（文科省 BP 認定取得）の受講者１名に対し、63 時間の実践的教育を行った。医療経営懇話会等の集合形式の企画は新型コロナウイルス感染症拡大のため実現できなかった。
自己点検・評価 **①　成果が上がっている事項** 実践的医療経営の知識と技術の修得、特に、将来を見据えた「データ駆動型経営」に必要な知識と技術・IT活用リテラシーの向上を認めている。また、体系的な学修を効率的に行った結果、１年次か	

らの資格取得、実務家レベルの資格取得に成果が上がっている。今後も継続・発展させる。

② 改善すべき事項

教員の論文・学会発表の成果が乏しい。医療経営管理能力検定試験の合格者数１位に安住し令和２年度の成果は下降した。緊張感を持って教育に取り組む風土づくりが必要である。

【医療情報学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
１．教育方針（概要） 学科の教育理念である「望ましい医療のための情報化推進のリーダーとなる人材を育成する」に従い、令和２年度も医療分野の情報化推進に資する人材育成を教育方針とし、医療情報技術と診療情報管理に関する専門的な知識と技術を修得させる。「基礎ゼミ」等を通じて、医療情報技師と診療情報管理士の認定資格の取得（ダブルライセンス）を強く意識させるとともに、「実習概論」や「病院情報システム演習」等で理解を深めた上で病院実習・学外実習を実施し、卒業後に即戦力として働ける人材の養成を目指す。また、「情報技術総合演習」の充実に向けて、ソフトウェア開発やデータベース、ネットワークに関する知識や技術を修得させる。資格取得に向けた支援では、それぞれの苦手分野の克服を目指した指導を心がけ、学生の希望や特性を踏まえた就職指導につなげる。	**１．教育成果（概要）** 令和元年度終盤からの新型コロナウイルス感染症対策への対応が必至という困難な状況にあって、遠隔授業を主体として、可能な限り学生への支援を充実させ、従来の教育レベルは維持できたと考えている。ただし、３年次生春学期の学外実習は多大な影響を受け、附属病院実習は１日のみ、その後は学内実習、さらに遠隔模擬実習への切り替えを強いられた。何とか所定時間を満たし、さらに秋学期（２月）に改めて実習を実施することによって一定の水準は維持できた。総合的に新型コロナウイルス感染症対策に振り回された１年であったが、図らずも遠隔授業のノウハウを蓄積し、今後の災害等への対応等、BCMの一つとなったのではないかと考えている。資格試験については厳しい状況の中、受験対策支援を熱心に実施したが、医療情報技師認定試験は中止となった。就職指導や支援についてもオンラインをうまく活用して十分な成果を上げたと考えている。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** ４年間で学科が推進するダブルライセンスを確実なものとするため、指定科目や関連科目の修得だけでなく、学修習慣の定着などの指導も進めていく。また、情報、医学・医療、複合の各分野をバランスよく修得できるように指導を行う。 座学で学んだ知識が実習や演習・実験で活用できるように、科目間の連携に努めていく。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** ダブルライセンス（医療情報技師、診療情報管理士）の支援授業については、受験対策WGを設置し注力した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で医療情報技師の試験は中止となり、その成果確認はできなかった。診療情報管理士の対策授業は演習科目のため対面授業を行ったが、成績が十分に上がらない学生については、オンラインで個別指導をする等の対策を行い従来以上の成果を上げたと考えている。 情報系の演習・実験科目においては、オンライン授業での実施に苦労しつつも、全員に確実なスキルが身につくように最大限の工夫を行った。
(2) 実習 ３年次春学期に実施する「病院実習」において、限られた実習期間をより充実したものにするため	**(2) 実習** 新型コロナウイルス感染症の影響で学外実習は事実上の中止に追い込まれた。しかし、所定の実習

【医療情報学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
に、２年次秋学期科目「実習概論」の内容を改善し、これまでの学部内一部合同科目から本学科単独の科目として設定する。 また３年次開講科目「インターンシップ」では、学外の医療機関や医療情報関連企業を中心に実習を展開し、将来の進路選択とともに求職活動の一環として活用する。	時間を満たすために、学科教員一丸となって多くの工夫を重ね、学内実習、遠隔模擬実習等を行い、学外実習と同等とはいかないまでも、十分単位として認められる実績を上げた。最終的に期間は短縮されたが、秋学期末（２月）に希望者に対して学外実習を行うことができた。インターンシップについては、新型コロナウイルス感染症の影響のため、実習受入れ可能な医療機関等の十分な確保が困難で、学科の判断で閉講せざるを得ない結果となった。
(3) 卒業研究 ３年次春学期科目の「医療情報学研究法」において、科目担当教員の研究内容や研究の進め方等について十分に説明を受けた上で、秋学期からの「卒業研究」の選択を支援する。 ４年次春学期中に中間報告会を開催し、研究の進捗を確認するとともに、多くの教員から助言・指導を行い、適切な研究遂行を支援する。 優れた研究については、国内外の学会で発表できるよう積極的に支援を行う。	**(3) 卒業研究** ４年次の春学期に実施している中間発表会は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、オンラインによるプレゼンテーションに切り替えざるを得なくなったが特に問題もなく、十分な成果を上げた。また、最終報告会も密を防ぐために聴講は３年次生のみとしたが、例年と変わりなく順調に行われた。研究成果の発表の場として、例年、日本診療情報管理学会学術大会にエントリーしていたが、今回は中止となり、残念ながら学会発表は行えなかった。
(4) 国際交流 大学で実施しているオーストラリアやカナダ、上海等での研修へ、積極的に参加するよう促す。	**(4) 国際交流** 機会がなかったため該当せず。
２）各種資格・検定試験等 学科でダブルライセンスとして推奨している「医療情報技師」と「診療情報管理士」については、全ての学生が取得できるよう、最大限の支援を行う。 特に、医療情報技師については、支援体制を更に強化するために学科内に WG を設置し、模擬試験や直前講習会などの直接的な対策のほか、通常の授業科目の中での対策についても検討を行う。 診療情報管理士については、これまで以上に支援講座や模擬試験、勉強会等を実施し、学生のレベルに合わせた指導を行うが、模擬試験等の在り方については WG で検討を続ける。	**２）各種資格・検定試験等** ダブルライセンス取得を目指して WG で積極的な活動を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で医療情報技師認定試験は中止された。 他方、診療情報管理士は、４年次生３名、３年次生 28 名の計 31 名が受験し、24 名（３年次生 24 名、４年次生０名）が合格し、３年次生は 85.7%の例年並みの高い合格率を維持した。なお、全国大学の平均は 63.9%であった。 その他、がん登録実務初級者認定試験は９名が受験し８名が合格した。また、国家試験である情報セキュリティマネジメント試験には２名が受験し、２名とも合格した。

【医療情報学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
その他、IT パスポート試験や基本情報技術者試験等の受験を希望する学生に対しては、勉強会等を実施し支援する。	医療情報技師の試験が中止されたことで、令和３年度は今まで以上に多くの学生が受験することを想定し、WG でその支援対策の検討を更に重ねているところである。
３）進路指導 就職委員を中心に、３年次秋学期以降はゼミ教員が主に担当しているが、より早い時期から進路を意識させる必要がある。１・２年次より学年担任が学生の希望等を聞き取りながら、就職支援センターの実施するセミナー・講習への出席など適切に指導を行う。 ３年次秋学期に開講する「情報と職業」においては、医療機関や医療情報関連企業、大学院など学生の希望する進路先に関する情報収集や各種書類の適切な書き方などについて、より丁寧に指導を行う。 また、就職委員を中心として病院、企業等の訪問を行い、就職先開拓を進める。	**３）進路指導** 新型コロナウイルス感染症の影響で説明会等が軒並み中止となったこともあり、今まで以上に就職支援体制を充実させることが求められた。例年同様にゼミ担当教員並びに就職委員を中心に学科全体で進捗状況を確認しながら指導を行い、毎週の学科カンファレンス時には、ゼミ担当教員から内定状況や問題事例を報告させ、情報共有することで、速やかに対策を講じた。国立病院機構の最終面接まで６名が残ったこともあり、同機構をターゲットとしたセミナーを実施し、最終的には５名が最終試験を受験し４名の内定を得た。その一方で、支援が必要な学生については遠隔システムによる支援を可能な限り行った。最終的には、上記のほか岡山市民病院、日本赤十字社岡山県支部（日赤病院）、JA 病院、川崎学園等、国公立公的医療機関や大学病院等、著名な病院の内定者が増加した。一方、新型コロナウイルス感染症の影響で、病院訪問や企業訪問が全くできなかった。
４）社会連携・社会貢献 クラブ活動やボランティア活動等を通じて社会連携・社会貢献活動を行っている学生を支援する。 学科主催のセミナー等への積極的な参加を促す。	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催時期は遅延、変動したものの、オンラインにて例年どおり２回の医療情報学科セミナーを開催した。県内外から多くの参加者があり、社会人大学院生の獲得にもつながっている。本来は学生を積極的に参加させ、医療機関等の参加者との交流を期待した活動であるが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和２年度は学生の参加を見送った。
自己点検・評価 **①　成果が上がっている事項** 新型コロナウイルス感染症の蔓延状況下でも、遠隔授業への切り替えを滞りなく行うことができ、学内でもリーダーシップを執るほどの経験を積むことができた。また、教員も遠隔授業に向けて学科一丸となって工夫を重ねたこともあり、最終的には、教育、就職活動には大きな影響を与えることな	

く、改善につながったと考えている。特に就職活動の支援の結果については、著名な医療機関への内定を得た学生も多くおり、例年以上に順調だったと考えている。

② 改善すべき事項

診療情報管理士の合格率はここ数年、高いレベルを維持していることに対して、医療情報技師認定試験は中止されたため、十分な対策ができたのかその成果は未知数である。特に令和３年度は、積み残した受験学生数が増えることになるため、支援体制の一層の充実が必要であろうと考えている。学科の目標であるダブルライセンス取得学生を増やすための指導方策等については、引き続き WG での議論を重ね、また、学科の隆盛のためには、その他の資格取得についても注力していく必要があると考えている。

【医療秘書学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科の教育方針は、医師の診療・研究・教育・経営活動などの業務を、段取りマネジメントの専門知識と技能で支え、医療チームが円滑に機能し、より良い医療を提供できるようにサポートする医療秘書の育成を目的としている。この方針に基づき、令和２年度は特に以下の目標に重点を置いて教育する。 「診療現場（臨床現場）で医師の右腕となる医療秘書を養成する」ことを実践するために、「クリニカルセクレタリー」育成プログラムの教授方法を工夫して、「クリニカルセクレタリー認定試験」に全員が合格するように、学修教材を開発する。また、「医療秘書として、責任感と品位を身につけ、他者に配慮し信頼を得る」ことを実践するために、真摯に学修する態度と気配りをした行動が一貫して取れるよう、きめ細かい指導を継続する。 環境変化の激しい医療現場で、医師の研究・経営活動の業務を支える医療秘書となるために、臨床研究領域、ICT リテラシー、経営管理領域、国際医療秘書領域に関する教育に特に力を入れる。	**１．教育成果（概要）** 令和２年度は、春学期が遠隔授業となり、これまでの授業の質をいかに担保するか、教員も学生も模索しながら行った。その取組の一つを、５月に開催された学内授業研究カンファレンスで、「Teamsを使用した多人数講義」として発表した。 令和２年度のクリニカルセクレタリー認定試験の合格者12名のうち学部生は９名（平成30年度15名、令和元年度５名）で、令和元年度よりは合格者数が増加した。しかし、卒業年次の学生の取得率は26.3%にとどまっており、引き続き学修教材の開発に取り組む必要がある。 本学科では、卒業後は医療秘書、クリニカルセクレタリー、事務職員を含む医療マネジメント職として幅広く活躍できるよう、一人の学生が様々な資格を取得するよう教育を行っている。その結果、令和２年度卒業者は、秘書検定92%、診療報酬請求関係の検定60%、診療情報管理士84%、クリニカルセクレタリー認定試験の資格は26%の学生が取得して卒業した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 診療現場で活躍できる医療秘書を育成するために、医学・医療系の科目に一層注力する。診療情報管理士の学修領域とレベルを医学・医療系科目の基本的な修得レベルとして確実に学修させる。 臨床研究領域でも活躍できるように、研究倫理、公的資金獲得の仕組みと手続き等を、学修内容に追加する。 診療現場に AI を活用した問診、音声入力による診療記録作成等の導入が広まってきていることから、情報処理系科目群の中で、ICT リテラシーを修得させる。 チーム医療のマネジメント知識・技術を修得するために、国際標準のマネジメントメソッド	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 医学・医療の専門知識を修得するために、臨床科目の講義を、令和元年度に引き続き現役の医師による最新の動向を踏まえた内容で行った。診療情報管理士の合格率は94%であり、大方の学生が、医学・医療系科目の基本的なレベルは修得できた。 ２年次に開講している「病院情報システム演習」の授業で、教育用電子カルテシステムを使用して、電子カルテシステムの構造の理解と操作方法の習得を訓練した。操作方法については令和元年度よりは習得させることができた。 チーム医療のマネジメント知識・技術を修得するために、国際標準のマネジメントメソッド

【医療秘書学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
（ISO21500、米国国家規格 PMBOK）を採用し、グローバルな考え方と実践力が学べるように、継続して講義・演習の中に取り入れる。	（ISO21500、米国国家規格PMBOK）を講義・演習の中に取り入れた。その結果、プロセスマネジメントの考え方や手法が身につき、実習現場等で行動できるようになった。
(2) 実習 医療秘書学科の教育目標の一つである「専門技能を訓練により修得する習慣を、学外実習によって身につける」ことを実践するためには「病院実習」が極めて重要である。 令和元年度より導入した「ポケットマニュアル」の作成を充実させて、主体的な行動がとれる実習にしていく。 平成28年度より導入している「実習ポートフォリオ」を更に活用して、実習全体の目的を明確にして、毎回（毎日）の実習場所・実習内容に対し、学生自らが実習目的、実習目標を定め、実践し、記録し、それを教員がコーチングする仕組みを活用する。教員には、コーチング技法の学科内研修を実施して、更に充実したコーチングができるようにする。 学生個々人の技能に応じた実習が経験できるように、実習指導者に学生個々人が修得している技能のレベルを見える化できるよう、名札への表示を工夫する。 また、実習場所からの成績、コメントを学生にフィードバックして、振り返りに活用させる。 実習場所については、臨床教授実習の一部を、総合医療センターでも実施して、クリニカルセクレタリー業務の実践の機会を与えてもらうようにする。 １年次生には、実習生としての意識や態度が病院実習に赴く以前に身についていることが必須であることを認識させるとともに、実務的な点については、１年次から開講される医療秘書学・実務科目群の科目から修得させていく。 ２年次生には、春学期の「実習概論」の科目で、病院で実習する学生としての「あるべき姿」	**(2) 実習** 令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、春学期に予定していた学外実習は学内実習と病院での実習を組み合わせて実施した。 「学外実習Ⅰ」（臨床教授実習）については、現場での実習期間を３週間から２週間へ短縮して実施した。外来診察室内での実習はできない場合が多かったが、実験室内での実習はほぼ問題なく実施できた。 「学外実習Ⅱ」（医事課実習）については、現場での実習期間を３週間から１週間へ短縮し、２週間を学内実習で代替した。現場ではできるだけ多様な経験ができるように、実習内容の工夫がなされた。代替した学内実習では、２グループに分かれ、教育用電子カルテシステムを使用した演習、院内感染防止教育DVD教材、外国人対応教育DVD教材、介護実技教育DVD教材を使用して、演習を行った。 「学外実習Ⅲ」（秘書室実習等）については、現場での実習期間を３週間から２週間へ短縮して実施した。現場ではできるだけ多様な経験ができるように、実習内容の工夫がなされた。 実習中に持ち運びができる「ポケットマニュアル」の作成は、令和元年度に引き続き行った。 現場での実習には様々な制限があったものの、学生は精一杯取り組み、多くの学びを得ることができた。 ２年次生の春学期「実習概論」の科目についても、遠隔授業となったため、自宅でできる高齢者疑似体験、TEG３を使った自己分析を新たに取り入れて、３年次の実習までに、自分たちが事前になすべきことを認識させるようにした。 また、３年次生には、秋学期の「病院情報シス

【医療秘書学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
と「なすべきこと」を、座学と演習を通じて修得させて、自分たちの行動規範、行動計画を作成する。また、３年次の実習に出るまでに、自分たちが事前になすべきことを認識させて、秋学期を取り組ませる。また、令和元年度から導入した「病院情報システム演習」での教育用電子カルテシステムを使用した授業を、新たな教材開発を行って、更に充実させる。	テム演習」で教育用電子カルテシステムを使用して、電子カルテシステムの構造と操作を中心に理解させた。
(3) 卒業研究 卒業研究は、学生個々に個別のテーマで研究に取り組む例の他に、チームを組んで取り組む形式（プロジェクト型研究）も実施させる。優れた研究については、学会で発表できるように支援する。 卒業研究の指導に使用している「医療秘書学科学生のための卒業研究 Basic Skills Development」の改訂版を全教員で分担執筆して作成し、指導の充実を図る。	**(3) 卒業研究** 令和２年度は１チーム（４名）が、英語でのグループ研究に取り組んだ。研究テーマは簡単な日本語を使用した診療現場での外国人患者とのコミュニケーションに関するものであった。 ９月に実施した中間報告会はVOD方式で行った。12月に実施した卒業研究発表会はTeamsによる遠隔方式で行った。いずれも初めての経験であったが、大きなトラブルもなく実施できた。 「医療秘書学科学生のための卒業研究 Basic Skills Development」の改訂版発行は、改訂作業時間的にやや無理があったため、改めて令和３年度発行に予定を変更した。
(4) 国際交流 グリフィス大学（オーストラリア）及びヴィクトリア大学（カナダ）での短期留学プログラムに積極的に参加させる。 医療秘書において英語力は極めて重要であり、海外実習をより充実させるためにも、基礎教育科目の英語に追加して、学部１年次生から４年次生まで、また大学院修士課程を念頭に置いた一貫した英語の語学教育プログラムを構築し、外部の評価組織による語学力の評価を受けながら、学力の向上を行う。なお、海外実習を履修する学生には、このプログラムの受講を課すこととする。	**(4) 国際交流** 令和２年度は、新型コロナウイルス感染症のためプログラムが中止となった。
２）各種資格・検定試験等 一人ひとりの学生が、学科が推奨する資格を全て取得できるよう授業内で指導するとともに、適宜補講を行う等、更に支援を充実させる。	**２）各種資格・検定試験等** 令和２年度の各種検定について、４～８月実施予定の検定は中止された場合が多かった。そのため、学生は９月以降に実施された検定を受験する

【医療秘書学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
１年次生は、４年間での資格取得の計画を立てて目標を明確化させるとともに、秘書検定２級・準１級、日商 PC３級・２級、医療経営管理能力検定の合格を目指す。 ２年次生は、秘書検定１級、医療事務管理士、診療報酬請求事務能力認定試験の合格を目指す。 ３年次生は、診療情報管理士、クリニカルセレタリー認定試験の合格を目指す。また、就職先で必要とされる語学力を修得するため、TOEIC 等の受験をサポートする。 ４年次生は、卒業までに未取得の資格を取得するとともに、プロジェクト・マネジメント認定アソシエート（CAPM)、がん登録実務初級者認定試験、日商 PC プロフェッショナル、日商簿記３級、経営学検定等、更に自分が得意とするあるいは必要な分野の資格取得を目指す。 また、医師事務作業補助者基礎知識研修の学修を２年次秋学期までの授業内で行っており、この研修修了証明書を発行していく。	こととなった。令和２年度の合格者数は以下のとおりである。 ・秘書検定：１級０名、準１級 14 名、２級 10 名 ・医療事務管理士：24 名 ・診療報酬請求事務能力認定試験：７名 ・診療情報管理士：30 名 ・クリニカルセクレタリー認定試験：12 名 ・がん登録実務初級者認定試験：３名 ・医業経営管理能力検定：３名
３）進路指導 就職・進路指導に関しては、これまで同様、特にゼミ単位できめ細かい指導を行っていく。また、筆記試験等への対策を行う。向学心の旺盛な学生には積極的に大学院への進学を勧める。 採用機関側へ、院長室、診察室、医局、事務部門等でオールラウンドに能力を発揮できる医療秘書を育成していることをアピールして、ハイレベルな医療秘書として積極的に活用の場を提供してくれる就職先を開拓する。	**３）進路指導** 就職指導と学生の努力により、91.7%の就職率であった。就職先は 78.8%が医療機関で、そのうち 96%が病院であった。 大学院への進学希望者はいなかった。
４）社会連携・社会貢献 令和２年度は医療福祉マネジメント学部が中心となって開催する大学公開セミナーに、積極的に協力する。 高大連携活動として、進路ガイダンス等へ積極的に出向き、広報活動を行う。 社会人を対象としたBPクリニカルセクレタリープログラム受講者数を確保し、クリニカルセクレ	**４）社会連携・社会貢献** 令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、公開セミナーは開催できなかった。 社会人を対象とした BP プログラムは、予定どおり開講し、１名が修了するとともに、クリニカルセクレタリー認定試験にも合格した。しかし、例年受講者数が少ないため、令和３年度からはプログラムを見直し、履修時間を短縮した BP プログラムに

【医療秘書学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
タリーへの理解とレベルアップを目指す。	として開講することとした。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、遠隔授業を中心に行わざるを得ず、教員も学生も戸惑いがあったものの、様々な工夫をしながら教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、教育目標の達成に向けた取組を行い、令和元年度とほぼ同様の成果が得られた。具体的には、以下の成果が挙られる。

まず、教員が増員となり、実習概論、実習直前オリエンテーション、実習コーチング等を充実させることができ、学外実習の教育成果を担保できたことである。また、医療秘書の実務教育にプロジェクト・マネジメント手法（PMBOK）を採用したことにより、学生がプロジェクト・マネジメント思考できるようになり、自身の活動をマイプロジェクトとして捉え、マネジメントできるようになった。そして、医療経営管理能力検定やがん登録実務初級者認定試験など、より多様な資格取得を目指す学生が出てきた。

これらの結果、就職先が、国立大学病院、日赤病院、済生会病院等、堅実になっている。

②　改善すべき事項

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、更に教育目標の達成に向けた取組を行うために、以下の改善すべき点が挙げられる。

まず、一人ひとりの学生が、学科が推奨する資格を全て取得できるよう指導を充実させる。さらに、一人ひとりの希望に応じて、医業経営管理能力検定、経営学検定、がん登録実務初級者認定試験、TOEIC、医学英語検定、日商簿記検定など、多様な資格の取得に向けて支援する体制を取る必要がある。

また、ハイレベルな医療秘書として能力を発揮するために、積極的に活用の場を提供してくれる就職先を、引き続き開拓する。

社会人を対象としたBPクリニカルセクレタリープログラムについては内容を見直し、受講者数を確保する必要がある。

到来する新時代に対応する医療秘書教育カリキュラムを早急に検討しなければならない。

【医療福祉デザイン学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
１．教育方針（概要） 能力の凹凸を高水準で平準化すべく、授業内容の精査、並びに効果的な指導方法に各教員が工夫を凝らしているが、基礎造形系及び専門演習系においては複数教員の配置により、高位層、中間層、低位層それぞれに対応した適切な指導を推進する方策を検討する。当該改善策により本学科の教育方針・目標実現に向け、更に明確かつ着実にカリキュラムの内容を推進・発展させ、これを継続的に実践する。その成果・実績については、検証を医療福祉関係等の第三者の視点からよりきめ細かく行うことにより客観的な評価を得るとともに、それらを教育に反映させるのみならず、研究領域へと着実につなげ、今後とも社会に向け力強く発信する。 また、学力・造形力の側面以外の多様性（発達障害、LGBT 等）に直面する機会が増えているが、当該事例等に適切に対応すべく関連研修への積極的参加並びに情報共有を一層推進する。 例年どおりホスピタルデザイン研究会とも密に連携し、学科内 FD 研修会を着実に継続開催し、教員及び学生の資質向上に一層貢献する。	**１．教育成果（概要）** 令和２年度新入生より、新カリキュラムに移行している。学生の能力の凹凸を高水準で平準化すべく、適切な指導を行った。具体的には、課題の質・量のみならず対応する教員についても学生の能力に適合するように勘案・提供・配慮し、複数の科目（医学医療系、デザイン系双方）において頻繁に小テストを実施することにより、効果確認行為もきめ細かくコンスタントに遂行できた。造形基礎系においては関連科目間の連携を一層密にし、学生の能力向上がスムーズになされるよう工夫した。例えば、水準に満たない学生には長期休暇中に自主的課題を与え、次のステップに滞りなく進めるよう配慮したこと等が挙げられる。当該改善策により本学科の教育方針・目標実現に向け、更に明確かつ着実にカリキュラムの内容を推進・発展させ、これを継続的に実践することを可能とした。 その成果・実績についての検証を医療福祉関係等の第三者の視点からよりきめ細かく行うことにより客観的な評価を得る点について、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、客観的なエビデンスを得ることが困難な状況であった。そこで一部遠隔授業の手法を駆使し、対象施設の意見集約に努める等の工夫を凝らすことで一定程度の評価を得られた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** ３つの専攻コース（ビジュアルコミュニケーションデザイン＝VCD、ホスピタルデザイン＝HD、メディカルイラストレーション＝MI）、学生募集、進路指導については、各テーマに対応したワーキンググループ（WG）を設置し、年度単位で PDCA サイクルを着実に遂行させ得るシステムとして継続実行する。 令和２年度から、新カリキュラムに移行するが、新旧授業につき、教育基本方針への目的適合性について	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 例年どおり５つのワーキンググループ（VCD、HD、MI、入口、出口）を設置し、PDCAサイクルを遂行させるシステムとして機能させた。 能力の凹凸を高水準にて平準化できるよう各授業の内容をより一層精査し、効果が上がるよう実行する方針につき、相応の結果を得た。例えば、学生の興味や関心を惹くようなテーマ、モチーフをその都度選定・選択させ、モチベーション維

【医療福祉デザイン学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
授業内容をきめ細かくチェックしつつ、改変の必要性を吟味する。 高校生と直接触れ合える出張講義や模擬授業等を継続実施し、本学科の特徴を強く訴えるとともに、県外の高校については、当該高校近隣の病院へのホスピタルデザイナーとしての U ターン就職の可能性を魅力として伝えられるよう努める。その際可能な限り在学生を関与させ、高校生に親近感を抱かせるとともに、学生のコミュニケーション力等資質向上にも寄与できる機会とする。 新カリキュラムの導入を機に、各授業の内容及び指導方法をより一層精査し、多様化した学生に対応できるよう努める。具体的な方策としては、関連各授業の連携強化、基礎造形系及び専門演習系における複数教員の配置、能力に応じた課題設定、徹底的な繰り返し指導、学生同士による自発的学修推奨等が挙げられる。 学科会議等において、生活態度、出席状況、学修状況について情報共有を図りつつ、担任、ゼミ指導教員を中心に全教員できめ細かく指導に当たることにより、学生の更なる満足度向上を推進させる。 教育・研究に関しては、医療福祉デザイン演習、卒業研究等を中心に、医療福祉系領域との連携を前提とし継続的に遂行する。県内はもとより、県外の福祉施設や病院からの協力依頼がコンスタントに本学科宛に届いており、当面県内外において継続実施可能な状況である。良好な関係を保持するとともに、適切な範囲内で拡大できる方策を検討する。	持・向上に努めた。その際、学生の能力に見合った対象に取り組ませるよう配慮した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、出張講義や模擬授業の実施等は、実質的に不可能な状況であった。 新カリキュラムの導入を機に、各授業の内容及び指導方法をより一層精査し、多様化した学生に対応できるよう努めた。具体的には、基礎造形系における学生のレベルに合わせた課題の設定及び一層の連携強化、基礎造形系・演習・卒業研究等における複数教員によるよりきめ細かい学修指導、基礎造形系、基礎医学・医療系における学修効果として期待される一定水準に達するまでの繰り返し指導等が挙げられる。また、領域を越えた指導体制を推進することにより、複眼的思考法やデザインスキルを身につけることを可能とした。 学科会議等において、生活態度、出席状況、学修状況について情報共有を図りつつ、担任、ゼミ指導教員を中心に全教員できめ細かく指導に当たることにより、学生の更なる満足度向上を推進させた。 教育・研究及び医療福祉施設とのコラボレーションについては、協力依頼があるものの新型コロナウイルス感染症の影響により相当に滞っているのが実態である。
(2) 実習 学外実習について、令和２年度は学生数の多い学年が該当するため、特に外部協力病院の確保が喫緊の課題である。卒業生の就職先やホスピタルデザイン研究会関連機関等を中心に、提携に努めることとする。 相変わらず学外実習を契機として病院就職を諦める学生の存在が、無視できない問題となっている。実習前後の適切な機会を捉え、一層のケア及びサポートに万全の態勢で臨む。	**(2) 実習** 実習先が不足するとの懸念があったが、外部協力病院の確保に努めた結果及び新型コロナウイルス感染症の影響により学生側からの実習辞退もあり、結果的に希望者全員が実習に参加できた。 実習前後の適切な機会を捉え、一層のケア及びサポートに万全の態勢で臨んだにも関わらず、依然として学外実習を契機として病院就職を諦める学生の存在が、無視できない問題となっている。引き続

【医療福祉デザイン学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
	きの懸案事項である。
(3) 卒業研究 卒業研究は、従来どおり３年次生の学期末に実施する各コース単位での学生による研究テーマ提示及び指導教員全員によるプレゼンテーションの後、学生が研究の具体的な方向性を定め指導者候補と相談の上、研究テーマを決定する。指導教員選択に際しては、学生の希望を考慮しながら必要に応じ研究テーマに最善の指導教員を配したり、軌道に乗るまでは複数教員で対応したりする等の措置を講ずる。作品制作に当たっては、方法論や表現技術（3D プリンター等）が多面的になる場合が加速しているので、各教員の専門性を生かして相互連携を推進することにより、作品の質や完成度を高めるべく指導する。 卒業研究成果物に対する検証について研究推進における各シーンで実施することは当然として、卒業制作展（学内外にて２度実施）等をアンケート実施の場に設定することにより、客観的な評価を得る機会とする。	**(3) 卒業研究** 卒業研究は、従来どおり３年次生の学期末に実施する各コース単位での学生による研究テーマ提示及び指導教員全員によるプレゼンテーションの後、学生が研究の具体的な方向性を定め指導者候補と相談の上、研究テーマを決定した。指導教員選択に際しては、学生の希望を考慮しながら必要に応じ研究テーマに最善の指導教員を配したり、軌道に乗るまでは複数教員で対応したりする等の措置を講じた。作品制作に当たっては、方法論や表現技術（3D プリンター等）が多面的になる場合が加速しているので、各教員の専門性を生かして相互連携を推進することにより、作品の質や完成度を高めるべく指導できた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定どおりに卒業研究を進めることが困難な学生が相当数出た。しかしながら、結果的には、例年以上に変化に富んだ成長著しい成果物を散見することができた。
(4) 国際交流 海外語学研修への参加を促す。	**(4) 国際交流** 新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となった。
２）各種資格・検定試験等 認定医療デザイナー及びホスピタルデザイン両検定については、学修意欲向上及び就労意識醸成に大いに貢献しており、全員受検、全員合格を目指すべく引き続き強く指導する。	**２）各種資格・検定試験等** 認定医療デザイナー及びホスピタルデザイン両検定結果は以下のとおりである。 ・認定医療デザイナー：合格者15名 ・ホスピタルデザイン検定：合格者14名
３）進路指導 近年、県外医療福祉施設からの求人が増加傾向にあるが、学生の県内志向が強くそのニーズに対応しきれていない状況にある。好機を逸することは、今後の出口対策に悪影響が出かねない。ミスマッチを防止する意味で、県外就職に対する学生の意識改革、保護者への理解促進等の対策を早急に講じる必要がある。あわせて、前述した如く県外からの受験生を確保すべく U ターン就職を魅力として発信し続ける。	**３）進路指導** 令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学生の県内志向が一層強くなったため、県外からの求人ニーズに応えることが例年以上に叶わなかった。残念ながら、県外からの受験生を確保すべく U ターン就職を魅力として発信することについても、高校側に出向き直接行うことはできなかったため、資料送付（県内外合計 99 校）にとどめた。

【医療福祉デザイン学科】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
令和２年度においても、学科就職ガイダンス及びセミナーを引き続き、より充実した内容で実施する。病院就職志望者を中心に、必要な学力を身につけさせるため、本学の国試レベル受験対策システムの活用を検討する。 また、依然として就職先に多少の不安がつきまとうMI コース専攻生の受入れ先拡大に、一層注力する。	なお、高校ガイダンス３回、模擬授業２回をそれぞれ実施した。 必要な学力を身につける契機として、令和２年度より２・３年次秋学期にSPI全国模試を導入し、学生の客観的評価につなげ、自己の弱点を知ることにより自学自習を促すことに尽力した。他にも従来どおり、３年次春学期に「SPI対策　一日一答50日間」を実施している。さらには、学力不足が懸念される学生に対しラーニングサポートセンター（LSC）活用を促し、自主的学修取組の契機とすることができた。 なお、MI コース専攻生の受入れ先拡大に注力した結果、相応の就職先確保に至ったことも特筆に値する。
４）社会連携・社会貢献 医療福祉デザイン演習、卒業研究、病院プロジェクト等においてかねてより社会連携・社会貢献を視野に入れた活動を強力に推進しているところであるが、令和２年度においてもこれを踏襲し、医療福祉デザインに対する社会の要請に適切に対応する。なお、その成果は本学 HP や学科実習記録集等で公表し、可能であればマスコミ等にも紹介し、情報発信に努める。	**４）社会連携・社会貢献** 令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、社会連携・社会貢献活動を予定どおりに進めることが叶わず滞りが見られた。

自己点検・評価

①　成果が上がっている事項

新型コロナウイルス感染症防止策として遠隔授業を導入したが、特に大きな支障もなく実施できた。また、多様な背景による通学困難な傾向にある学生に対し、対応可能との感触も得られた。

遠隔授業導入が奏功したためか、新入生の退学、休学、長期欠席者が皆無となった。

学生の学外活動については新規活動追加（岡山芸術祭に参加）等により、更なる活性化を図ることができた。

②　改善すべき事項

新型コロナウイルス感染症の影響による卒業制作学外展中止や外部協力施設等とのコラボレーションの滞りにより、マスコミ露出度が極端に減少したことにより、本学科の周知について大きなマイナス要因となった。

同様の理由により、学科内FD研修が中止となった。

さらには、県外就職対応（受入れ先、学生双方）についてもマイナスの影響が出た。

以上につき、状況が好転すれば速やかに対応策を講じたい。

【医療福祉学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 令和２年度においては、本専攻の３つのポリシー、並びに基本方針の下、以下の取組に重点を置くこととする。 ・社会人大学院生の「特例措置」及び「長期履修制度」が円滑に活用されるよう、適宜相談支援を行う。 ・個々の大学院生が単位履修、研究活動、メンタルヘルスなどに課題を保持していないか定期的に状況把握し、課題がある場合は教員間で連携し支援を行う。 ・医療福祉総合コースにおいて、アドバンスト・ソーシャルワーカーを目指すことができるよう、平成 30 年度にカリキュラム改正を行ったが、適用を希望する入学者がない状況が続いている。これまで以上に学部生や医療福祉現場で働いている卒業生に対して志願のための働きかけを強化する。 ・令和元年度には、修士課程学生の英語能力の向上も意図し、TEACCH に関する海外研修に同行するなどの対策を講じたが、令和２年度においてもその企画を継続する。また、学生の英語能力の向上に向けた他の対策についても適宜講じていく。	**１．教育成果（概要）** 本専攻修士課程では、３つのポリシーの下、医療福祉分野の理論と実践についての深い学識、また、各種のソーシャルワーク並びに生活支援に関する高度な専門知識と技能及び高い倫理観を備え、医療福祉現場のリーダーとしての問題解決能力を有する人材を養成することを基本方針としている。 令和２年度においては、この基本方針を踏まえ、社会人大学院生の「特例措置」及び「長期履修制度」活用に向けての調整支援、個々の大学院生への個別面談による定期的な状況把握、医療福祉総合コースにおけるアドバンス・ソーシャルワーカーを目指す志願者開拓、修士課程学生の英語能力の向上のための対策を重点として取組を行った。 令和２年度はコロナ禍にあり、一部の科目において遠隔授業などを余儀なくされたが、おおむね重点項目とした取組を行うことができた。しかし、アドバンス・ソーシャルワーカーを目指す志願者開拓については取組を行ったが結果として志願者の獲得には至らなかった。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 「教育方法の特例措置」及び「長期履修制度」（修業年限の延長）が円滑に活用されるように、適用対象学生に対して、事前に学生、教員間で十分に議論する場を設け講義日程や内容について調整を図る。 専門教育が生かされ、学生の修学目的が順調に推進されるよう、教務委員担当教員が、単位履修、研究活動、メンタルヘルスなどに課題を保持していないか定期的な状況を把握し、課題がある場合は教員間で情報共有して個々の支援を行う。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和２年度の本専攻における「教育方法の特例措置」及び「長期履修制度」（修業年限の延長）の適用予定者（９名）に対して、事前に教員間で十分に議論する場を設けた結果、講義日程については、夜間（６・７限）及び土曜日の講義を開講し、「長期履修制度」については８名の利用の申し出に対応した（内１名は２年次に取り下げた）。 専門教育が生かされ、学生の修学目的が順調に推進されるよう、教務委員及び指導教員が、単位履修、研究活動、メンタルヘルスなどに課題を保持し

【医療福祉学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
	ていないか定期的な状況把握面接を行った。
(2) 実習 医療福祉総合コース、発達障害(TEACCH)コース、遺伝カウンセリングコースでは、それぞれの実習を倉敷学園や附属病院などで行っている。また新科目である「ソーシャルワーク実習」では附属病院や県内の医療機関や福祉施設での実習が想定される。実習が理論、研究そして実践の架け橋となるよう実習先との連携を、三者（実習先・実習生・担当教員）面談の回数を増やすなどして強化する。	**(2) 実習** 発達障害（TEACCH）コース、遺伝カウンセリングコースでは附属病院などの連携施設で実習を行った。特に発達障害（TEACCH）コースでは、個々に研究領域実習先を開発し、また事前に学生と教員が訪問するなどして連携を強化した。
(3) 教育活動（TA） 現在本専攻の教員と大学院生を中心として、他専攻の教員・大学院生も含め、自主的に開催している「質的研究勉強会」のように、本専攻の FD 活動として、大学院生の教育、他専攻との相互学修を促進するために内外の研究者を招聘し研修会を開催する。また、大学院生の研究報告の場としても展開していく。 修士課程学生の従来行われてきた英語論文の抄読会を、より積極的かつ活発に実施する等の対策を講じる。	**(3) 教育活動（TA）** 令和２年度においては、コロナ禍のため遠隔開催した時期もあったが、本専攻の教員と大学院生を中心として、他専攻の教員・大学院生も含め「質的研究勉強会」を毎月自主的に開催した。 修士論文の成果を川崎医療福祉学会誌（Vol. 30 No. 1）に投稿し、原著として採択されたものが２件あった。 修士課程学生の英語能力の向上のための対策については、一部の講義で英語論文の抄読を取り入れた。 コロナ禍のため遠隔授業を余儀なくされたが、社会人大学院生には身体的負担が軽減し学修を深めることができた。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 研究発表等の活動が行えるよう研究発表が可能な学会などの開拓について検討を行う。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 発達障害(TEACCH)コースの大学院生(修士課程)が、日本自閉症スペクトラム学会で報告予定であったがコロナ禍のため中止となったものの、川崎医療福祉学会研究集会(11 月)において２演題報告を行った。
２）各種資格等 遺伝カウンセリングコースにおいては、コース修了者の「認定遺伝カウンセラー」全員取得を目指してきた。今後ともコースの修了者が合格できるよう支援する。	**２）各種資格等** 遺伝カウンセリングコースにおいては、コース修了者の「認定遺伝カウンセラー」全員取得を目指してきた（開設時より受験者５名は全員合格している）。令和２年度認定試験（令和２年 11 月）は該当者がなかったが、令和３年度認定試験(令和３年 11 月）に向けコース修了者２名が受験予定であ

【医療福祉学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
	る。
３）進路指導 社会人大学院生が大半を占めているが、今後に向けた進路として可能性のある医療福祉施設や研究機関の開拓について検討する。	**３）進路指導** 令和２年度遺伝カウンセリングコース修了生（２名）に対して指導教員が中心となり進路相談に応じた結果、２名とも病院における遺伝カウンセラーとして就職が内定した。
４）社会連携・社会貢献 教育計画重点項目にも挙げている「質的研究勉強会」について、令和２年度においても広く外部の研究者や実践家を招き社会連携・社会貢献活動としても展開されるよう努める。 TEACCH に関わる担当教員と大学院生が中心となり「TEACCH トピックセミナー」を企画し開催する（３月）。	**４）社会連携・社会貢献** 教育計画重点項目として挙げている「質的研究勉強会」について、令和２年度においても広く外部の研究者や実践家を招き社会連携・社会貢献活動としても展開されるよう努めた。 TEACCH に関わる担当教員と大学院生が中心となり「TEACCH トピックセミナー」を遠隔で開催し、337 名の参加があった（令和３年３月７日）。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 令和２年度においては、本専攻の３つのポリシー、並びに基本方針の下、以下の取組に重点を置くこととする。 ・ 在学院生が少数であるため、志願者の増大が図られるよう努める。 ・ 在学院生に対してきめ細かい指導を施し、学術的に質の高い博士論文を目指す。 ・ 本専攻修士課程在学院生や医療福祉現場や他大学で働いている本専攻の修了生に対し、博士後期課程への志願のための働きかけを行う。 ・ 本専攻の「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」の出願資格のある本学教員や他大学、他研究機関所属の研究者に志願の働きかけを行う。 ・ 英語能力の向上のための対策を講じる。	**１．教育成果（概要）** 本専攻の３つのポリシーの下、医療福祉分野について、様々な支援の具体的な実践と学術的分析により、医療福祉における理念を探究し、その体系化を目指すための研究者として自立した研究活動を行い、あるいは専門的業務に従事するのに必要な高度な研究能力及びその基礎となる学識を有する人材を養成することを基本方針としている。 令和２年度においては、この基本方針を踏まえ、質の高い博士論文を目指すこと、定員充足のための取組を推進すること（「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」の志願者への取組も含む）、博士後期課程大学院生の英語能力向上のための対策を講じることを重点項目として取り組んだ。令和２年度はコロナ禍であったが、おおむね予定どおりの取組を行うことができた。博士論文については、修了生１名が論文を提出し合格となった。定員充足のための取組については、令和３年度に４名の入学者が予定されている。「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」については、働きかけを行ったが出願には至らなかった。英語能力の向上については、一部の講義で英語論文の抄読が取り入れら

【医療福祉学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
	れた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和２年度の本課程の入学者は１名であったが、引き続き本専攻修士課程在学院生や医療福祉現場や他大学で働いている本専攻の修了生に本課程への志願のための働きかけを行う。また「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」について、出願資格のある本学教員や他大学、他研究機関所属の研究者にも働きかけを行い、志願者がある場合は、紹介指導教員を中心に、出願に向けてのサポートを行う。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本専攻修士課程在学院生や医療福祉現場や他大学で働いている本専攻の修了生に、本課程への志願のための働きかけを行った。令和３年度に４名の入学者が予定されている。 「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」の出願については働きかけを行ったが出願には至らなかった。
(2) 実習 令和２年度においては本課程の在籍者が４名となる。今後に向けて実習先や研究フィールドの開拓を行う。	**(2) 実習** 現在在籍の１名は他大学にて研究教育に携わっているため、実習は実施していない。研究フィールドの開拓についての検討は継続することとする。
(3) 教育活動（TA） 現在本専攻の教員と大学院生を中心として、他専攻の教員・大学院生も含め、自主的に開催している「質的研究勉強会」のように、本専攻の FD 活動として、大学院生の教育、他専攻との相互学修を促進するために内外の研究者を招聘し研修会を開催する。また博士後期課程学生の研究報告の場としても展開する。 博士後期課程学生の国際学会での発表を促す等英語能力の向上のための対策を講じる。	**(3) 教育活動（TA）** 令和２年度においても、本専攻の教員と大学院生を中心として、他専攻の教員・大学院生も含め「質的研究勉強会」を自主的に開催した。 在籍者１名が、研究の成果を川崎医療福祉学会誌（Vol.30 No.１）に投稿したが採択されなかった。 博士後期課程大学院生の英語能力の向上のための対策については、一部の講義で英語論文の抄読が取り入れられた。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 今後に向けて、本専攻大学院生が研究発表できる学会などの開拓について検討を行う。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** これまで本専攻大学院生の研究成果発表の場としてきた「岡山保健医療福祉学会」がコロナ禍のため中止となったこともあり、令和２年度では在籍者の学会発表はなかった。
２）各種資格等 本専攻において、特に資格の取組はない。	**２）各種資格等** 本専攻において、特に資格に関する取組はなかった。
３）進路指導 今後に向けて進路として可能性のある研究機関	**３）進路指導** 社会人入学生に対し、研究成果をもって現在の

【医療福祉学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
や専門領域の開拓について検討する。	職場で一層活動できるよう指導した。
４）社会連携・社会貢献 １）教育課程(3)教育活動での「質的研究勉強会」について、令和２年度においても広く外部の研究者や実践者を招き社会連携・社会貢献活動としても展開されるよう努める。	**４）社会連携・社会貢献** １）教育課程(3)教育活動での「質的研究勉強会」について、令和２年度は、新型コロナイルス感染症への対応として遠隔で開催した。そのため本専攻修了生を始め、本専攻以外の教員や県内外の研究者が参加できた。研究結果の解釈やテーマに沿った研究方法の選択などについて、活発に討議された。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

修士課程、博士後期課程においてもコロナ禍ではあったが、各教育方針、目的、教育目標の下に取り組み、おおむね達成された。特に一人の学生に対して複数の教員が協力して研究遂行、論文指導を行う体制が構築されたこと、さらに専攻を横断した自主勉強会の支援が「質的研究勉強会」として継続されていることは、学生の研究の資質を向上させた。また、大学院生に対して教務委員が、単位履修、研究活動、メンタルヘルスなどに課題を保持していないか定期的な状況把握を行ったことは、学生が研究や学修を安心して継続することにつながった。

②　改善すべき事項

定員確保の観点から、一定数の入学者はあるものの定員の充足には至ってない。引き続き、社会人大学院生の受入れをより円滑にするために「長期履修制度」「教育方法の特例措置」の活用を促すなど環境の整備を図る。また、医療福祉総合コースでは専門職養成を可能にしていくためカリキュラム改正も行ったので、本学科の３年次生及び４年次生に対するキャリア形成のために行っているOB・OGを招いた進路相談会等の機会を活用し、更に大学院進学に対するアピールする必要がある。

【臨床心理学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 教育の基本方針は、幅広い臨床心理学の知識・技能を有する公認心理師及び臨床心理士を養成することである。この基本方針に基づき、公認心理師及び臨床心理士受験資格対応カリキュラムの充実を図るとともに、日常的に国家試験に対する意識を高め、知識の定着を目指す。なお、試験対策講座等を開催して受験に向けた学修を支援する。また、学内実習の運用を適正に行う。大学院生に不利益を与えることがないよう、教育体制に見合った学生数の維持に努めた上で、心理・教育相談室におけるケースの管理・調整を行い、相談実習の質を担保する。さらに、２年間で３領域の充実した実習を経験させる。１年次では、各現場の特色を学び、多職種との連携を意識した実習を行う。２年次では、個別ケースを担当する中で心理臨床の視点を持った関わりができるようにする。そして、各大学院生の研究到達度に応じ、修士論文あるいは課題研究を適切に選択できるよう指導する。各自が臨床心理学関連のテーマを設定し、倫理的に問題を解決できるよう支援し、研究成果を学術学会や学術雑誌などで公表できるようにする。	**１．教育成果（概要）** 教育の基本方針に沿って、幅広い臨床心理学の知識・技能を有する公認心理師及び臨床心理士の養成を行った。公認心理師及び臨床心理士受験資格対応カリキュラムの充実を図り、試験対策に特化した科目も１科目開講し、専攻教員がそれぞれの専門領域に応じて、国家試験の過去問の解説等を行った。また、公認心理師の国家試験対策科目として開講された学部科目の聴講を推奨し、国家試験に対する意識を高め、学修を支援した。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、附属心理・教育相談室を４月 23 日から５月 31 日まで閉室したため、学内での相談実習が滞った。６月の再開後は、実習スケジュールを調整しながら予定の実習時間数を確保することができた。学外実習も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実習時期が例年より変則的になり、実習内容が制限される事態が発生したが、規定の実習時間数と修士課程２年次の個別ケース担当は確保できた。これにより、心理臨床の視点をもった関わりを実践し、実習報告会ではその成果が確認できた。修士課程２年次生は、全員が臨床心理学関連のテーマの修士論文を提出した。各自が研究成果を学術学会や学術雑誌に公表した（うち１名は学術雑誌に投稿予定）。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 「公認心理師」養成のカリキュラムの中に、専門的な知識及び技能に加え、国家試験対策を盛り込む。本カリキュラムをベースに、心理専門職及び資格取得に必要な専門的知識や技能が修得できているかを個々の学生に認識させ、国家資格取得に対する意識の向上を図る。「公認心理師」と「臨床心理士」の両資格を養成できるカリキュラムを継続する。大学院生に対して、入学直後に各資格の概	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** ４月の専攻別オリエンテーションにおいて、「公認心理師」及び「臨床心理士」資格の概要、カリキュラムの特徴などを周知徹底し、「公認心理師」資格の取得を主とした上で、「臨床心理士」資格の取得も推奨した。試験対策に特化したカリキュラムを充実させ、資格取得に対する意識の向上を図った。 「医療福祉学」の理念を学び理解する目的で、

【臨床心理学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
要、カリキュラムの特徴などを周知徹底し、「公認心理師」資格の取得を主とした上で、「臨床心理士」資格の取得も推奨する。「医療福祉学」の理念を学び理解する目的で、「医療福祉学特論」の受講を促し、多職種連携やチーム医療を学ぶ。	「医療福祉学特論」の受講を促したが、受講者はいなかった。
(2) 実習 「公認心理師」養成のカリキュラムでは、時間数、内容ともに充実した実習科目が用意されている。 附属心理・教育相談室における学内実習においては、修士課程１年次の早い時期からケース担当実習が行えるよう、実習体制の見直しを進める。また、個人情報を取り扱うことになるため、実習に関わる記録等の作成場所を限定している。個人情報の取扱いについて重点的に指導を行うことで、倫理観及び責任感を養うとともに、担当ケースに誠実かつ真摯な態度で向き合う経験を通して、心理専門職としての資質及び能力の醸成を図る。 本専攻の修士課程１年次生 11 名が、各自学外２施設にて５日間ずつ学外実習を行う。全ての実習施設に実習指導者要件を満たす指導者を確保できたが、司法犯罪領域では実習先からの要望も踏まえ、学内の実習担当教員が実習施設に出向いて指導・監督を行う。修士課程２年次生の学外実習は、休学中の２名を除く 11 名が 16 日間の実習を行う。公認心理師カリキュラムでは、実習先である施設内でケースを担当することが求められている。実習が円滑に進められるよう、学内の実習担当教員と実習指導者で情報交換を密にしながら慎重に対応していきたい。特に守秘義務の履行に関しては、事前指導を十分に行う予定である。公認心理師カリキュラム導入初年度であった令和元年度は、ケース担当となる実習内容の基準や実習記録の書き方、実習時間数の計上方法について検討を重ね、基本的な枠組みを整えた。導入２年目となる令和２年度は、令和元年度の検討結果を生かして実習教育を展開し、達成目標の到達度について実習担当	**(2) 実習** 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、附属心理・教育相談室を４月 23 日から５月 31 日まで閉室したため、学内での相談実習が滞った。６月の再開後は、実習スケジュールを調整しながら予定の学内実習の時間数を確保することができた。しかし、ケースの予約時間の間隔を大きく空け、次のケースまでの時間を部屋の換気と消毒に充てたため、大学院生の負担が大きかった。附属心理・教育相談室での３密を避けるため、これまで記録等の個人情報を扱う許可を出していた部屋をスーパーバイズの場所としても使用したことで、大学院生が実習終了直後に記録を書くことが難しくなった。対策として、スーパーバイズの場所として臨床心理学科実験室を使用するなど、柔軟な運用を行った。 学外実習においても新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実習時期が例年より変則的となり、実習内容が制限される事態が発生したが、規定の実習時間数と修士課程２年次の個別ケース担当は確保できた。これにより、心理臨床の視点を持った関わりを実践し、実習報告会ではその成果が確認できた。令和２年度は、公認心理師カリキュラムに沿ったケース担当となる実習内容の基準や実習記録の書き方、実習時間数の計上方法について基本的な枠組みを整備した。実習評価においては、達成目標の到達度について実習担当教員全員で評価を行った。

【臨床心理学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
教員全員で評価する。	
(3) 教育活動（TA） 令和元年度と同様に、入学予定者に対して、３月初旬に、TA の役割・意義を周知し、TA への応募を促す。併せて、「公認心理師」養成のカリキュラムでの実習科目の時間数などを十分に考慮し、TA の活動が大学院生の負担にならないよう、主指導教員を中心に専攻全体で指導する。	**(3) 教育活動（TA）** 入学予定者に対して、３月初旬に、TA の役割・意義を周知し、TA への応募を促し６名が TA の職に就いた（M2 は 10 名）。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で遠隔授業が多く、教員から授業の組立て方や教授法などを学ぶ機会は少なかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） ４月のガイダンスで、２年間で修士論文若しくは課題研究を完成させる計画を立てるよう指導する。また、年間の研究報告会（中間報告会、最終報告会）の実施計画や、修士論文もしくは課題研究作成の意義などを十分に説明し、学術的に意義があり、質の高い修士論文もしくは課題研究を完成できるよう支援・指導する。さらに、研究の成果を国内外の学術学会や学術雑誌に公表することを奨励する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** ４月の専攻別オリエンテーションで、修士論文もしくは課題研究の完成に向けた研究計画を説明した。年間の研究報告会（中間報告会、最終報告会）の実施計画も示した。修士課程２年次生は、全員が臨床心理学関連のテーマの修士論文を提出した。各自が研究成果を学術学会や学術雑誌に公表した（うち１名は学術雑誌に投稿予定）。
２）各種資格等 「公認心理師」国家試験及び「臨床心理士」資格認定試験の合格を目指し、以下のことを行う。 ４月の専攻別オリエンテーション時に、両試験の概要や対策などについて説明し、受験への意識や動機付けを高める。加えて、両試験の実施日程の時期に大きな開きがあるため、受験日までの系統だった準備計画を各自で立てられるよう指導する。両試験の受験対策講座を企画し実行する。「公認心理師」及び「臨床心理士」の過去の問題を研究するとともに、本専攻を修了した有資格者を招聘し学修の方法や出題内容などについて情報を提供してもらう。なお、第３回目の「公認心理師」の試験は、６月 21 日に行われる予定である。	**２）各種資格等** ４月の専攻別オリエンテーション時に、両試験の概要を説明し、受験への意識や動機付けを高めた。加えて、受験日までの系統立った準備計画を各自で立てられるよう指導を行った。新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、両試験の受験対策講座は遠隔授業で行った。第３回目の「公認心理師」の試験は、６月 21 日に行われる予定であったが延期となり、12 月 20 日に本学を国家試験会場として実施された。
３）進路指導 就職・進学への意識や動機付けを高めるために、令和元年度と同様に、４月の専攻別オリエンテーションで過去の就職実績や進学実績を詳細に紹介する。その一環として、公認心理師及び臨床心理士	**３）進路指導** 専攻別オリエンテーション時に、過去の就職実績を紹介し、就職活動への意欲を高めた。既修了者と大学院生の交流は、新型コロナウイルス感染症の影響で直接会うことは少なかった。学外実習の

【臨床心理学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
として活躍している既修了者と大学院生が交流し、進路選択や業務内容に関する情報を得られる機会を設定する。さらに、学外実習での体験を職業選択（就職活動）に生かすように指導する。	体験が職業選択を考える上で有効に活用できた。
４）社会連携・社会貢献 従来どおり、正規のカリキュラム履修に支障を来さない範囲内で、各種医療機関・福祉施設など、学外での臨床活動や支援活動を積極的に勧める。具体的には、児童相談所、病院・福祉施設、教育関連機関などで、ボランティア活動やアルバイト活動などを行うよう促し、教員からも情報提供を行う。	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら、児童相談所、病院・福祉施設、教育関連機関などで、アルバイト活動を行った。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 以下の基本方針を踏まえ、各大学院生の専門家としての臨床実践経験を生かした研究を行えるよう支援する。 これまでに修得した高度な知識・技能、臨床経験などを基に、臨床家としての実践力を更に高める。また、心理学の科学的方法論に立脚した研究者・教育者を目指し、実践及び研究領域において指導的立場で行動できる態度・知識・技能を修得する。さらに、研究成果をまとめ、国内外の学会で発表する。加えて、学術雑誌に公表するよう指導・支援する。	**１．教育成果（概要）** 教育の基本方針に沿って、高度な知識・技能を基に、臨床家としての実践力を更に高めた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会人である大学院生は本務が忙しくなったり、調査が思うように進まなかったりするなど、研究活動に影響が出た。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 研究指導をより充実させるために、現在の研究指導体制を一層強化することを目指し、専攻内での役割分担を十分に協議し実行する。具体的には、指導教員と副指導教員の役割を明確に示し、大学院生らの研究活動を支援する。令和２年度は、３名が就学、１名が休学となる。令和元年度に、博士後期課程３年次生１名が博士論文執筆有資格者認定試験に合格しており、令和２年度は、博士論文の執筆に取り組む。研究指導体制を専攻内の教員が相	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 研究指導を充実させるため、指導教員と副指導教員の役割を示し、大学院生の研究活動を支援した。令和２年度は、２名が就学、１名が半期休学、１名が全期休学となった。博士論文執筆有資格者認定試験に合格している１名は、職場の異動に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により調査できる環境が縮小したため、これまでどおりの研究ができなかった。改めて研究計画を見直す予定である。

【臨床心理学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
互協力を強化するとともに、他専攻の教員からも継続的に指導を受ける。加えて、大学院生全員が社会人であるため、働きながらも十分に研究できる体制を各大学院生の状況に合わせて整え、研究・教育の支援を行う。	
(2) 実習 博士後期課程では、特に実習科目は設けられていない。 しかし、社会人である大学院生には現在の職場での臨床経験を継続し、学内外での臨床活動を推奨する。	**(2) 実習** 実習はなかったが、各大学院生の職場で新型コロナウイルス感染症への対応を真摯に行った。
(3) 教育活動（TA） 令和２年度に博士後期課程に在学する大学院生全員が社会人であり、TA 活動を行うことは不可能である。しかし、大学での TA 活動の役割と意義を説明し、活動を通して、授業内容や教育方法、学生との接し方・指導の方法などを学ぶ機会がある点を伝える。	**(3) 教育活動（TA）** 社会人のため、TA 活動は行わなかったが、遠隔授業の教育方法を学ぶ機会があった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 学術的に価値があり、国際的にも認められる博士論文を目指すよう指導する。そのために、４月の専攻別オリエンテーションにおいて、各自の研究成果を学術学会で積極的に発表し、学術雑誌に公表するように指導教員が中心となって指導する。特に、博士論文を執筆する条件を満たすために、２編の原著論文（審査有り）かつ、うち１編は学外の雑誌に投稿し採択を目指す。その際、英文誌への論文投稿を積極的に勧める。国内外の学術学会において自らの研究成果を発表するとともに、他の研究者と情報交換を行うように勧める。さらに、研究の遂行に当たり研究倫理の意義と具体的な内容を学修し、研究倫理に従った研究を立案・実行できるように指導する。 なお、年度末に研究成果を業績一覧として、研究の進捗状況を確認する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 博士論文を執筆する条件を満たすために、２編の原著論文（審査有り）かつ、１編は学外の雑誌に投稿し採択されることを目指して準備を行った。
２）各種資格等 従来どおり、就職や研究活動で有用な資格があ	**２）各種資格等** 所属学会で積極的な活動を行ったが、資格取得

【臨床心理学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
る場合は、所属学会が認定する資格を中心に積極的に取得するように勧める。	には至ってない。
３）進路指導 全員が社会人であるため、博士後期課程修了後の進路については、各自の計画に基づき支援する。	**３）進路指導** 社会人のため、進路は各自の計画を支援している。
４）社会連携・社会貢献 従来のように、社会人大学院生には学外での社会連携・社会貢献活動に参加するように勧める。例えば、医療機関・福祉施設での臨床活動や心理的援助活動などを行う。	**４）社会連携・社会貢献** 大学院生１名が、日本公認心理師協会が実施するコロナ禍における自殺予防を目的とした「こころの健康相談」電話のボランティアに参加した。
自己点検・評価 **①　効果が上がっている事項** 修士課程の２年次生全員が臨床心理学関連のテーマを設定し、２年間で１回以上研究成果を学術学会や学術雑誌に公表した。１年次生においても学術学会で発表する大学院生が増加した。 **②　改善すべき事項** 大学院生の休学者が３名となった。修士課程においては、実習を含めたカリキュラム履修の支援をこれまで以上に手厚く行う。博士後期課程においては指導教員と副指導教員の役割を明確に示し、研究活動を支援する。	

【保健看護学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 医療福祉の理念を根底においた看護ケア・提供システムに関する教育や研究を推進し、実践の改善や変革ができる高度専門職業人の育成を目指す。大学院生の履修計画に基づき、履修期間内に修了できるように、教授８名、准教授７名で指導に当たる。 カリキュラムは、基礎看護理論研究分野と４つの研究分野（保健看護学研究分野、高度実践看護研究分野（がん看護学）、助産学研究分野、看護管理学研究分野）で構成し、大学院生が実践の基盤となる特定の分野における知識と技術を身につけ、主体的に学修を進められるように指導する。年度当初に大学院生の指導教員及び指導教員補佐による指導体制を明確にし、入学時から修了まで学修状況に応じた履修計画に沿って支援する。長期履修制度の活用、６～７時限の開講、土日開講、集中講義等により、社会人大学院生が履修しやすい学修環境を準備する。長期履修制度利用大学院生、２年修学大学院生とも、予定年限の修了を目指す。	**１．教育成果（概要）** 令和２年度の在籍者は 15 名（保健看護学研究分野２年次生４名・１年次生１名、助産学研究分野２年次生３名・１年次生２名、高度実践看護養成がん看護研究分野１年次生１名、看護管理学研究分野１年次生２名・２年次生２名）で、全研究分野に大学院生が在籍し、充足率 62.5%であった。助産学研究分野以外は長期履修制度を利用し、教授８名、准教授７名で研究指導等にあたった。１年次生は６月に研究計画書を提出した。研究計画書作成に至っていない２年次生が１名残っている。倫理委員会の承認を受けた２年次生以上は、修士論文作成に取り組んでいる。 研究成果の学会発表は５名（助産学研究分野３名、看護管理学研究分野２名）が行い、この５名は２年間で修了した。15 名の在籍者中 12 名が社会人のため、６～７時限の開講、土日開講、集中講義等を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、随時オンライン講義等を導入し学修環境を保証した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 医療福祉の理念を根底においた看護ケア・提供システムに関する教育や研究を推進し、実践の改善や変革ができる高度専門職業人の育成を目指す。 カリキュラムは基礎看護理論研究分野と４つの研究分野（保健看護学研究分野、高度実践看護研究分野（がん看護学）、助産学研究分野、看護管理学研究分野）から構成する。 看護研究の基礎となる看護理論、量的・質的研究方法、及び倫理に関する知識を深め、基礎理論研究分野の科目で研究的視点を培う。文献は和文だけでなく諸外国文献に多く接し、英語文献に慣れるように指導する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 医療福祉の理念を根底においた看護ケア・提供システムに関する教育や研究を推進し、実践の改善や変革ができる高度専門職業人の育成を目指した。カリキュラムは基礎看護理論研究分野と４つの研究分野（保健看護学研究分野、高度実践看護研究分野（がん看護学）、助産学研究分野、看護管理学研究分野）から構成され、いずれの研究分野にも大学院生が在籍した。 助産学研究分野は看護基礎教育課程修了直後の入学であるが、修士課程修了要件の 32 単位に加え、助産師国家試験受験資格要件 28 単位の取得が必要なため、時間的なゆとりがない状況での専門教育展開であった。

【保健看護学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
保健看護学研究分野は、人が健やかで充実した人生を全うするために必要な成長発達課題達成への援助や、健康レベルに応じた看護を追求し、理論と実践を統合する。助産学研究分野は助産学の専門的知識と技術を修得し、更に助産学領域の研究を進める。高度実践看護研究分野（がん看護学）は、キュアとケアを統合し、がん患者とその家族の QOL 向上を目指した高度ながん看護実践力、適切な倫理的判断力、研究的視点を培う。現象に対する理解を深め創意工夫し、がん看護実践における開発的役割が執れる看護専門職者を目指す。看護管理学研究分野は、看護を取り巻く社会情勢、関係法規、施設経営、看護職者の人事管理などに対応できる看護管理能力を培う。	修士論文作成に向け、看護研究の基礎となる看護理論、量的・質的研究方法、及び倫理に関する知識を深め、基礎理論研究分野で研究的視点を培う科目立てをしているが、看護基礎教育からの年数が隔たっている社会人大学院生は、先行文献の読みこなし、文章表現、データ分析等の困難さに直面し、英語文献に接し、慣れるまでには至らなかった。 研究の進捗は、修士課程中間研究報告会、修士論文発表会で大学院担当教員、大学院生等に公開し、より完成度の高い論文を目指している。最終試験で論文の評価を大学院担当教員で行った。
(2) 実習 保健看護学研究分野と看護管理学研究分野では、「保健看護学実習Ⅰ」と「保健看護学実習Ⅱ」を、指導教員の専門分野あるいは研究課題に応じて、実習課題及び実習内容、方法を大学院生自ら計画し、展開する。 助産学研究分野は助産師国家試験受験資格に必要な「助産学実習Ⅰ」と「助産学実習Ⅱ」で、大学院生１人あたり 10 例以上の分娩介助と助産師に必要な助産診断力、保健指導、母親教室などを学修する。 高度実践看護研究分野（がん看護学）は、がん専門看護師が在籍する医療機関で行い、実習事例を通してがん看護専門看護師認定審査に必要な、臨床推論、アセスメント力を高める。 実習によって、研究的視点を培い、専門分野の高度な看護実践能力とマネジメント能力を高めるなど、看護研究に有用な知見を得ることができる。指導教員は適宜助言し、実習を支援する。	**(2) 実習** 実習が必修の助産学研究分野が、「助産学実習Ⅰ」と「助産学実習Ⅱ」を倉敷市内の総合病院２か所の産科病棟、産婦人科医院で分娩介助実習を行った。助産院２か所、附属病院等で助産診断の実習を行った。実習には、常時教員の付き添いが条件となっている。１人 10 例の分娩介助実習が国家試験受験資格に直結するため、分娩進行に応じて、時間外実習も行った。附属病院女性医療センター外来において、妊娠期から産後１か月までの継続実習を行い、助産院で妊産婦対象に、健康診査、母親教室を企画し実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため助産院での健康教育が実施できなかったが、指導案の指導は助産師から受けていた。１人 10 例の分娩介助実習は、例年７月には終了しているが、令和２年度は11月までの期間を要した。さらに、PCR 検査での陰性証明が実習受入れ要件となった医療機関があった。
(3) 教育活動（TA） 助産学研究分野の大学院生は60単位以上の履修が必要であり、TA ができる時間的ゆとりはない状況である。また、社会人大学院生が増え、TA 活動	**(3) 教育活動（TA）** 助産学研究分野の大学院生は、60 単位以上の履修が必要であり、TA ができる時間的ゆとりはない。社会人大学院生は副業できないため、TA ができる

【保健看護学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
は困難になってきているが、可能な大学院生にはTAとしての活動を促す。	大学院生はいなかった。助産師研究分野及び社会人大学院生には修了後、大学等教員の就職希望者はいなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 修士課程の学位申請要件で、学会発表又は学会誌掲載の論文が１編以上あることとされている。各自の研究課題を明らかにするための研究活動を進め、研究で得た知見は、学術誌への投稿や関連学会での発表に向けて指導する。保健看護学セミナーを履修し、国内外の学会や研究会等への参加・発表を行い、同じ研究課題を持つ研究者との交流を通して知見を広げる。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 学会発表等は、修了生５名が、第61回日本母性衛生学会２題、第104次日本法医学会学術全国集会１題、川崎医療福祉学会第58回研究集会２題を報告した。在学中の論文投稿はなく、在籍大学院生の大半は在職中の社会人のため、修了後の論文投稿になるが、修了生、指導教員とも時間的な困難さが予測される。
２）各種資格等 高度実践看護研究分野（がん看護学）は、がん看護専門看護師認定審査受験を視野に置き、事例検討会等を実施する。助産学研究分野の大学院生は、助産師国家試験合格率100%を目指す。助産学研究分野履修者は指定科目を履修し、受胎調節実地指導員申請資格を修得できる。看護管理学研究分野は課程を修了することで、認定看護管理者認定審査受験資格を修得する。	**２）各種資格等** 高度実践看護研究分野の令和２年度修了生１名が、看護学専門看護師認定審査試験に合格し、日本看護協会のがん専門看護師に登録された。 助産学研究分野の３名は、助産師国家試験に全員が合格した。受胎調節実地指導員申請資格は申請すれば、受胎調節実地指導員資格が得られる。 看護管理学研究分野２名は、修了後、日本看護協会の認定看護管理者認定審査受験を受験する。
３）進路指導 助産師、がん看護専門看護師など就職希望大学院生には、必要に応じて推薦書等作成する。博士後期課程への進学等を希望する大学院生には、本専攻の博士後期課程への進学を促す。	**３）進路指導** 助産学研究分野修了の３名は、附属病院、倉敷中央病院、帯広厚生病院に助産師として就職した。看護管理学研究分野の２名は、本学大学院在職進学制度での進学であったため附属病院に復帰した。博士後期課程への進学者はいなかった。
４）社会連携・社会貢献 大学院生が担当可能な講演会や、研究指導の要望があれば、積極的に出向き、社会貢献をしていく。その関わりの中から社会のニーズを把握し、様々な形での地域社会との連携強化を図る。	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、社会連携・社会貢献活動は自粛した。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 博士後期課程の大学院生は、現職の看護教員が多く、研究テーマを持って入学することが多い。テーマに沿った研究を進め、論文作成を通じて、研究	**１．教育成果（概要）** 在籍者は全員長期履修計画者で、１年次生１名、３年次生１名、４年次生１名の３名である。学位は４年次生１名と論文博士提出者１名に授与した。

【保健看護学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
者、教育者としての資質の向上を目指す。研究視野を広げ、研究テーマをより洞察できる研究チームへの参加などを勧める。入学時より博士論文審査基準を視野に置き、主指導教員と副指導教員の３名から成る指導体制を整え、研究支援にあたる。履修計画の期間内で修了できるように、指導時間を配慮する。研究の成果を２年次までに副論文として国内外の学会で発表し、学会誌に投稿できるように支援する。社会人以外の大学院生は、TA の経験を通して指導教員等の教育活動を見聞し、教育者としての資質や、研究視点の形成を図る。	入学時より博士論文審査基準を視野に置き、主指導教員と副指導教員の３名から成る指導体制を整え、１年次生は６月に研究計画書を提出した。博士後期課程中間研究報告を１年次生と３年次生が行った。川崎医療福祉学会誌に４年次生と３年次生が論文投稿した。 社会人大学院生２名は本学園の大学院等在職進学制度利用者であり、修了後は職場に専念する。修了した１名は修了後の大学教員を希望しなかった。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 入学時より博士論文審査基準を視野に置き、主指導教員と副指導教員の３名から成る指導体制を整える。履修計画の期間内で、修了できるように指導にあたる。博士の学位としての課題への取組に対して、１年次で研究計画書を作成し、倫理委員会の承認を受け、１～２年次での研究結果を副論文として投稿する。研究の成果を学会で発表し、さらに学会誌へ投稿することを指導し、国内外の学会発表、学会誌への投稿、研究チームへの参加などへの取組を積極的に促し、研究者としての資質の向上を目指す。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 修了要件となる科目の履修は計画的に行い、単位を取得している。大学院生指導は主指導教員と副指導教員の３名から成る指導体制の下、履修計画の期間内で、修了できるように指導している。博士論文作成に向け、指導教員等の指導を適宜受けながら、主体的に研究活動を行っている。 研究の進捗は、博士後期課程中間研究報告会、博士論文発表会で大学院担当教員、大学院生等に公開し、より完成度の高い論文を目指している。最終試験で論文の評価を大学院担当教員等で行っている。
(2) 実習 本課程に実習科目はない。	**(2) 実習** 本課程に実習科目はない。
(3) 教育活動（TA） 現職の看護教員、社会人以外の大学院生は、TA の経験を通して指導教員等の教育活動を見聞し、教育者としての資質や視点の形成を図る。	**(3) 教育活動（TA）** TA ができる大学院生はいなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 博士後期課程の学位審査提出までに、入学後の研究成果を論文として査読のある全国誌以上に筆頭著者で、１編以上掲載されていることが必要である。 １年次で研究計画書を作成し、倫理委員会の承	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 博士後期課程の学位審査提出までに、入学後の研究成果を論文として査読のある全国誌以上に筆頭著者で掲載されていることが必要であるため、学会発表は２名、第 30 回日本小児看護学会学術集会２題、第 40 回看護科学学会学術集会１題であっ

【保健看護学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
認を受け、２年次での研究結果を副論文として１編以上投稿する。研究成果を国内外の学会で発表し、学会誌への投稿を指導する。博士論文を作成するために、計画的な研究発表及び論文の投稿を主体的に行う。	た。論文発表は川崎医療福祉学会誌に２名が各１題投稿した。
２）各種資格等 本課程に、取得可能な資格の設定はない。	**２）各種資格等** 本課程に、取得可能な資格の設定はない。
３）進路指導 大学院生の多くは、現職の社会人のため、現職の教育機関等で活躍する。未就業の大学院生は、必要に応じて指導教員が進路指導に当たる。	**３）進路指導** 修了生１名はであるが、就労の予定はない。
４）社会連携・社会貢献 大学院生が担当可能な講演会や研究指導の要望があれば、積極的に出向き、その関わりの中から社会のニーズを把握し、様々な形での地域社会との連携強化を図る。	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、社会連携・社会貢献活動は自粛した。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

修士課程においては、履修内容、取得資格を研究分野で区分したことで、入学目的が明確な大学院生が確保できている。

助産学研究分野の助産師国家試験は全員が合格し、助産師として就職した。さらに、修了年限３年の長期履修者が２年の在籍で修了した。

博士後期課程においては、大学教員だけでなく、臨床現場からの看護職の大学院生が進学してきている。また、論文博士学位申請が令和元年度に引き続き１名から提出され、学位を授与した。

②　改善すべき事項

修士課程においては、社会人大学院生が履修しやすい６～７時限開講、土曜日開講、集中講義等は教員に負担をかけながら、講義や研究指導が行われている。また、一般入試に英語があり、社会人の入試に英語はないが、いずれも修士論文作成には、先行研究の英文の論文講読が必要である。修士論文等への引用に英語論文が少ないことが課題である。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため遠隔授業を用いた時に、操作が充分できない大学院生がいたため、オリエンテーションやガイダンスで、遠隔授業時に用いる機材確認が必要である。

博士後期課程においては、修士課程同様、６～７時限開講、土曜日開講、集中講義等、教員に負担をかけている。また、入試の英語力に関係なく、博士論文作成には英文の論文講読が必要であるが、博士論文等への引用に英語論文が少ないことが課題である。

【感覚矯正学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 視能訓練士又は言語聴覚士の国家資格を持ち、高度な能力を有する職業人あるいは研究者の養成を教育目標とする。視覚機能・聴覚機能・言語機能・嚥下機能に関与する高次脳機能領域において、学問の追及とこれらの障がいに対する適切なリハビリテーションを探る。少子高齢化において、感覚の障がいを統合的に研究し、これらに対応できる高レベルの専門家を育成する。	**１．教育成果（概要）** 本専攻の教育方針に基づき、研究指導と人材育成を行った。在籍者は１年次生３名（視能矯正１名、言語聴覚２名）、２年次生３名（視能矯正１名、言語聴覚２名）であった。 新型コロナウイルス感染症の影響により、春学期は主にオンラインで講義や研究指導を行った。研究活動について、１年次生は中間報告会を 11 月 16 日に行い、研究の方向性、方法論について指導を受けた。２年次生は、全員修士論文を完成させることができた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次には「感覚矯正学特論」で本専攻の教育目標、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に関する理解を徹底させる。選択科目は、各自の研究テーマに応じて基礎分野及び臨床分野から選択し受講する。講義科目では研究テーマに関する先行研究、方法論について学び、演習科目ではデータの収集、解析と解釈について学び研究の基礎力を付ける。 ２年次には研究データをまとめ、その研究成果を国内外の学会で発表し、論文執筆を行う。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次には「感覚矯正学特論」で本学大学院及び本専攻の教育目標、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に関して指導を行った。また、研究テーマに関連する単行本や論文の抄読を行い、先行研究や研究遂行のための方法論などの理解を深めた。 ２年次は修士論文を完成させた。論文題目は、「視線計測装置を用いた他覚的視力検査への試み」「介護保険事業所における失語症のある者へのリハビリテーション実態」「嚥下内視鏡検査における高齢者の誤嚥性肺炎発症に関わる因子の検討」であった。いずれも、臨床課題に対して専門的理論により有用な成果を導く内容であった。
(2) 実習 臨床実習を通して臨床経験を積むとともに、担当した臨床症例から問題提起を行い、症例報告としてまとめる。	**(2) 実習** より高度な専門職を求める施設に勤務できるよう臨床実習を行い、臨床経験を積めるよう配慮した。担当した症例については問題提起を行い、それに対して症例報告を作成した。
(3) 教育活動（TA） 希望者には学部教育を補佐させ、指導法について学ぶ。さらに教育者又は指導者としての自覚を	**(3) 教育活動（TA）** 視能矯正２年次生１名がTAとして学部教育を補佐し、教育者ないし指導者としての自覚を持たせ

【感覚矯正学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
促す。	ることができた。
(4) 研究活動（国内外論文発表） ２年次には国内外の専門学会で研究成果を発表し、プレゼンテーション力を養う。また、論文を執筆し、国内外の専門雑誌に掲載する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** １年次生１名、２年次生２名が、国内学会で研究成果を発表した。２年次生１名が、第 76 回日本弱視斜視学会で若手プログラム賞を受賞した。
２）各種資格等 取得可能な資格はない。	**２）各種資格等** 取得可能な資格はない。
３）進路指導 より高度で専門性の高い施設に勤務できるよう支援する。将来、大学教員として活躍することを希望する学生には、適切な期間臨床経験を積めるよう支援する。	**３）進路指導** ２年次生の１名は、自身が所属する病院での継続勤務となり、２名は本学教員として就職することとなった。
４）社会連携・社会貢献 視能矯正専攻では、地域小学校での視覚健診を行っており、視力低下や眼位異常の早期発見に貢献している。言語聴覚専攻では、引き続き岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会・岡山県言語聴覚士会からの委託により、真庭市の運動指導カリキュラムに講師を派遣している。希望者には、これらに参加させ、専門職としての社会貢献活動への関心を高める。	**４）社会連携・社会貢献** 視能矯正専攻では、地域の小学校での視覚健診に参加し地域連携を行った。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 視能訓練士又は言語聴覚士としてのリーダーとなる人材を育成する。研究者として自立して研究活動を行い、専門学会で成果を発表することを目指す。研究成果は博士論文としての条件を満たす内容に仕上げ、専門職に必要な高度な研究能力を身につける。	**１．教育成果（概要）** 本専攻の教育方針に従い、視能療法学・言語聴覚療法学領野で高度な研究能力を有する人材の育成と研究指導を行った。 在籍者は１年次生２名（視能矯正１名・言語聴覚１名）、２年次生４名（視能矯正１名、言語聴覚３名）、３年次生２名（言語聴覚）であった。８名中７名が社会人であり、それぞれの勤務形態に応じた時間割を設定して指導を行った。また春学期はオンラインを中心とした講義、指導を行った。 １・２年次生は中間報告会を 11 月 28 日に行い、研究の方向性、方法論について指導を行った。３年次生２名のうち１名は長期履修中で、１名は満期退学となった。

【感覚矯正学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本課程ではより高度な専門性を有した職業人を養成する。すなわち、質的に優れた教育者及び研究者の養成課程としての意義がある。感覚矯正学の各分野に関する臨床課題について先行研究を検討し、新知識を検証することができる。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生２名と２年次生４名は中間報告会を 11 月 28 日に行い、研究課題に対する先行研究の検討、課題の検証方法の計画など進捗状況を発表した。２年次生４名と、論文博士１名は博士論文執筆者認定試験を受け、合格と判定された。 ３年次生２名のうち１名は長期履修中で、１名は満期退学となったが、５年以内に博士論文を完成させる予定である。
(2) 実習 必要に応じて臨床経験を積めるよう臨床実習を行う。	**(2) 実習** より高度な専門職を求める施設に勤務できるよう臨床実習を行い、臨床経験を積めるよう配慮した。
(3) 教育活動（TA） 希望者には学部教育を補佐させ、指導法について学ぶ。更に教育者又は指導者としての自覚を促す。	**(3) 教育活動（TA）** 社会人大学院生が多く、TA を行わなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 国内外の専門学会で研究成果を発表し、プレゼンテーション力を養う。論文を執筆し、国内外の専門雑誌に掲載するよう指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 学会発表や論文執筆を行うことができた。２年次生１名と３年次生１名は国内雑誌に研究成果を公表し、テーマはそれぞれ「発話リズムの異常性について―運動障害性構音障害の発話速度と分節に着目して―」と「生活期失語症者のための QOL 尺度の開発」であった。２年次生１名の研究成果“Choroidal vessel density in unilateral hyperopic amblyopia using en-face optical coherence tomography”は国外雑誌に掲載された。
２）各種資格等 取得可能な資格はない。	**２）各種資格等** 取得可能な資格はない。
３）進路指導 より高度で専門性の高い施設に勤務できるよう支援する。将来、大学教員として活躍することを希望する学生には、適切な期間臨床経験を積めるよう支援する。	**３）進路指導** 満期退学となった１名は、研究活動を継続できるよう専門性の高い施設に就職した。

【感覚矯正学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
４）社会連携・社会貢献 視能矯正専攻では、地域小学校での視覚健診を行っており、視力低下や眼位異常の早期発見に貢献している。言語聴覚専攻では、引き続き岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会・岡山県言語聴覚士会からの委託により、真庭市の運動指導カリキュラムに講師を派遣している。希望者には、これらに参加させ、専門職としての社会貢献活動への関心を高める。	**４）社会連携・社会貢献** 視能矯正専攻では、地域の視覚健診に参加し地域連携を行った。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

修士課程においては、３名全員が修士論文を完成させた。博士後期課程においては、２年次生３名が博士論文執筆者認定試験を受け、合格と判定された。

②　改善すべき事項

博士後期課程３年次生が、新型コロナウイルス感染症の影響によりデータ収集が困難となり満期退学となった。状況に応じた早期の研究計画の見直しについても視野に入れ、指導を行う必要がある。博士論文を完成させるため、引き続き計画的な研究指導を行う。

【健康体育学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本専攻（修士課程）の教育理念は「健康学・体育学・医学における健康体育学を更に高度なものに深め、人々の健康と生きがいを尊重し、実践できる人材の育成を目指す」である。具体的教育目標として、以下の３点を掲げている。①運動指導の場で総合職として深い見識を持った高度専門職業人を目指す。②中学校・高等学校教諭専修免許状（保健体育）、養護教諭専修免許状を取得する。③博士後期課程に進学する者は、５年間の教育・研究を体系づけ、国内外で活躍できる教育研究者を目指す。 引き続き専攻５領域において、教育理念、目的、教育目標の再点検を図り、学部、専攻、さらに博士後期課程（健康科学専攻）の連続性の適切性について検討を重ねる。特に令和２年度は、養護教諭専修免許状の取得に対応するため、更なる教員の指導体制の強化を図り、関係する学生への教育をより充実させる。また、大学院生の定員充足、並びに大学院生数の専攻５領域の偏りの是正策についても、教員間の研究交流事業を深化させる中で、更に検討を重ねる。	**１．教育成果（概要）** 新型コロナウイルス感染症拡大防止を大前提としつつも、本専攻の教育理念の実現に向けて令和２年度も取り組むことで、具体的教育目標として掲げた３点を踏まえた大学院生教育を実施することができた。その結果、具体的には以下の教育成果を上げることができている。 １）少人数の対面式授業による専門教育の実施 ２）専修免許状取得のための指導 ３）本専攻に見合った実践英語教育 ４）専門学術会議（学会）での発表の機会確保 ５）博士後期課程への進学指導 その一方で、近年の課題として取り上げてきた大学院生の定員数充足、並びに大学院生数の専攻５領域（運動学、生涯スポーツ医学、健康学、健康教育学、学校教育学）の偏りの是正策については、継続的に教員間の研究活動交流事業を通じて検討を重ねることはできているものの、未だ道半ばであるという認識を持たざるを得ない状況が続いている。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 健康学・体育学・医学を融合した高度な健康体育学を身につけ、健康体育学の実践と指導のできる人材の養成のため、カリキュラムポリシーに沿った専門科目の授業を展開する。特に、養護教諭専修免許状課程の充実を目指し、構造化されてカリキュラム改正が行われた専門科目の定着を図り、シラバスに沿った授業の展開を徹底する。 また、大学院生の専門的な英語力向上のために、英語を母国語とする専任教員による「健康科学英語特論Ⅰ・Ⅱ」を設置し、必ず履修するよう引き続き指導する。 さらに、教員の FD 研修会を継続することで、よ	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本専攻のカリキュラムポリシーに沿った専門科目の授業が展開できている。養護教諭専修免許状課程の専門科目においても、シラバスに沿った授業が展開できた。 令和２年度は、コロナ禍による海外渡航制限により、海外での学会活動が著しく制限されたため、その成果を発揮する機会は失われたが、大学院生の専門的な英語力向上のために、英語を母国語とする専任教員による「健康科学英語特論Ⅰ・Ⅱ」による指導が実現できている。

【健康体育学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
り一層の教員指導体制強化を図る。	
(2) 実習 令和２年度も引き続き、運動処方実習では、高度なものに深められた健康体育学を実践できるよう指導し、健康体育人として他人や社会との関わり方など道徳的価値を重視した事前指導の徹底に重点を置く。 養護教諭専修免許状関連の実習について、適切な対応を図る。	**(2) 実習** 運動処方実習及び養護教諭専修免許状関連の実習ともに、フィールドワーク、あるいは専門学術会議参加による専門領域理解の深化を検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施が見送られた。
(3) 教育活動（TA） 令和２年度も引き続き、運動指導の場で総合職として深い見識を持った人材となれるよう、教授法を学ぶ TA として機会を設ける。	**(3) 教育活動（TA）** ５名の修士課程大学院生が TA としての機会を得ることができ（M1：１名、M2：４名）、それぞれが、教授法を学ぶことができている。
(4) 研究活動（国内外論文発表） マンツーマン方式の修士論文指導体制を継続し、国内の学会を中心に各自が進めるテーマに関する発表ができるようにする。また、海外の学会にも積極的に参加するよう指導するとともに、研究者倫理規範についても十分な指導を図る。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** コロナ禍の厳しい制限の中ではあったが、ウェブ発表を中心に国内外の学会に参加し、各自が進めるテーマに関する発表を実施することができた。また、海外の学会への参加はできなかったが、国内開催の国際学会での参加発表も実現できるなど、今後につながる現状に則した研究活動指導が実現できている。さらに、競争的資金獲得が１件報告され、研究者育成が進んでいる。加えて、研究者倫理規範についても十分な指導を図ることができている。 国内学会発表 24 件（４名） 国際学会発表４件（４名） 論文（和文）１編（１名） 論文（英文）７編（３名） 競争的資金獲得　１件　（１名） ＊共同研究者としての参加を含む。
２）各種資格等 教育目標達成に向けて、中学校、高等学校教諭専修免許状（保健体育）及び養護教諭専修免許状の取得希望者には、必要単位を修得させ、それぞれ、又は両専修免許状取得が可能となるよう指導する。	**２）各種資格等** 中学校、高等学校教諭専修免許状（保健体育）取得者が３名（内２名は博士後期課程進学）、養護教諭専修免許状の取得者が３名（内１名は私学の養護教諭として採用、１名は博士後期課程進学）であった。

【健康体育学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
３）進路指導 令和２年度も引き続き、大学院生の希望を十分に加味しつつ、本専攻で培った能力、すなわち健康体育学の実践と指導のできる人材として活躍できる場へ進めるよう進路指導を行う。 さらに、学部、専攻、そして博士後期課程（健康科学専攻）の連続性の適切性を検討しつつ、博士後期課程への進学指導を丁寧に行う。	**３）進路指導** ５名の修了生のうち２名は就職（一般企業、私学養護教諭）が決定し、１名は看護師（社会人枠）としての業務を予定している。 他２名は、博士後期課程への進学指導が実を結び、令和３年度は、本学大学院博士後期課程健康科学専攻へ進学することが決定している。
４）社会連携・社会貢献 令和２年度も引き続き、運動指導の場で総合職として深い見識を持った専門職業人育成という教育目標の達成に向けて、大学の公開セミナーとして開催している健康教室などに積極的に関与させ、実際の健康づくりの現場で適切な運動処方や実技指導ができるよう実践的に指導する。	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症拡大防止が叫ばれる中、対面式の社会連携・社会貢献活動には厳しい制限が生じたため、学科・専攻を挙げてのボランティア活動は控えざるを得なかった。一方で、１名の大学院生は、十分な感染防御策を講じた上で、地域スポーツ振興へのボランティア活動を実践することができており、今後、コロナ禍でのこうした取組の良いモデルが提示できたのではないかと考える。
自己点検・評価 **①　効果が上がっている事項** 毎月２名の教員が研究活動等について講演を行うFD研修会を継続し、情報共有及び指導体制の強化を図ることができている。 **②　改善すべき事項** 大学院生の定員数充足、並びに大学院生数の専攻５領域の偏りの是正策についても検討を重ねることはできているが、実際の成果を上げるに至っていない。実践段階へ進む必要がある。	

【臨床栄養学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本専攻では、保健、医療、福祉領域において、管理栄養士に求められる多様かつ高度な問題点を総合的に捉え、栄養・食生活の側面から論理的思考力を高め、課題解決を図ることのできる高度専門職を育成する。栄養学領域の基礎栄養学研究、医療栄養学研究、食品科学研究の３つの研究分野のカリキュラムを網羅し、専門性を高度化し、学術発展に貢献し、次世代専門職業人の育成に携わることのできる教育研究者を育成する。国際的に活躍できる人材育成を視野に入れ、語学力の向上を目指す。 臨床経験のある学生（社会人入学生）に対しては、リサーチマインドを持ち研究を遂行できる人材育成をする。臨床栄養関連分野の学会発表等を指導し、実践研究活動にも目標を設け、様々な人々との学術的交流を深め、研究分野の視野の拡大を図る。	**１．教育成果（概要）** 本専攻へ入学した２名は、いずれも社会人であった。２年次生は４名で、遠隔授業や集中講義にて対応をした。 本専攻では、教育方針を踏まえ医療・保健・福祉領域の社会的ニーズに対応し、より広い視野から人間を中心とした高度な専門性と実践力に重点を置き、職業人として社会貢献できる人材育成を目指し取り組んだ。国際的視野の会得を目指して語学力の向上に努めた。 臨床経験を持つ学生（社会人大学院生）に対しては、リサーチマインドを持って職場で研究遂行できるよう指導した。令和３年１月 15 日に中間発表会を公開で行い、入学後の研究進捗状況を審査し、研究が順調に進んでいるとの評価を得た。１名は臨床栄養関連分野の学会発表、１名は論文発表し、研究分野の視野の拡大を図った。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 保健、医療、福祉の臨床栄養学を基盤とし、基礎栄養学研究、医療栄養学研究、食品科学研究の３つの研究分野での探求心と問題解決能力を高めるよう教育指導に重点を置く。個別に研究指導を支援し、論理的思考を高め１年次に修士論文中間発表会を公開にて行い、研究進捗状況の確認と研究への助言を行う。２年次は、修士論文を作成し、最終試験を行う。 学部からの入学生については、臨床栄養学を基盤とし、自律的な学修力を高め、３つの研究分野での高度専門職としての課題設定、解決能力を養う。 社会人入学生については、社会人大学院生に対する各種の制度を利用した科目受講と研究活動を支援する。他職種、関連組織などとの連携・調整力を高め、リサーチマインドを持ち、エビデンスづくりに積極的に取り組むよう支援する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生は２名、２年次生は４名が在籍し、社会人大学院生においては、対面と遠隔授業並びに集中講義にて対応した。基礎栄養学研究、医療栄養学研究、食品科学研究の３つの研究分野のカリキュラムを網羅した幅広い視野から臨床栄養学を学ぶよう指導した。１年次生２名と２年次生１名については、令和３年１月 15 日に修士論文中間発表会を公開で行い、入学後の研究進捗状況を審査し、研究が順調に進んでいるとの評価を得た。２年次生３名については、令和３年１月 15 日に修士論文発表会を公開で行い、最終試験に合格した。２年次生の社会人大学院生１名は研究継続の予定で、令和３年度の修士号取得を目指す。 学部からの本専攻への入学該当者はいなかった。学部学生へ、継続したより高度な専門的知識と技術の修得と高度栄養専門職への社会的ニーズの

【臨床栄養学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
	高まりを周知する必要がある。 社会人入学生に対しては、社会人経験を生かし、更なる高度専門職業人として学術研究ができるよう、履修科目の開講と研究時間の調整を行い、個別対応で研究活動支援をした。また、VOD やライブにて対応することができた。
(2) 実習 本専攻指導教員により、研究計画に沿って個別に指導する。社会人入学生は、業務との調整を行い、効果的な実習をする。	**(2) 実習** 社会人入学生の希望を尊重し、本専攻指導教員による研究計画に沿った個別指導ができた。
(3) 教育活動（TA） TA 制度を活用し、希望者へは学部教育を補佐させ、教育指導者としての能力の修得を促す。	**(3) 教育活動（TA）** １名が TA 制度を活用し、学部教育を補佐し、教育指導者としての能力の修得を目指した。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 語学力強化体制を整え、研究成果をまとめ、国内外の学会へ発表することにより、高度なコミュニケーション力と専門領域の知識を深める。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 研究成果をまとめ、論文発表、学会発表を行った。国内学会発表が１件、論文（和文）発表が１編であった。
２）各種資格等 栄養教諭一種免許及び管理栄養士の免許を取得し、本専攻の所定のカリキュラムを履修することで栄養教諭専修免許状が取得できる。希望者へは、取得を促す。	**２）各種資格等** 栄養教諭専修免許取得希望者はいなかった。
３）進路指導 指導教員が中心となり、博士後期課程への進学も含めた進路指導を行う。また就職進路指導委員会による適切な指導を行うことで、希望する分野への就職を支援する。	**３）進路指導** 指導教員が中心となり、修了生３名のうち２名は管理栄養士養成施設（うち１名は社会人）へ、１名は食品関連企業への就職が内定している。
４）社会連携・社会貢献 本専攻が有する専門的知識、人材、施設などを活用し、多職種、関連組織、地域との連携・協働を促進する。地域社会のニーズに応え、総合的に豊かなまちづくりに貢献する。	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、実施を見送った。
自己点検・評価 **①　効果が上がっている事項** 新たにVODやライブにて学びやすい環境を提供し、社会人が更なる高度専門職業人として学術研究ができるよう、履修科目の開講と研究時間の調整を行い、研究活動を支援した。 研究成果は、国内学会での発表が１件、論文（和文）は１編を発表することができた。	

【臨床栄養学専攻】

② 改善すべき事項

国際的に活躍できる人材育成を視野に入れ、語学力の強化を目指しネイティブスピーカーの教員を導入した科目の開講と学術研究が必要と考える。学部からの入学者数は年々減少傾向にある。学部教育の時代から、管理栄養士の高度栄養専門職として研究スキルを持つ人材の社会的ニーズの高まりがあることの周知と、本専攻の魅力づくりへの対策が必要である。

【リハビリテーション学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本専攻の教育方針は、学究的能力をかん養し、高度な理論と技術をもってリハビリテーション学の深化に貢献できる人材を養成することである。社会人大学院生が多いため、所属施設の業務と研究の配分を考慮しつつ、修業年限で課程修了できるよう支援を行う。具体的には、平日夜間や土曜日午後など講義時間外の指導、電子メール等の手段を駆使した指導等を行う。また在籍中に研究の成果を国内外の学会等で発表できるよう支援する。	**１．教育成果（概要）** 本専攻の教育基本方針は、学究的能力をかん養し、高度な理論と技術をもってリハビリテーション学の深化に貢献できる人材を養成することである。同時にプレゼンテーション能力を高め、研究の成果を国内外の学術雑誌や学会等で発表し、関連分野や社会に貢献できるようにすることである。令和２年度の在籍学生は１年次生３名であった。新型コロナウイルス感染症拡大のため、一時遠隔による講義を行ったが、その後、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し対面での授業を行った。中間発表会も実施でき、研究の進捗状況が確認できた。倫理申請も行えており、順調に研究が進んでいる。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次は、特論の履修が中心となる。特論でリハビリテーションに関する幅広い知識を学ばせる。１年次終了前の２月に修士論文中間発表会を行い、研究の進捗状況を確認し、指導・助言をする。 ２年次は、演習と研究及び修士論文作成指導が中心となる。特に社会人大学院生に対しては、電子メール等を駆使して研究指導を行う。11 月下旬に修士論文中間発表会を行い、論文完成に向けて指導・助言をする。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生３名は順調に単位取得ができた。令和２年 10 月 27 日に１年次生３名の修士論文中間発表会を行い、修士論文の進捗状況の確認を行った。修士論文作成について、本専攻の指導教員や指導教員補佐から有意義なアドバイスがあった。
(2) 実習 臨床実習では実践を中心に置き、高度専門職業人の育成と問題発見・解決力及び科学思考力を高める。特に社会人大学院生には勤務地の臨床業務の中で体験した症例について症例研究を行わせ、論文を執筆させ、さらに、関連学術雑誌に投稿させる。これらにより、学生には個々の研究課題とその意義を明確化させ、修士論文作成の準備をさせる。	**(2) 実習** １年次生３名は社会人大学院生であったため、勤務地の臨床業務の中で実践能力を身につけさせた。
(3) 教育活動（TA） 学生の多くは社会人で勤務地があるため、本学	**(3) 教育活動（TA）** 本学内での教育活動を行った学生はいないが、

【リハビリテーション学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
内での教育活動が行える者は少ないが、多くの学生は勤務地で学生の実習指導を行っている。	勤務地で学生の臨床実習指導に協力した。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 修士論文の内容を関連学会等で発表するように指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** １年次生であったため、研究途中ということもあり、学会発表、論文発表はできなかった。
２）各種資格等 大学院教育で取得できる資格はない。	**２）各種資格等** 大学院教育で取得できる資格はない。
３）進路指導 適応があれば指導する。	**３）進路指導** 指導の必要はなかった。
４）社会連携・社会貢献 研究成果を国内外の学術雑誌や学会等で発表し、関連分野や社会に貢献できるように指導する。 また、全学生は理学療法士又は作業療法士の資格を持ち、日本理学療法士協会又は日本作業療法士協会、岡山県理学療法士会又は作業療法士会の会員である。所属する会の会員として社会連携や社会貢献を果たす。	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症拡大により、外出制限のため社会連携や社会貢献活動を行うのは難しかった。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 本専攻の教育方針は、リハビリテーション学の研究を深化し、より高度な学術の進歩発展に寄与する研究能力を備えた人材を養成することである。社会人大学院生が多いため、所属施設の業務と研究の配分を考慮しつつ、修業年限で課程修了できるよう支援を行う。そのために、平日夜間や土曜日午後など講義時間外にも指導し、さらに電子メール等の手段を駆使して研究を支援する。また、在籍中に研究の成果を国内外の学会等で発表させ、関連学術誌への投稿につなげる。	**１．教育成果（概要）** 本専攻の教育方針は、リハビリテーション学の研究を深化し、より高度な学術の進歩発展に寄与する研究能力を備えた人材の養成を目的とすることである。 令和２年度の在学生は１年次生１名、２年次生１名、３年次生３名（うち１名休学）であった。新型コロナウイルス感染症拡大のため、外出制限もあったが、感染対策を徹底し、研究が滞らないよう対応した。２年次生の１名は博士論文執筆有資格者認定試験に合格した。３年次生２名は博士論文が完成し、１名は最終試験に合格した。１名は、論文は完成したが、学位申請条件である学術誌への掲載又は受理が期限までに行われなかったため、学位申請ができなかった。そのため満期退学となった。休学中の１名は、経済的理由により退学となった。

【リハビリテーション学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生には、研究目標と計画を明確にして、期間内に博士論文が完成できるように、指導教員と密に連携を取りながら研究の実施・まとめ・発表の計画とその具体化に取り掛からせる。 ２年次生には、博士論文執筆有資格者認定試験に向けて、研究の実施と成果のまとめを行わせる。博士論文執筆有資格者認定試験での指導・助言を基に、研究計画や実施方法の修正や追加を指導する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生１名は既に一つ目の研究を学術誌に投稿できる状況であり、次の研究に取り掛かっている。２年次生１名は、令和３年１月 26 日に博士論文執筆有資格者認定試験を受け、合格と認められた。既に数本の研究が学術誌に掲載されている。３年次生のうち１名は博士論文最終試験に合格した。１名は論文が学術誌に受理されておらず、学位申請ができなかった。休学中の１名は経済的理由により退学となった。
(2) 実習 実習科目はない。	**(2) 実習** 全員が社会人大学院生であったため、勤務地の臨床業務の中で実践能力を身につけさせた。
(3) 教育活動（TA） 本学の助手１名以外の全学生が社会人であり、勤務しているため、本学内での教育活動は行えない。学生の多くは勤務地で学生の実習指導を行っている。	**(3) 教育活動（TA）** 本学内での教育活動を行った学生はいないが、勤務地で学生の教育に協力した。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 博士論文の内容を関連学会で発表するように指導する。また、査読付きの権威ある学術雑誌に少なくとも２論文を投稿させ、博士論文予備審査会までの受理を目指すよう指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** １年次生１名は一つ目の研究を学術誌に投稿できる状況にある。２年次生は既に４本の論文が学術誌に掲載されている。３年次生の１名は３本の論文が学術誌に掲載されている。
２）各種資格等 大学院教育で取得できる資格はない。	**２）各種資格等** 大学院教育で取得できる資格はない。
３）進路指導 必要があれば指導する。	**３）進路指導** 指導の必要はなかった。
４）社会連携・社会貢献 研究成果を国内外の学術雑誌や学会等で発表し、関連分野や社会に貢献できるように指導する。さらに、全学生は理学療法士又は作業療法士の資格を持ち、日本理学療法士協会又は日本作業療法士協会、岡山県理学療法士会又は作業療法士会の会員である。所属する会の会員として社会連携や社会貢献を果たす。	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症拡大のため、外出制限などもあり、積極的な活動が行えなかった。研究論文が学術誌に掲載されたことで、臨床現場での活用が期待される。

【リハビリテーション学専攻】

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

修士課程では、１年次生３名は順調に修士論文作成の準備ができている。

博士後期課程では、１年次生２年次生ともに順調に研究が進んでおり、２年次生は博士論文執筆有資格者認定試験に合格できている。３年次生１名は修学期間内に学位の取得ができた。

②　改善すべき事項

博士後期課程の３年次生１名が学位申請条件を満たさず、修学期間内に学位取得ができなかった。研究計画を見直し、論文の学術誌への投稿が早くできるよう指導をする必要がある。

【健康科学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 医療福祉の理念の下、運動科学・栄養学・保健学（休養・疾病予防）を融合した学際的な健康科学を修得し、先駆的な教育・研究を推進し社会に貢献できる研究・教育者の育成を行う。実践面では、チームの一員として、特定の治療・訓練を担当する専門職を始め、医療情報管理の専門職、健康・運動 領域の各種指導員、栄養分野の国家資格を有する食の専門職等、健康問題を担う専門職業人としての能力向上を目指す。具体的には、専門性を深化させ、プレゼンテーション能力、論文作成能力の向上を図る。教育指導能力の修得と向上、研究倫理の理解と遵守、学際的視野及び国際的視野を会得させるとともに、博士論文作成能力を修得する。博士号の取得によって研究者のスタート地点に到達したという自覚を持たせる。学位審査要件及び学位論文審査基準の更なる周知と充実を図り、特に研究倫理並びに博士論文作成能力修得の指導強化を図る。	**１．教育成果（概要）** 本専攻は、運動科学・栄養学・保健学（休養・疾病予防）を融合し、学際的な健康科学の構築、深化そして体系化を目指すという教育理念に沿って、令和２年度の教育方針を掲げ、人材の養成を行った。 健康科学の専門性を深化させる中で、プレゼンテーション能力、及び論文作成能力の向上の実現を図った。同時に、教育指導能力の修得と向上、研究倫理の理解と遵守の修得に努めた。 博士号の取得によって研究者のスタート地点に到達したという自覚を持たせた。また、学位審査要件及び学位論文審査基準の更なる周知と充実を図り、博士論文作成能力修得の指導強化を図った。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本学大学院及び本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、運動科学、栄養学及び保健学（休養・疾病予防）を融合し、高度な専門性と実践力に重点を置いたカリキュラムが編成できているかについて、常に点検するとともに、その実践に向けて努力する。具体的には、運動科学研究、栄養学研究、保健学研究の３つの研究分野に関して自立した研究活動が実現できているか、あるいは専門的業務に従事する能力を養うことができているかを見直すとともに、指導の強化に努める。 研究倫理に関する研修会へ参加させ、研究倫理の更なるかん養と遵守の徹底を図る。 研究指導は、主指導教員と副指導教員から成る	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本学大学院及び本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、運動科学、栄養学及び保健学（休養・疾病予防）を融合し、高度な専門性と実践力に重点を置いたカリキュラムが編成できているかについて、常に点検し、その実践に努めることができた。具体的には、運動科学研究、栄養学研究、保健学研究の３つの研究分野に関して自立した研究活動が実現できているか、あるいは専門的業務に従事する能力を養うことができているかを見直すとともに、指導の強化に努めることができた。 研究倫理に関する研修会へ参加させ、研究倫理の更なるかん養と遵守の徹底を図ることができた。

【健康科学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
複数指導体制により進め、博士論文執筆有資格者認定試験、予備審査等に関わる審査を公開で実施する。また、引き続き、社会人入学制度を活用し、社会人が制度的により学びやすい環境の更なる整備を図る。	研究指導は、主指導教員と副指導教員から成る複数指導体制により進め、博士論文執筆有資格者認定試験、予備審査等に関わる審査を公開で実施するとともに、社会人がより学びやすい環境整備の一環として、ライブ配信や VOD 録画配信による遠隔地参加型の審査会を実施することができた。
(2) 実習 該当事項なし。	**(2) 実習** 該当事項なし。
(3) 教育活動（TA） 令和２年度も引き続き、TA 制度を活用し、教育指導能力の修得と向上を促進する。	**(3) 教育活動（TA）** ２名の大学院生が TA 制度を活用して、教育指導者としての能力の修得と向上の促進を図ることができた。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 国内外での学会発表、論文発表を奨励並びに支援し、プレゼンテーション能力、論文作成能力の向上を図り、学際的視野及び国際的視野を会得させる。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** コロナ禍のため海外の学会への参加は実現できなかったが、国内での学会発表や、論文発表によって研究成果を公表することで、学際的視野を会得させることができた。 国内学会発表　16 件（ ３名） 海外学会発表　０件（ ０名） 論文（和文）　４編（ ３名） 論文（英文）　４編（ １名） *共同研究者としての参加も含む。
２）各種資格等 論文作成能力の向上を図り、博士（健康科学）の学位取得を支援する。	**２）各種資格等** 論文作成能力の向上を図り、３名の博士課程３年次生の博士（健康科学）学位取得を支援することができた。
３）進路指導 修得した成果を発揮して社会に貢献できるよう、専門的業務に従事するための指導を行うとともに、教育・研究機関、より高度な専門性を求める施設等の就職先確保に努める。	**３）進路指導** 博士課程３年次生３名ともに教育・研究機関への就職（うち２名は社会人）が内定している。
４）社会連携・社会貢献 令和２年度も引き続き、本専攻が有する専門的知識、人材、施設などを活用し、地域との交流・協力を促進する。地域社会のニーズに応え、豊かなまちづくりに貢献する。	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、令和２年度は実施を見送った。

【健康科学専攻】

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

令和２年度も、本専攻の特殊性（健康体育学専攻と臨床栄養学専攻の融合組織であること）を考慮した年３回の連絡会議を実施でき、教員間の密な情報交換が実現できている。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、研究活動を積極的に指導できている。

公開による審査会を実施し、審査の透明性確保とともに研究成果の適切な評価が実現できている。

VODやライブ配信等、社会人が学びやすい環境整備が実現できている。

②　改善すべき事項

専攻教育費の更なる有効活用の検討が必要である。

【臨床工学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 臨床工学分野における高度な専門知識を持った高度専門職業人と教育・研究者の育成を目的とする。そのために、教育課程を構成する基盤分野、臨床工学分野、生体医工学分野の教員間で緊密な連携を取りつつ、系統的な教育・研究指導を行い、①医療技術と医療安全に関する高度な臨床工学分野の知識の修得、②医療の安全・安心を支える基盤となる生体医工学分野の知識の修得、③柔軟な発想力と発表能力の獲得を目指す。特に多角的に研究を進めて成果を上げるために、関連分野の教員も加えた指導体制をとる。さらに社会人大学院生に対しては、より効率的に研究が進められ、成果を上げられるよう、綿密な実施計画を立て、講義科目の開講時限の調整を行うなど、関係教員間で連携を取りながら指導する。研究成果は専門の学会での発表を奨励する。	**１．教育成果（概要）** 令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、Zoom などによる対応も組み入れた。１年次生には講義科目の指導とともに、担当教員が随時、研究結果について一緒に検討し、支障なく進むように努めた。11 月には中間研究報告会を実施し、様々な視点からコメント、アドバイスを提供した。また、英語力アップのため、研究に関連する英語論文の抄読、TOEIC 対策などを実施した。 医療技術学専攻への移行に向けての準備も進め、卒業生を含めて PR 活動を行った。さらに、受入れ側として、研究テーマや指導体制などについても継続的に見直しを行った。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生は、講義科目の履修を中心として、修士論文に向けた研究の基礎段階から進めるが、複数教員による指導体制と中間報告会などを通じて、研究の方向性を確かなものとし、２年間で成果が上げられるよう指導する。２年次生については、修士論文完成に向けて、具体的な研究指導を行い、論文作成や研究発表が円滑に進むように指導する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生は、先行研究や学会などで得られた関連情報を踏まえて、予備実験のデータも含めて、中間研究報告会を実施し、２年次に向けてのアドバイスやコメントを提供した。２年次生は、中間研究報告会で研究の進捗状況を報告し、修士論文作成の状況を確認した。いずれも、予定していた学会は中止されたため、参加・発表の機会は令和３年度となる。
(2) 実習 該当せず（該当科目なし）。	**(2) 実習** 該当せず。
(3) 教育活動（TA） １年次生１名が TA に応募する予定であり、講義や研究活動とバランスが取れるように配慮しつつ、教育経験を積む機会を提供する。	**(3) 教育活動（TA）** 専門科目としては、実習科目において学部生の指導の補助として参加し、教育活動の一端を経験した。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 研究テーマに関連した学会・研究会への参加を	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 新型コロナウイルス感染症の影響で、学会が中

【臨床工学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
通じて情報収集に努めるとともに、成果発表を促し、関連学術誌への論文投稿を目標として研究を進める。	止になったため、参加、発表は行っていないが、令和３年度に向けて研究成果の一部をまとめ、関連学会あるいは研究会での発表に向けた準備を進めた。
２）各種資格等 第１種 ME 技術実力検定試験（ME１種；日本生体医工学会主催）の受検を推奨し、臨床工学の専門知識の向上を図るとともに、TOEIC などの受検、研究に関連する英語論文の調査、国際学会への参加や英文誌への投稿などを通じて、英語力の向上に向けて、継続的な語学学修を奨励・サポートする。	**２）各種資格等** 英語力の指標として、１年次に TOEIC を受検した。修士課程修了までの期間の学修を踏まえて、再度受検して、どれだけ向上したか確認することとしている。
３）進路指導 １年次生は、令和２年度の本格的な就職活動に向けて、研究活動と並行しながら情報収集を進めていく。社会人大学院生については、仕事とのバランスに支障を来さないように配慮する。２年次生は、令和元年度に収集した情報を踏まえて、研究活動とバランスを取りつつ、就職活動を進められるよう、指導を強化する。	**３）進路指導** １年次生は具体的な就職活動は実施していないが、修了後の進路についての情報収集を行った。２年次生は希望職種について活動を行った。
４）社会連携・社会貢献 臨床工学技士の団体などが主催する行事のサポート活動や学会・研究会で医療スタッフの大学院進学についてのセミナーでの講演などを通じて、社会貢献を図る。社会人大学院生は、臨床業務の様子を紹介するなど、臨床工学技士を目指す高校生などに向けたイベントなどへの貢献を促す。	**４）社会連携・社会貢献** 令和２年度は、新型コロナウイルス感染症のため、参加を予定していた学会や行事などが中止となり、具体的な活動を行えなかった。令和３年度は、再開する予定である。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 臨床工学分野において高度な専門知識を有するとともに、教育・研究活動が自律的に行える臨床工学分野の専門家の育成を目的とする。そのために、①医療技術と医療安全に関する高度な臨床工学分野の知識・研究能力の獲得、②医療の安全・安心を支える基盤となる生体医工学分野の知識・研究能力の獲得、③柔軟な発想力と発表能力、教育指導力の獲得を目指す。より一層深化させた研究を遂行可能とするため、関連分野の複数教員で指導・助言	**１．教育成果（概要）** 社会人大学院生１名が在籍し、所属機関で得たデータに基づいて研究を進め、来学できない場合でも、電子メールで頻繁に意見交換しながら、投稿論文及び博士論文の原稿の作成と改訂を鋭意進めた。その結果、専門の学会誌に英語論文（第３報）を投稿し、採択された。そして、博士論文も完成し、審査に合格した。

【臨床工学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
する。また、研究に関する視野を広げるためにも、国内学会のみならず、国際学会などへの積極的な参加・発表を促し、成果を専門学術誌（英文誌）へ投稿するよう奨励する。	
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 長期履修制度を利用した社会人大学院生が在籍しており、博士論文を完成させる。合わせて、研究成果の一部は、令和元年度までと同様に、学会発表、あるいは専門分野の学術誌に投稿する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 研究活動のみの段階であり、研究テーマに関係する複数教員での指導、サポート体制を敷き、頻繁にディスカッションをしながら、博士論文の作成に向けて、順調に準備が進めることができた。
(2) 実習 該当せず（該当科目なし）。	**(2) 実習** 該当せず。
(3) 教育活動（TA） 社会人大学院生であるので、研究活動の中で学部生と交流する機会を通じて臨床現場での経験やノウハウを伝えることで、教育活動を経験させる。	**(3) 教育活動（TA）** 実習科目の非常勤講師として、学部生の指導を行い、教育経験を得る機会があった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 国内外の関連学会・研究会への積極的な参加・発表、専門分野の学術誌への論文投稿を奨励する。特に国際学会での発表、研究分野の英文学術誌への論文投稿、若手研究者向けの表彰制度への応募を後押しする。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、学会発表の機会はなくなったが、専門誌に英語論文（３報目）を投稿し、採択された。
２）各種資格等 研究に関連する国家資格や公的資格の受験資格がある場合は、取得を奨励する。社会人大学院生は、機会があれば、業務に関連する各種認定士の取得を目指す。さらに国際学会での発表や英文誌への投稿などを通じて、英語力の向上に向けて、継続的な語学学修を奨励・サポートする。	**２）各種資格等** 英語力の向上について、研究に関連する多くの英語の原著論文を読む機会があった。また、英語論文（第３報）を投稿するため、数十回にわたる推敲を重ね、更に英文校正の専門機関にもチェックと指導を受ける機会を設けることで、英作文力を向上した。その他、ラジオの語学講座を継続的に受講し、英会話力の向上を図った。
３）進路指導 社会人大学院生については、研究活動と仕事とのバランスがとれるように、個別相談を通じて、スケジュールの調整の配慮をする。	**３）進路指導** 病院勤務のため、場合によっては、スケジュールを調整して、できるだけ研究活動に支障が出ないように対応した。
４）社会連携・社会貢献 臨床工学技士の団体などが主催する行事のサポ	**４）社会連携・社会貢献** コロナ禍のため、活発な活動はできなかったが、

【臨床工学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
ート活動や、学会・研究会で医療スタッフの大学院進学についてのセミナーでの講演などを通じて、社会貢献を図る。	地元の臨床工学技士会の活動などに協力した。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

修士課程では、先行研究の調査を踏まえて、予備実験も開始し、複数の教員が関わり研究の基盤を築いた。２年次生は、令和３年度春学期末の完成に向けて、修士論文の作成が進んでいる。博士後期課程では、複数の教員が関わりながら多面的なアプローチで研究を進めた結果、英語論文（３報目）を投稿・採択され、博士論文も完成し、審査に合格した。

②　改善すべき事項

令和３年度からは、医療技術学専攻としての入学生になるが、修士課程・博士後期課程ともに学生数がまだ少ない状況である。社会人に対しての受入れ体制、研究指導の体制や研究テーマなどを整えるとともに、そうした情報について、分かりやすい形で発信を継続していくこととする。

【医療福祉経営学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従い、医療福祉経営分野の実践的な知識・技術を修得し、それらを医療現場で使用・実行し、医療経営の中心的存在としての実践力を持つ人材の育成を行う。	**１．教育成果（概要）** 本専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従い、医療福祉経営分野の実践的な知識・技術を修得し、それらを医療現場で使用・実行し、医療経営の中心的存在としての実践力を持つ人材の育成を行った。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本専攻の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、実践的な内容の教育を行う。これらの教育プログラムは「職業実践力育成プログラム」としての認定を得ており、更に実務家教員を中心として実践的教育を提供する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本専攻の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、実践的な内容の教育が行われた。これらの教育プログラムは「職業実践力育成プログラム」としての認定を得ており、更に実務家教員を中心として実践的な教育が行われ、大学院生の満足度は極めて高かった。
(2) 実習 毎週土曜日の集中授業においては、社会人大学院生によるグループ実習、研究が活発に行われている。特にAIやBI、GISを用いた、極めて実践的、かつレベルの高い実習が行われており、令和２年度もそれを伸長する。	**(2) 実習** 毎週土曜日の集中授業においては社会人大学院生によるグループ実習、研究が活発に行われ、特にAIやBI、GISを用いた、極めて実践的、かつレベルの高い実習が行われた。その成果は、修士論文にも反映されている。
(3) 教育活動（TA） 社会人大学院生は職場(医療現場)に居ながらにして大学院に通学しているため、TAを行うことは極めて困難である。	**(3) 教育活動（TA）** TAは行っていない。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 令和元年度は本専攻初めての大学院生(M1)による国際学会での発表（口演）を行った。令和２年度もこれを伸長し、国内外での発表を行う。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** いずれの大学院生も極めてレベルの高い実践的な研究成果が得られた。いずれの研究も国際学会発表レベルであったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため国内外の該当分野の学会が開催されず、令和３年度以降に持ち越される。
２）各種資格等 在学中の資格取得としては、在職中の組織が求める資格の取得を支援する。看護職にある者には修了時に、日本看護協会の認定看護管理者の受験	**２）各種資格等** 全員修了した。看護師においては日本看護協会の認定看護管理者の受験資格が与えられる。

【医療福祉経営学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
資格が与えられる。	
３）進路指導 社会人大学院生は職場（医療現場）に居ながらにして大学院に通学しているため、進路指導は不要である。	**３）進路指導** 社会人大学院生は職場（医療現場）に居ながらにして大学院に通学しているため、修了後も元の職場に継続して勤務する。学部から進学した大学院生１名は、同級生の大学院生（看護部長職）に求められて、その勤務する病院に就職した。
４）社会連携・社会貢献 社会人大学院生においては、それぞれの職能団体、職域において、研究成果を実践し、社会貢献とする。	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症の影響により、それぞれの職能団体、職域においての研究成果の発表等は開催されなかった。
自己点検・評価 **①　効果が上がっている事項** 医療現場において価値のある実践的でレベルの高い研究がなされた。 **②　改善すべき事項** 大学院教育の次世代を担うべき指導教員補佐の育成が急務である。	

【医療秘書学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 高度な専門的職務を担う医療秘書としての人材を育成するとともに、理論と実務に関する専門的能力を有し、指導的立場に立つ教育者及び医療秘書事象に関する諸研究の向上に貢献しうる高度な専門的能力を有する研究者を養成する。具体的には、教育方針に沿った履修モデルとして、クリニカルエグゼクティブセクレタリー、クリニカルリサーチセクレタリー、研究者の３つを提示する。 社会人大学院生が増加しているため、オンライン会議システムを利用した遠隔授業や、夜間、土曜日開講で対応するなど、学びやすい環境整備を図る。	**１．教育成果（概要）** 令和２年度は３名の２年次生（社会人）が、実証研究に取り組み、その成果を修士論文としてまとめることができた。また、２名が県外の社会人大学院生で、県を越えての移動が制限されたため、オンライン会議システムを利用した遠隔授業等を組み合わせて、受講しやすいように工夫した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 臨床研究の事務的補佐のできるクリニカルリサーチセクレタリー（CRS）と、理事長・院長業務の事務的補佐のできるクリニカルエグゼクティブセクレタリー（CES）の育成を２本柱として、またそれらを含めて医療秘書学の研究者の育成もできるように専門教育のプログラムを構成しているが、令和２年度もこの方針で教育、育成を行う。実践的課題をもって入学してくる社会人大学院生に対して、国際標準的考え方で解決する能力を修得できる教育を更に充実させる。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** ２名はクリニカルリサーチセクレタリーのコースを中心に履修した。さらに、社会人対応の BP クリニカルセクレタリー育成プログラムにも自主的に参加して履修を終え、クリニカルセクレタリー認定試験にも合格した。 もう１名は研究者のコースを中心に堅実に取り組んだ。
(2) 実習 CRS については、附属病院の治験・先進医療センターにて２週間の実習を行う。	**(2) 実習** １名が実習科目の履修を希望していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点及び自身の研究スケジュールの都合により、実習科目の履修を取り止めた。
(3) 教育活動（TA） 社会人大学院生においては時間的、物理的に難しい。	**(3) 教育活動（TA）** 大学院生３名とも社会人大学院生のため、TA 活動は、時間的、物理的に難しく、活動できなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 令和２年度は、国内の学会はもとより国際学会	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** ２年次生１名が修士論文のテーマに関連した事

【医療秘書学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
の口演発表にも挑戦する。	例研究について、国内の学会で口頭発表を行った。 なお、参加を予定していた国際学会は開催中止となった。
２）各種資格等 この領域における公的な資格が存在しないため、大学院でクリニカルリサーチセクレタリー（CRS）の認定を検討する。段取りマネジメント領域に関する資格として、社会人大学院生には、プロジェクト・マネジメント・プロフェッショナル（PMP）の資格取得を勧める。	**２）各種資格等** ２名がクリニカルリサーチセクレタリー（CRS）認定試験に合格した。 クリニカルリサーチセクレタリー（CRS）の認定については、試験内容や基準について引き続き検討する。 プロジェクト･マネジメント･プロフェッショナル（PMP）の資格については、紹介し受験を勧めた。
３）進路指導 クリニカルリサーチセクレタリー(CRS)、クリニカルエグゼクティブセクレタリー（CES）いずれも職域が明確であり、それぞれの専門領域の就職につなげる。社会人大学院生においては、在職中のため、特に進路指導は行わない。	**３）進路指導** ３名とも社会人大学院生のため在職しており、進路指導は不要であった。
４）社会連携・社会貢献 本専攻の教育プログラムそのものについて、文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)としての認定を受け、広く社会人に教育プログラムが提供できるようにすることを検討する。	**４）社会連携・社会貢献** 本専攻の教育プログラムを文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)として認定を受けることについては、専攻内の体制等から令和２年度は申請しないこととした。 ２年次生１名が、入学前から取り組んでいる地域の勉強会リーダーとして、継続して活動した。その中で、本専攻の紹介を行い、広報活動も行った。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

おおむね本専攻としての教育方針に沿った取組ができた。令和２年度は２年次生３名（社会人大学院生）が在籍し、３名とも実証研究に取り組み、修士論文としてまとめることができた。３名とも、修士論文の内容を基に、令和３年度の学会（国内・国際）で発表及び学術誌に投稿予定である。

②　改善すべき事項

修士論文の中間報告会から論文提出、最終審査、査読後の論文見直しの期間が短期間となってしまい、学生も指導教員も負担が大きかった。令和３年度からは、これらのスケジュールや方法を見直す必要があると考えている。

【医療福祉デザイン学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 従来どおり、履修生が各自にふさわしい研究テーマを選択・決定できるように導くとともに、選択研究領域のみに偏らないよう、各研究領域を横断的に学修・研究可能な配慮を継続実施し、積極的に指導する。 教育・研究内容について、医療福祉の現場指向の強化を一層推進しつつ、更なる実践活動を重視し、学外の医療福祉関係者等の客観的な立場からも検証に関する協力を仰ぎ、より社会に提案性のある研究を増やして行く方針を堅持する。 また、新生医療福祉デザイン学を体現する３コース（HD、VCD、MI）の顕在化を一層推進することにより、デザイナー、イラストレーター、病院関係者（医師、看護師）、高校美術教員、生物教員等への浸透を図り、彼らのネットワークを活用しつつ学生確保につなげる。 なお、他大学から進学を希望する学生にとって、不充足分野（造形系、医学・医療福祉系）のある場合は、それを補完できるよう学部の授業との緊密な連携を図る方針を一層推進する。	**１．教育成果（概要）** 履修生が各自にふさわしい研究テーマを選択・決定できるように導くとともに、選択研究領域のみに偏らないよう、各研究領域を横断的に学修・研究可能な配慮を継続実施し、学生を積極的に指導した。 教育・研究内容について、より社会に提案性のある研究を増やす方針で臨んだ。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、年度途中より医療福祉施設や他大学とのコラボレーションがほぼ不可能となり、当初の予定を変更せざるを得ない事態に陥った。 学生確保策については一定程度の進捗が見られ、志望者確保につなげることができた。 他大学からの進学希望者については、不充足分野（造形系、医学・医療福祉系）のある場合、それを補完できるよう学部の授業との緊密な連携を図る方針を堅持できた。具体的には、関連する学問開講授業への参加や科目等履修生制度の活用を果たすことができ、その効果も十分得られた。 また、当該学生の満足度も高いものであった。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和２年度においても、大学院生はいずれも社会人である状況に変わりはない。よって、長期履修制度の活用、６・７時限の開講、土日開講、集中講義、個別指導、並びに特に他大学卒業生にとっては必須となる学部との連携等により社会人対応学修環境の整備を軌道に乗せ、満足度の向上に努めるとともに、より多くの履修生確保につなげる方針を堅持する。必要に応じ、聴講生制度や科目等履修生制度を活用することも検討する。また、我が国に類を見ない専攻であるゆえ教科書的な資料を独自に作成・配布する必要性も視野に入れつつ、今後求められる教育内容の検討を継続、推進したい。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和２年度には新型コロナウイルス感染症対策の観点から遠隔授業を最大限活用し、学生指導に当たることができた。また、長期履修制度の活用、６・７時限の開講、土日開講、集中講義、個別指導、並びに特に他大学卒業生にとっては必須となる学部との連携等により社会人対応学修環境の整備を軌道に乗せ、満足度の向上に努めるとともに、より多くの履修生確保につなげる方針を堅持した。さらに、我が国に類を見ない専攻であるゆえ教科書的な資料を独自に作成・配布する必要性も視野に入れつつ、今後求められる教育内容の検討を継続、推進する方針については、部分的にではあるが教

【医療福祉デザイン学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
ビジュアルコミュニケーションデザイン（VCD）能力の向上に向けて、現場でのフィールドワークを通じて、様々な視点から医療福祉デザインを研究・検証することにより、有効な視覚情報による伝達手段を導き出し、それを具体化し、医療福祉分野で実践的に生かせるように指導する。 ホスピタルデザイン（HD）を考慮したデザイン能力の向上に向けて、医療福祉領域における喫緊の課題を抽出し、文献調査のみならずフィールドワークやワークショップを伴った調査・実験・研究・制作を行うことを通じ、ホスピタルデザインを見据えた「最適解・納得解」としての具体的な提案に結び付けるよう指導する。従来の「論文」、「制作」に加え、特に社会人大学院生に適合が見込まれる「特定の課題（事例研究・実践報告）」につき対応可能とする。 メディカルイラストレーション（MI）領域の深化に向けて、MI の表現方法は、説明解説図としてのシンプルなシェーマから臨場感を最大限表した複雑な図まで多種多様である。従って、医学教育や医療現場で必要なイラストレーションについて、用途に応じて求められる技法を修得しなければならない。作図するにあたり必要な医学論文や医療記録を理解する能力や文章表現力を高めるために、描画スキル上達に向けての指導とともに、医療現場への参加や医療従事者とのコミュニケーションの機会を設けることを更に重視する。 成果発表の質的向上に向けて、本専攻においては、「論文」、「論文に代わる作品」、「論文に代わる特定の課題（事例研究・実践報告）」を研究成果物の対象とする。 論文による学位申請については、本学共通の審査基準により評価する。修士修了発表会を一つの目標に、プレゼンテーションにおいて、単純・明快・理路整然かつ効果的に結論を表出できるよう、マンツーマンで徹底的に指導する。 論文に代わる作品による学位申請の場合は、作	科書作成という形で実を結んだ。 令和２年度には、ホスピタルデザイン（HD）領域とメディカルイラストレーション（MI）領域専攻に各１名在籍している。 ホスピタルデザイン専攻生は「脳卒中重症化を予防する地域住民への取り組み」を課題とし「事例研究・実践報告」として取り組んでいる。当初医療福祉施設等の協力を得て進めていたところであるが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により度々中断せざるを得ない状況に陥っている。計画をその都度修正変更しつつ、目的が達成できるよう模索を重ねている最中であるが、ホスピタルデザインを見据えた「最適解・納得解」としての具体的な提案に結び付けるよう指導している。 メディカルイラストレーション専攻生は「華岡青洲の全身麻酔下における手術の可視化によるイラストレーションの迫真性の評価」を課題とし「制作」として取り組んできたが、必要な資料・情報を入手すべく他大学等に出向きインタビュー等実施する必要があるにも関わらず、新型コロナウイルス感染症の蔓延によりそれがほとんど不可能となっている。このような状況に鑑みテーマ変更も視野に入れつつ、研究推進をすべく最大限の努力を重ねているところである。描画スキル上達に向けての指導とともに、医療現場への参加や医療従事者とのコミュニケーションの機会を設けることを更に重視する点についても常に意識して指導してきた。 「成果発表の質的向上に向けて」に関して、令和２年度には、引き続き学内及び可能な限り学外における第三者の客観的な視点による検証を取り入れ、修了作品評価基準に合わせて、作品評価システムの構築を継続するよう努めた。 また、修士修了発表会を一つの目標に、作品と報告書（又はレポート）のプレゼンテーションにおいて、単純・明快・理路整然かつ効果的に結論を表出できるよう、マンツーマンで徹底的に継続指導し

【医療福祉デザイン学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
品に関わる報告書（又はレポート）の提出を義務付けており、論文と同様に修士修了発表会を一つの目標に、作品と報告書（又はレポート）のプレゼンテーションにおいて、単純・明快・理路整然かつ効果的に結論を表出できるよう、マンツーマンで徹底的に指導する。「特定の課題（事例研究・実践報告）」を対象とした場合もこれに準ずる。 報告書（又はレポート）においては、制作プロセス及びその評価をまとめる。作品に関する評価内容・方法の要件としては、クライアントニーズに対する検証、展覧会開催（社会的評価獲得条件）、公募展入賞等が挙げられる。令和２年度には、引き続き学内及び可能な限り学外における第三者の客観的な視点による検証を取り入れ、修了作品評価基準に合わせて、作品評価システムの構築を継続する。	ている。
(2) 実習 該当なし。	**(2) 実習** 該当なし。
(3) 教育活動（TA） 該当なし。	**(3) 教育活動（TA）** 該当なし。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 該当なし。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 該当なし。
２）各種資格等 該当なし。	**２）各種資格等** 該当なし。
３）進路指導 大学院生（社会人を除く）が専門的見識を持ち、可能な限り共同研究に関わった病院・各種施設等を就職先として開拓し、医療関連施設等への就職率を上げるべく努める。製造業、サービス業、医学系出版社及び各種メディア等の領域にも積極的に取り組むことができるように、令和２年度には、就職関連情報の収集、提供、共有に努め、就職支援をより強固なものとすることを意図し、ホスピタルデザイン研究会、日本メディカルイラストレーション学会、川崎学園同窓会等との連携をより一層強化することとする。	**３）進路指導** 令和２年度の在籍者は社会人のみであったため、就職に関して喫緊の課題は存在しなかったが、大学院生（社会人を除く）が専門的見識を持ち、可能な限り共同研究に関わった病院・各種施設等を就職先として開拓し、医療関連施設等への就職率を上げるべく意を注いだ。製造業、サービス業、医学系出版社及び各種メディア等の領域にも積極的に取り組むことができるように、就職関連情報の収集、提供、共有に努め、就職支援をより強固なものとすることを意図し、ホスピタルデザイン研究会、日本メディカルイラストレーション学会、本学同窓会等との連携をより一層強化することについ

【医療福祉デザイン学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
	ても意識を払った。
４）社会連携・社会貢献 研究を通じ、病院、福祉施設等へのデザイン導入を中心に、可能な範囲で社会連携・社会貢献に一層資するべく努める。	**４）社会連携・社会貢献** 研究を通じ、病院、福祉施設等へのデザイン導入を中心に、可能な範囲で社会連携・社会貢献に一層資するべく努めることができた。新型コロナウイルス感染症蔓延により中断しているものの、外部協力団体にはデザイン導入関連情報やノウハウの提供はできており大いに感謝されている。

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

本専攻における教育方針、目的、教育目標の下に取り組み、着実に教育成果を上げつつある。

履修生確保については、他大学卒業生や医療福祉関係者及びサイエンスイラストレーター等において相当程度周知がなされていることが功を奏し、社会人や他大学卒業生を中心に今後も継続的に受験生が見込まれる。科目等履修制度等を活用することにより他大学出身者への配慮（満足度向上、教育効果）をしたことも、奏功していると思われる。

新型コロナウイルス感染症対策上の要請もあり、遠隔授業については例年以上に多く実施したが、かなりの成果を上げているものと認められるので一層の拡大を検討する。

我が国に類を見ない専攻であるゆえ教科書的な資料を独自に作成・配布する必要性につき検討した結果、部分的にではあるが教科書出版という形で実現できた。

②　改善すべき事項

新型コロナウイルス感染症の蔓延という不測の事態に見舞われたとは言え、大学院生の研究に相当の滞りが出たため、これを早急に改善しなくてはならない。

【医療情報学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本専攻の教育理念である「医療・福祉分野と情報通信技術に関する専門知識を併せ持ち、我が国の医療福祉の水準向上に貢献しうる高度情報通信システムの具現化に必要な幅広い知識を有する学際的情報技術者を養成する。」に従い、令和２年度も医療・福祉と情報通信技術の両領域についての高度な専門知識と技術を修得させることを教育方針とする。具体的には、臨床現場で発生する様々なデータを適切に収集、加工、解析する能力を育成するほか、地域医療連携を始めとする医療機関・介護施設等における施設内外の情報連携について、その概要を知り、そこで使われるセキュリティ技術や標準規格等の情報通信技術を理解し、運用における課題等を抽出し、医療情報の専門家として携わることができるレベルの知識・技術を修得させる。また、国内外で国際的な診療情報管理（HIM）や医療情報学（HI）等を融合した教育が求められており、国際的な視野からみた基礎的知識の修得も行う。	**１．教育成果（概要）** 新型コロナウイルス感染症対策のために、多くの時間を遠隔授業に強いられたが、既に本専攻では過去２年間の遠隔授業経験があり、教員の負担が増加したことはあったものの、特段の混乱は発生しなかった。３名の最終年次生は、全員が社会人実務者として多忙であり、遠隔授業はむしろ歓迎され、長期履修を予定していた学生も研究や論文作成は順調に進み２年で修了となった。研究成果を関連学会等で発表、論文投稿を行う予定であったが新型コロナウイルス感染症対策で多くの学術大会が中止となりその影響があった。中間報告会、最終試験も遠隔で実施したが、特段の問題は発生しなかった。なお、国際的な視野を持つことを目的として、一部の授業では、日本診療情報管理学会が教育を開始する予定の「国際診療情報管理士」教育プログラムの基礎となった AHIMA（American Health Information Management Association）内部の GHWC（Global Health Workforce Council）が作成した、Global Academic Curricula Competencies for Health Information Professionals を参考にした。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 学部・学科における教育を基礎として、医療情報分野に関する深い学識、医療情報システム、情報セキュリティ、数理に関する高度の専門性を要する技能及び高い倫理観を修める。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 学生全員が県外に居住する社会人で、年齢層は各々の医療機関、企業で中核を成す実務者、管理職であったため、新型コロナウイルス感染症の影響によらず、本専攻としては遠隔授業の積極的な取り入れを前提として考え、６・７時限や土曜日を主体として教育が行われた。さらに、感染地域の拡大により、勤務先から県外移動を厳しく制限されたこともあり、遠隔授業は大きな救済となり、学生の満足度は高かったであろうと推察する。加えて、専門教育にはディスカッションの実施が必須の課題であるが、遠隔システムの活用に

【医療情報学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
	より、頻回に行うことも可能となり十分な効果を上げたと考えている。中間報告会、最終試験も遠隔システムで実施したが全く問題は発生しなかった。
(2) 実習 研究内容等により、座学だけではなく臨床現場等での実習が必要な場合には、担当部署と調整の上で、一定期間の実習を実施する。その場合には、事前に十分な計画を立てて、実習先で行うことを整理するとともに、その成果を取りまとめるよう指導する。	**(2) 実習** 学生全員が社会人かつエキスパートであり、実習は実施しなかった（必要がなかった)。
(3) 教育活動（TA) 本学ティーチング・アシスタントに関する規程にのっとり、学生の希望を聴取した上で、主に受講人数の多い講義や演習、実習科目等において教育補助業務に任用する。担当教員の業務を補助することにより、講義技術のみならず、事前の準備や事後の処理等についても学ぶことを期待する。	**(3) 教育活動（TA)** 全員が社会人大学院生であり、令和２年度にTAを希望する学生はいなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 研究指導の過程において医療情報分野の研究プロジェクトに参加させ、プロジェクトの企画能力・管理運営能力を高める。 研究の成果は、関連する国内外の学会で発表、論文投稿できるよう指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 学会発表、論文投稿等については、指導教員による研究指導を実施し、実現するはずであったが、新型コロナウイルス感染症の影響で学術大会の相次ぐ中止や縮小等、大きな影響を受けた。その中で、一部の学生は論文投稿を行うことができている。
２）各種資格等 「医療情報技師」未取得者については、在学期間中に合格できるように支援を行う。	**２）各種資格等** 令和元年度は医療情報技師を取得した学生がいたが、令和２年度は受験する者（該当者）はいなかった。認定試験そのものも中止とされた。
３）進路指導 学生の特性に配慮し、在学中に修得した能力を基に医療情報の専門家として活躍できる進路について、就職支援センターと協力して指導を行う	**３）進路指導** 学生全員が社会人であったため、就職指導はなかった。
４）社会連携・社会貢献 学科主催のセミナー等への積極的な関与を促す。併せて、その場で発表することも促す。研究成果が地域の医療、医療福祉施設等へ還元できる	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症対策のこともあり、学科主催のセミナーの大きな目的である学生と地域医療機関や企業との交流が不可能となり、内容

【医療情報学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
よう指導を行う。	の軌道修正を強いられた。大学院生に発表の機会を提供できなかったが、雑誌投稿等を促し成果を上げた。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 本専攻の教育方針である「医療・福祉分野と情報通信技術に関する専門知識を併せ持ち、我が国の医療福祉の水準向上に貢献しうる高度情報通信システムの具現化に必要な幅広い知識を有する学際的情報技術者を養成する。」に従い、令和２年度も医療情報通信技術に関する高度な専門知識と技術を修得させるとともに、その進歩発展に寄与する研究能力を獲得させることを教育方針とする。具体的には、臨床現場で発生する様々なデータを適切に収集、加工、解析する能力をより高めるほか、地域医療連携を始めとする医療機関・介護施設等における施設内外の情報連携について、その概要を知り、そこで使われるセキュリティ技術や標準規格等の情報通信技術を理解し、様々な課題等を抽出し、医療情報の専門家として運用に関わることができるレベルの知識・技術修得させる。また、国内外で国際的な診療情報管理（HIM）や医療情報学（HI）等を融合した教育が求められており、修士課程で養った知識に追加して、更に高度な国際的な視野からみた先駆的、かつより高い知識・技術修得も取り入れる。	**１．教育成果（概要）** ２年次生１名、１年次生１名について、博士後期課程の教育目標に向かって、指導教員による研究指導を継続した。新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、２名の学生とも社会人であり、実質的に研究指導は遠隔システムで行われた。12 月には、遠隔システムにて修士課程の中間報告会に合わせて研究の現状報告を行い、多くの教員から意見が出され、今後の方向性について活発な議論が行われた。また、２年次生については、遠隔システムにて博士論文執筆有資格認定試験を実施し、無事に合格に至った。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 修士課程で養った高度な専門的学識及び技能を基に、医療情報分野に関して自立して研究活動を行い、あるいは専門的業務に従事する能力を養う。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** ２年次生、１年次生とも指導教員の指導を受けつつ順調に研究、論文指導が行われた。また、その成果は学会で発表を行う予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響で学術大会が中止になる等の影響を受けた。
(2) 実習 研究内容等により、座学だけではなく臨床現場等での実習が必要な場合には、担当部署と調整の	**(2) 実習** 学生２名ともが社会人かつエキスパートであり、令和２年度、実習は実施しなかった（必要が

【医療情報学専攻】

令和２年度　教育方針	令和２年度　教育成果
上で、一定期間の実習を実施する。その場合には、事前に十分な計画を立てて、実習先で行うことを整理するとともに、その成果を取りまとめるよう指導する。	なかった)。
(3) 教育活動（TA） 本学ティーチング・アシスタントに関する規程にのっとり、学生の希望を聴取した上で、主に受講人数の多い講義や演習、実習科目等において教育補助業務に任用する。担当教員の業務を補助することにより、講義技術のみならず、事前の準備や事後の処理等についても学ぶことを期待する。	**(3) 教育活動（TA）** 全員が社会人大学院生であり、令和２年度にTAを希望する学生はいなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 研究指導の過程において医療情報分野の研究プロジェクトに参加させ、プロジェクトの企画能力・管理運営能力を高める。 研究の成果は、国内外の学会で発表できるよう指導する。できるだけ海外の学会発表、英文での論文投稿を目指す。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 現時点での研究成果を踏まえて、エントリー予定の学術大会が開催中止になることがあったが、日本診療情報管理学会学会誌に掲載される等、十分な実績を上げた。
２）各種資格等 「医療情報技師」の未取得者については、在学中に合格できるように支援を行うほか、「基本情報処理技術者」「応用情報処理技術者」など、より高度な情報システムの資格取得を目指す。	**２）各種資格等** 該当者はなかった。
３）進路指導 将来の医療情報分野の指導的人材になれるようなキャリアパスを模索しながら、学生の特性に配慮し、在学中に修得した能力を基に医療情報の専門家として活躍できる進路について、就職支援センターと協力して指導を行う。	**３）進路指導** 社会人のため該当しなかった。
４）社会連携・社会貢献 学科主催のセミナー等への積極的な関与を促し、同時に研究成果の発表を促す。研究遂行にあたり、医療現場での課題を見極め、研究成果が地域の医療、医療福祉施設等へ還元できるよう指導を行う。	**４）社会連携・社会貢献** 各種学会が開催中止等に追い込まれたため、エントリーの予定であった研究成果の発表等は大きな影響を受けた。

【医療情報学専攻】

自己点検・評価

①　効果が上がっている事項

近年、修士課程、博士後期課程問わず、県外、遠隔地居住の入学生が主体となっている。そのため、過去２年間にわたって、ICTを活用、すなわち遠隔システムを用いた遠隔授業を実施して、土曜日や夜間の時間帯利用の対面授業と併用することで成果を上げてきた。令和２年度については新型コロナウイルス感染症の影響を受け、授業や研究指導の時間の多くが遠隔システムによるものであった。複数学生の授業スケジュール調整をすることの苦労や書類提出の煩雑さはあったものの、活発なディスカッションができる等、オンラインシステム故の導入効果もあった。遠隔システムを用いた中間報告会や最終試験（口頭試問）では教員、大学院生同士のやりとり等、積極的なディスカッションがみられ、大学院生の研究進捗、評価等に役立ったと考えている。また、遠隔システムを用いた専攻主催のセミナーの開催がきっかけで本大学院への受験を決めた社会人２名の受験があった。今後もセミナーの充実を図っていく。

②　改善すべき事項

遠隔システムの更なる活用と未来を見据えた可能性を検討していく必要がある。また、どうしても学生の予定に合わせることに対する教員の負荷軽減への配慮が必要であり、遠隔システムの充実とともに活用方法の検討も必要であると考えている。一方、令和元年度から引き続いて修士課程休学中の２年次生１名について、令和３年度から復学の予定であり、本人の意向を踏まえて改めて支援を強化し、学位取得を目指したい。さらに前述のとおり専攻主催のセミナーは大学院生確保に実績を上げたので、今後もいかにして充実を図り、結果として入学者増加につなげるか考えていく必要がある。併せて、職能団体の勉強会のホストを本専攻の教員が務めるなど積極的に行っており、今後の学生確保につなげたいと考えている。

Ⅳ.　令和２年度　諸規程の制定等

（１）川崎医療福祉大学学則（令和２年４月１日一部改正）
（２）川崎医療福祉大学大学院学則（令和２年４月１日一部改正）
（３）川崎医療福祉大学学部等の目的に関する規程（令和２年４月１日一部改正）
（４）川崎医療福祉大学大学院研究科等の目的に関する規程（令和２年４月１日一部改正）
（５）川崎医療福祉安全保障輸出管理規程（令和２年４月１日制定）
（６）川崎医療福祉安全保障輸出管理委員会規程（令和２年４月１日制定）
（７）川崎医療福祉大学教員選考規程（令和２年４月１日一部改正）
（８）川崎医療福祉大学利益相反マネジメント規程（令和２年４月１日一部改正）
（９）川崎医療福祉大学利益相反マネジメントに係る申合せ（令和２年４月１日制定）
(10) 川崎医療福祉大学履修規程（令和２年４月１日一部改正）
(11) 特別警報・警報・避難指示等の発令及び公共交通機関不通に伴う授業・定期試験の実施についての申合せ（令和２年４月１日一部改正）
(12) 川崎医療福祉大学大学院博士論文執筆有資格者認定試験に関する申合せ事項【甲】
（令和２年４月１日一部改正）
(13) 川崎医療福祉大学附属心理・教育相談室運営規程（令和２年４月１日一部改正）
(14) 川崎医療福祉大学附属心理・教育相談室相談料金についての申合せ（令和２年４月１日制定）
(15) 川崎医療福祉大学看護実践・キャリアサポートセンター管理規定（令和２年４月１日一部改正）
(16) 学校法人川崎学園看護実践・キャリアサポートセンター看護師特定行為研修履修に関する内規
（令和２年４月１日制定）
(17) 川崎医療福祉大学看護実践・キャリアサポートセンター事業における講師・指導者の手当及び謝金に関する内規（令和２年７月１日制定）
(18) 学校法人川崎学園看護実践・キャリアサポートセンター看護師特定行為研修におけるコース変更（パッケージ研修を含む）に関する内規（令和２年７月１日制定）
(19) 川崎医療福祉大学大学院博士論文執筆有資格者認定試験に関する申合せ事項
（令和２年 10 月１日一部改正）
(20) 川崎医療福祉大学学則（令和３年４月１日一部改正）
(21) 川崎医療福祉大学大学院学則（令和３年４月１日一部改正）
(22) 川崎医療福祉大学学院規程（令和３年４月１日一部改正）
(23) 川崎医療福祉大学大学院研究科等の目的に関する規定（令和３年４月１日一部改正）
(24) 川崎医療福祉大学・学部・学科等の英語表記について（令和３年４月１日一部改正）
(25) 川崎医療福祉大学学位の英語名称について（令和３年４月１日一部改正）
(26) 川崎医療福祉大学助教の任期に関する規程（令和３年４月１日一部改正）
(27) 川崎医療福祉大学大学院学費等納入規程（令和３年４月１日一部改正）

(28) 川崎医療福祉大学教員研究費規程（令和３年４月１日一部改正）

(29) 川崎医療福祉大学教員研究費によるコンピュータ購入の取扱いについて

（令和３年４月１日一部改正）

(30) 川崎医療福祉大学履修規程（令和３年４月１日一部改正）

(31) 川崎医療福祉大学大学院履修規程（令和３年４月１日一部改正）

(32) 川崎医療福祉大学大学院再入学規程（令和３年４月１日一部改正）

(33) 川崎医療福祉大学学則（令和４年４月１日一部改正）

(34) 川崎医療福祉大学大学院学則（令和４年４月１日一部改正）

(35) 川崎医療福祉大学履修規程（令和４年４月１日一部改正）

(36) 川崎医療福祉大学大学院履修規程（令和４年４月１日一部改正）

Ⅴ．　令和２年度　年間行事

日　程		行　　事
４月	１日(水)	編入学生オリエンテーション
	２日(木)	入学式（中止）
	２日(木)～４日(土)	新入生オリエンテーション
	６日(月)	春学期授業開始
５月	18 日(月)～22 日(金)	旭川荘研修（中止）
６月	１日(月)	学園創立記念日
	13 日(土)	新入生歓迎レクリエーション大会（中止）
７月	１日(水)	オンライン公開講座
８月	12 日(水)～28 日(金)	春学期定期試験
	23 日(日)	オープンキャンパス
	28 日(金)	春学期授業終了
	29 日(土)～９月 30 日(水)	夏季休業
９月	１日(火)	オンライン公開講座
	９日(水)	編入学・大学院（修・博１期）入試
	22 日(火・祝)	２校合同オープンキャンパス
	23 日(水)～30 日(水)	ガイダンス
	24 日(木)	春学期末卒業証書・学位記授与式
10 月	１日(木)	秋学期授業開始
	10 日(土)	総合型選抜二次審査
	17 日(土)～18 日(日)	学園祭（中止）
		オープンキャンパス（中止）
11 月	７日(土)	オンライン公開講座
	14 日(土)	学校推薦型選抜（専願）
12 月	13 日(日)～14 日(月)	学校推薦型選抜（併願）Ａ日程・Ｂ日程
	25 日(金)～１月４日(月)	冬季休業
１月	５日(火)	授業開始
	29 日 (金)	学部）秋学期授業終了
２月	１日(月)～２日(火)	一般選抜前期Ａ日程・Ｂ日程
	３日(水)～17 日(水)	学部）秋学期定期試験
	16 日(火)	大学院）秋学期授業終了
	24 日(水)	編入学二次・大学院（修・博２期）入試
３月	10 日(水)	一般選抜後期
	20 日(土・祝)	卒業証書・学位記授与式
	20 日(土・祝)～31 日(水)	春季休業
	23 日(火)～26 日(金)	在学生ガイダンス
	28 日(日)	３校合同オープンキャンパス

Ⅵ.　令和２年度　国家試験合格状況

	試　　験	試 験 日	合 格 発 表 日	新　　卒			全国平均(%) (昨年度)	
				受験者数	合格者数	合格率(%) (昨年度)	新卒のみ	既卒含む
国家試験	社会福祉士	令和３年２月７日（日）	令和３年３月15日（月）	77	41	53.2 (72.5)	50.7 (56.0)	29.3 (29.3)
	精神保健福祉士	令和３年２月６日（土） 令和３年２月７日（日）		30	26	86.7 (66.7)	71.4 (74.0)	64.2 (62.1)
	公認心理師	令和２年12月20日(日)	令和３年２月12日（金）	9	6	66.7 (50.0)	81.0 (—)	53.4 (46.4)
	保　健　師	令和３年２月12日（金）	令和３年３月26日（金）	21	20	95.2 (100)	97.4 (96.3)	94.3 (91.5)
	助　産　師	令和３年２月11日（木）		3	3	100 (100)	99.7 (99.5)	99.6 (99.4)
	看　護　師	令和３年２月14日（日）		125	122	97.6 (97.7)	95.4 (94.7)	90.4 (89.2)
	視能訓練士	令和３年２月18日（木）	令和３年３月23日（火）	32	32	100 (100)	92.8 (97.7)	91.1 (96.1)
	言語聴覚士	令和３年２月20日（土）	令和３年３月26日（金）	44	41	93.2 (79.4)	—	69.4 (65.4)
	管理栄養士	令和３年２月28日（日）	令和３年３月26日（金）	46	45	97.8 (95.5)	91.3 (92.4)	64.2 (61.9)
	理学療法士	令和３年２月21日（日） 令和３年２月22日（月）	令和３年３月23日（火）	61	60	98.4 (100)	86.4 (93.2)	79.0 (86.4)
	作業療法士			57	56	98.2 (100)	88.8 (94.2)	81.3 (87.3)
	臨床検査技師	令和３年２月17日（水）	令和３年３月23日（火）	64	63	98.4 (—)	91.6 (83.1)	80.2 (71.5)
	診療放射線技師	令和３年２月18日（木）	令和３年３月23日（火）	43	42	97.7 (—)	82.8 (92.2)	73.7 (82.3)
	臨床工学技士	令和３年３月７日（日）	令和３年３月26日（金）	69	67	97.1 (98.5)	—	84.2 (82.1)

※下段（　）内は、令和元年度の数字

Ⅶ.　令和２年度　就職状況

最終進路状況

学部	学科専攻	卒業者数	進路志望別人数					進学者数	就職者数			就職率（%）(=就職者数/就職希望者数)		
			進学	その他	就職									
					計	男	女		計	男	女	計	男	女
医療福祉	医療福祉	79	1	3	75	28	47	1	72	25	47	96.0	89.3	100.0
	臨床心理	60	14	6	40	17	23	14	40	17	23	100.0	100.0	100.0
	保健看護	124	8	5	111	13	98	8	111	13	98	100.0	100.0	100.0
	子ども医療福祉	76	1	3	72	2	70	1	72	2	70	100.0	100.0	100.0
	学部計	339	24	17	298	60	238	24	295	57	238	99.0	95.0	100.0
医療技術	感覚矯正（視能）	29	0	1	28	5	23	0	28	5	23	100.0	100.0	100.0
	感覚矯正（言語）	42	0	1	41	5	36	0	40	5	35	97.6	100.0	97.2
	健康体育	66	1	2	63	34	29	1	63	34	29	100.0	100.0	100.0
	臨床栄養	46	1	1	44	5	39	1	43	5	38	97.7	100.0	97.4
	リハ（理学）	60	2	0	58	27	31	2	58	27	31	100.0	100.0	100.0
	リハ（作業）	53	0	0	53	20	33	0	53	20	33	100.0	100.0	100.0
	臨床工学	68	1	2	65	46	19	1	64	45	19	98.5	97.8	100.0
	臨床検査	64	7	1	56	9	47	7	56	9	47	100.0	100.0	100.0
	診療放射線技術	43	0	3	40	25	15	0	39	24	15	97.5	96.0	100.0
	学部計	471	12	11	448	176	272	12	444	174	270	99.1	98.9	99.3
マネジメント医療福祉	医療福祉経営	31	3	4	24	10	14	3	23	9	14	95.8	90.0	100.0
	医療秘書	37	0	3	34	1	33	0	33	1	32	97.1	100.0	97.0
	医療福祉デザイン	22	1	2	19	3	16	1	18	3	15	94.7	100.0	93.8
	医療情報	50	0	0	50	34	16	0	50	34	16	100.0	100.0	100.0
	学部計	140	4	9	127	48	79	4	124	47	77	97.6	97.9	97.5
合計		950	40	37	873	284	589	40	863	278	585	98.9	97.9	99.3

業種分類別就職状況

学部	学科・専攻		医療	福祉	医福企業	一般企業	公務員	健康増進	その他	合計
医療福祉	医療福祉	人数	20	37	5	7	3	0	0	72
		率	27.8%	51.4%	6.9%	9.7%	4.2%	0.0%	0.0%	100%
	臨床心理	人数	8	8	4	19	1	0	0	40
		率	20.0%	20.0%	10.0%	47.5%	2.5%	0.0%	0.0%	100%
	保健看護	人数	101	1	0	0	9	0	0	111
		率	91.0%	0.9%	0.0%	0.0%	8.1%	0.0%	0.0%	100%
	子ども医療福祉	人数	8	24	4	12	24	0	0	72
		率	11.1%	33.3%	5.6%	16.7%	33.3%	0.0%	0.0%	100%
医療技術	感覚（視能）	人数	27	0	0	1	0	0	0	28
		率	96.4%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	感覚（言語）	人数	39	1	0	0	0	0	0	40
		率	97.5%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	健康体育	人数	4	1	4	16	35	3	0	63
		率	6.3%	1.6%	6.3%	25.4%	55.6%	4.8%	0.0%	100%
	臨床栄養	人数	25	9	3	4	1	1	0	43
		率	58.1%	20.9%	7.0%	9.3%	2.3%	2.3%	0.0%	100%
	リハ（理学）	人数	57	0	0	0	1	0	0	58
		率	98.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	100%
	リハ（作業）	人数	50	1	0	1	1	0	0	53
		率	94.3%	1.9%	0.0%	1.9%	1.9%	0.0%	0.0%	100%
	臨床工学	人数	64	0	0	0	0	0	0	64
		率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	臨床検査	人数	53	0	3	0	0	0	0	56
		率	94.6%	0.0%	5.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	診療放射線技術	人数	39	0	0	0	0	0	0	39
		率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
マネジメント医療福祉	医療福祉経営	人数	8	0	6	9	0	0	0	23
		率	34.8%	0.0%	26.1%	39.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	医療秘書	人数	26	2	1	4	0	0	0	33
		率	78.8%	6.1%	3.0%	12.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	医療福祉デザイン	人数	3	2	3	10	0	0	0	18
		率	16.7%	11.1%	16.7%	55.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	医療情報	人数	36	1	3	10	0	0	0	50
		率	72.0%	2.0%	6.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
合計		人数	568	87	36	93	75	4	0	863
		率	65.8%	10.1%	4.2%	10.8%	8.7%	0.5%	0.0%	100%

地域別就職状況

地域	人数	率
中国	590	68.4%
近畿	119	13.8%
四国	84	9.7%
九州・沖縄	12	1.4%
中部・北陸・東海	8	0.9%
関東	48	5.6%
北関東・東北・北海道	2	0.2%
合計	863	100%

県別就職状況（中国）

県	人数	率
岡山	433	50.2%
広島	124	14.4%
山口	9	1.0%
鳥取	14	1.6%
島根	10	1.2%
小計	590	68.4%

Ⅷ.　令和２年度　公的研究費（競争的資金）獲得状況

項　　目		件数	金額
１.科学研究費助成事業			
学術研究助成基金助成金	基盤研究（C）	38件	44,200,000円
	基盤研究（C）（分担）	36件	4,943,000円
	挑戦的研究（萌芽）	1件	2,210,000円
	挑戦的研究（萌芽）（分担）	2件	780,000円
	若手研究	34件	37,050,000円
	研究活動スタート支援	3件	4,368,000円
科学研究費補助金	基盤研究（A）（分担）	2件	1,066,000円
	基盤研究（B）	5件	20,280,000円
	基盤研究（B）（分担）	9件	3,706,000円
小　　計		130件	118,603,000円
２.厚生労働行政推進調査事業費補助金			
障害者政策総合研究事業（分担）		1件	1,286,000円
政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）（分担）		1件	1,300,000円
小　　計		2件	2,586,000円
３.厚生労働科学研究費補助金			
政策科学総合研究事業（臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業）（分担）		1件	700,000円
小　　計		1件	700,000円
４.日本医療研究開発機構委託研究開発費（AMED）			
難治性疾患実用化研究事業（分担）		1件	5,200,000円
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業（分担）		1件	455,000円
小　　計		2件	5,655,000円
合　　計		**135件**	**127,544,000円**

Ⅸ.　令和２年度　社会連携・社会貢献

１（地域連携事業）新型コロナウイルスの感染拡大により、本年度の公開講座はオンラインで実施された。オンライン公開講座第１弾の「かわさきエクササイズ」は 759 回、第２弾の「自閉症の特性」は 2,433 回、第３弾の「感染症について」は 340 回視聴されている（令和３年４月１日現在)。総合医療センターでの市民公開講座は中止となった。学科公開セミナーは全てオンラインで開催し、合計延べ 300 名の参加があった。また、大学コンソーシアム岡山との連携事業「日ようび子ども大学」は中止された。「吉備創生カレッジ」にはリハビリテーション学部・医療福祉マネジメント学部から各１名の講師を派遣した。倉敷市大学連携講座には２名の講師の派遣要請に応じた。教員による一般市民対象学外出張講座は合計 11 件実施された。

２（TEACCH 普及活動事業）年 25 回にわたる「自閉症特別講座」は遠隔で実施し、12 名の受講生に修了証書を授与した。今年度の「レベルアップセミナー」は中止となった。ウェブ開催となった「トピックセミナー」には 312 名の申し込みがあり、当日 228 のアクセスがあったほか、見逃し配信も数多く視聴されている。

３（高大連携事業）高校生の本学への訪問・見学は、岡山・香川・広島からの延べ７校にとどまった。他方、本学の教員が岡山・徳島の延べ 44 校に派遣され、講義・講演を行った。連携協定を結んでいる玉野光南高等学校対象には出張講義を５回行い、各回につき 80 名の生徒が参加した。清心女子高等学校では 30 名の生徒が連携講座を受講した。

４（国際交流事業）新型コロナウイルス感染拡大のため、海外研修、留学生・海外からの教職員の受け入れ、海外提携校とのレビュー・ミーティングは実施できなかった。学生の海外への関心を喚起するため、カナダ・ヴィクトリア大学語学研修（令和２年３月実施）の報告会や、各研修の紹介動画の本学ホームページへの掲載などに取り組んだ。

表１　オンライン公開講座　年間テーマ：「未来をつくる、これからの医療福祉」

弾	講座タイトル	内容等
第１弾	かわさきエクササイズ	健康体育学科の教職員と学生で作製した「かわさきエクササイズ」 ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動、バランストレーニングを含んだオリジナル動画
第２弾	TEACCH Autism Program 自閉症の特性－共生とバリアフリーを考えるために－	今までの自閉症特別講座の中から、故佐々木正美先生が発達障害の人たちの「違い」を大切にする姿勢を伝える遺された貴重な講義 DVD
第３弾	感染症について－新型コロナウイルス感染症とどう向き合うか－	新型コロナウイルス感染症の現状と予防について考える

編集後記

おわりに

令和２年度の学報をお届けします。

今年の学報は、コロナ禍にあって、どの様にすれば、この危機を乗り越えられるのか。思案に思案を重ね、組織の壁を乗り越えた先にたどり着いた教育成果の結集です。これまでに経験したことのない遠隔授業、本来学外で行う実習の学内振替実習等、全てを手探りで手繰り寄せた学修成果等が述べられています。内容は、主観をできるだけ前に出すことなく、客観的に捉えた語りになっています。むしろこの語りに強い主観が綴られているようにさえ感じます。

「おおむね教育方針が達成された」、「多数の科目の教育を適正に進めた」、「例年以上に丁寧な指導を行った」等の表現でコロナ禍の教育成果を述べています。学生には、「教員同士で協力しながら学生の学びを支援した」、「新入生の不安が大きいことに鑑み、個別の説明や対応を丁寧に行った」等、教員がタッグを組み、新入生の不安をキャッチし、この難局に対応したことが記されています。

これまでの学報にはほとんどなかった記述が散見されます。それは「遠隔授業」、「新入生の大きな不安」、「個別の指導（補講）」、「学生の健康確認」等です。新入生は、入学してすぐに遠隔授業になり、大学生活に「大きな不安」が生じたことは、容易に想像できます。不安を払拭するために教員が協力し、どれほど多くの時間を丁寧な指導、個別の指導、学生の健康管理等に注力したのかが、これらの記述から伝わってきます。

「災い転じて福となす」という諺があります。今年度の学報は、コロナ禍という困難にあっても諦めない逆境の力が集大成された学報といえます。

私たちは、歴史（過去）から教え（教訓）を学んできました。将来（未来）、この学報の客観的な語りが教訓として受け継がれ、未来を開拓する玉手箱になることを願っています。

川崎医療福祉大学
副学長　小野寺　昇